

平成 24 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 2
- 1. 所管事務調査 8 9

平成 2 5 年 3 月 1 4 日（木曜日）

経済企業委員会会議録

平成25年3月14日 木曜日

午前10時00分開議

午後 5時53分開議（実時間378分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第9号（関係分）
1. 議案第56号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）
1. 議案第5号・平成25年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第15号・平成25年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第16号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第57号・平成24年度八代市病院事業会計補正予算・第1号
1. 議案第18号・平成25年度八代市病院事業会計予算
1. 議案第10号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計予算
1. 議案第17号・平成25年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第36号・八代市水道事業給水条例の一部改正について
1. 議案第37号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 議案第54号・八代市がらっぱ広場条例の一部改正について
1. 議案第55号・八代市まちづくり交流基金条例の制定について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（新規航路について）
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長	百田隆君
副委員長	前川祥子君
委員	太田広則君
委員	田中茂君
委員	古嶋津義君
委員	村上光則君
委員	山本幸廣君
委員	幸村香代子君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

笹本サエ子君

○説明員等委員（議）員外出席者

商工観光部長	山本道弘君
商工観光部総括審議員兼次長	岡村英治君
商工観光部総括審議員	宮村博幸君
商工観光部次長	宮村明彦君
重点港湾八代港営業隊長	高崎正君
八代ブランド営業総室長	久木田昌一君
商工振興課長	宮田径君
農林水産部長	橋口尚登君
農林水産部次長	垣下昭博君
農林水産部次長	中田正春君
農地整備課長	潮崎勝君
農業生産流通課長	橋永高德君
農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長	豊田浩史君
農業政策課長兼農業委員会事務局長	黒木信夫君
水産林務課長	濱本親君
水産林務課長補佐兼水産係長	尾崎行雄君

市民協働部

泉支所総務振興課長 橋本和郎君
部局外

市立病院長	永 利 憲 一 君
市立病院事務局次長 兼業務係長	田 中 智 樹 君
水道局長	宮 本 誠 司 君
水道局次長兼 簡易水道係長	松 田 仁 人 君

○記録担当書記 増 田 智 郁 君

(午前10時00分 開会)

○委員長(百田 隆君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第9号(関係分)

○委員長(百田 隆君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

それではまず、議案第1号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、商工観光部から、歳出の第6款・商工費について説明を願います。

○商工観光部長(山本道弘君) はい、委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長(山本道弘君) はい。では、改めまして、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

ただいま御案内ありました議案第1号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第9号中、商工観光部所管に係ります第6款・商工費につきまして、岡村総括審議員より内容を説明させ

ていただきます。よろしくお願いします。

○商工観光部総括審議員兼次長(岡村英治君) はい、委員長。

○委員長(百田 隆君) はい、岡村総括審議員。

○商工観光部総括審議員兼次長(岡村英治君)

はい。おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 商工観光部の岡村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

今回補正をお願いしますのは、まちづくり交流基金への積み立てと、小口資金融資の代位弁済に伴う損失補償の2件でございます。

予算書の15ページをお願いいたします。15ページの上段でございます。

款6・商工費、項1・商工振興費、目2・商工費の補正額8億8060万4000円でございます。

まず、補償、補填及び賠償金の52万円でございます。これは説明欄に記載のとおり、小口資金融資代位弁済に伴う損失補償ということでございます。

代位弁済とは、企業が倒産などで金融機関に返済できなくなった場合に、県の信用保証協会が肩がわりをしまして金融機関に支払いをされます。その場合、県の信用保証協会には、代位弁済額の8割については保険金で補填されますので、保険充当後の残額、——代位弁済額の2割が県信用保証協会の実質的な損失になりますので、その一部を損失補償金として市が負担することになっているものでございます。

24年度におきましては、県信用保証協会が代位弁済を行ったものが3件で、それに対する市の損失補償金が52万円ということでございます。代位弁済に至った理由とすれば、売り上げの減少と回収困難などでございます。

参考としまして、昨年度は6件で104万1000円ということが昨年度の実績でございま

して、本年度は昨年度の半分ということでございます。

なお、代位弁済発生の見込みを立てることは困難でございますので、例年３月議会で補正を行っているものでございます。

続きまして、積立金の８億８００８万４０００円でございます。これにつきましては、九州国際スリーデーマーチなどを実施しておりました、八代ふるさと市町村圏基金が本年度末で廃止され、その出資金等が構成市町村、これ八代市と氷川町でございますけれども、その出資額に応じて返還されることになったので、それを地域振興を目的としたまちづくり交流基金に積み立てることにしたものでございます。

八代ふるさと市町村圏基金には、県の補助金も含まれておりまして、県のほうと協議しましたところ、市のほうが引き続き地域振興のための基金に利用する場合につきましては補助金の返還は不要ということでございますので、今回基金を造成することに至ったものでございます。

なお、この基金の制定に係ります条例につきましては議案第５５号において、また、この基金を財源とした事業につきましては議案第５号の平成２５年度一般会計予算書で御説明させていただきますと考えております。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） ただいま説明がありましたが、何か御質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ないようでしたら、意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、第６款・商工費を終了します。（「ありがとうございます」「お世話になりました」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午前１０時０５分 小会）

（午前１０時１６分 本会）

○委員長（百田 隆君） それでは、本会に戻したいと思います。

次に、農林水産部から歳出の第５款・農林水産業費について説明をお願いします。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第１号・平成２４年度八代市一般会計補正予算・第９号に係ります農林水産部関係で、農林水産業費の当委員会付託分につきまして、垣下次長より御説明いたします。

御審議方よろしくをお願いします。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の垣下でございます。よろしくをお願いします。

それでは、議案第１号・平成２４年度八代市一般会計補正予算・第９号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして御説明をいたします。座らせて、説明させていただきます。

予算書の１４ページをお願いします。

款５・農林水産業費、項１・農業費、目８・農地費で、補正額７４３５万円を計上いたしております。今回補正をお願いします事業は、農業体質強化基盤整備促進事業、市内一円土地改良整備事業、県営土地改良事業負担金でございます。

まず、農業体質強化基盤整備促進事業では6296万5000円を計上いたしております。補正の理由としましては、国の緊急経済対策である経済危機対応・地域活性化予備費からの追加内示及び市内一円土地改良事業からの組みかえによるものでございます。追加内示の事業では、市が実施いたします海士江町第二排水路260メートル、日奈久新開町排水路470メートル、上鏡地区排水路360メートルの改修工事、受益者である農家が実施いたします八の字土地改良区内1.4ヘクタール、水島土地改良区内1.8ヘクタールの暗渠排水工事を予定いたしております。事業の組みかえでは、平成24年度6月に農業体質強化基盤整備促進事業で補正を計上いたしました八代平野北部土地改良区による客土事業が、農家からの辞退により事業実施が困難となったことから、市の単独事業であります市内一円土地改良事業で予定いたしておりました排水路改修工事の一部を農業体質強化基盤整備促進事業へ組みかえて実施するものです。事業としましては、島田町排水路278メートル、西片町第一排水路130メートル、高植本町第二排水路123メートルの改修工事を予定いたしております。財源としましては、国庫支出金2787万5000円、市債2310万円、一般財源2万5000円、組み替え分1196万5000円を予定いたしております。

次に、市内一円土地改良整備事業では、農業体質強化基盤整備促進事業へ事業を組みかえたことにより1196万5000円を減額するものです。

県営土地改良事業負担金では、2335万円を計上いたしております。補正の理由としましては、国の経済対策である経済危機対応・地域活性化予備費から県営土地改良事業の事業費が増額になったことから、市の負担金を補正するものです。増額になりました事業は、文政地

区、金剛地区の堤防に押さえ捨て石を行う海岸保全高潮対策事業、鏡町塩浜地区の排水路工事を行う経営体育成基盤整備事業、竜西地区の排水路工事を行う地域水田農業支援排水対策特別事業でございます。財源としましては、全額市債でございます。

次に、繰越明許費につきまして御説明いたします。

4ページをお願いします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、事業名、農業体質強化基盤整備促進事業で4億546万円の繰り越しをお願いするものです。繰り越しの理由でございますが、事業要望の取りまとめ及びイグサ、水稻の栽培期間などから計画策定に不測の日数を要し、実施期間がないため繰り越すものでございます。繰り越す事業は、平成24年12月に補正をいたしました貝洲地区排水路改修、北部土地改良区、南部土地改良区の畦畔除去、北部土地改良区、南部土地改良区、八の字土地改良区の暗渠排水、それと今回補正をお願いいたしております排水路改修、暗渠排水でございます。なお、事業の完了予定としましては、平成26年3月31日を予定いたしております。

次に、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、事業名、農業施設災害復旧事業で995万8000円、林道施設災害復旧事業で7074万3000円の繰り越しをお願いするものでございます。繰り越しの理由でございますが、復旧現場まで行く途中に災害復旧工事が行われており、資材などの搬入が困難なこと、被害額が大きな箇所については年度内に適正工期を確保できないことなどから、繰り越しをして実施するものでございます。事業の完了予定としましては、農業施設災害復旧事業では平成25年7月31日、林道施設災害復旧事業は平成25年9月30日を予定いたしております。

以上で農林水産部関係分の補正予算につきましての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） はい。以上の部分について何か質疑ございませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） これはもう要望に、補正ですから、要望にしておきますが、担当部も一緒にちょっとだけ聞いてってください。整備のほうも含めてですけども。

土地改良関係の事業が今回、対策事業ですね、多くなってくるわけですけども、繰越明許も含めて、北部も八の字も、八代市内の土地改良の事業所はですね、組合が、はっきり言って人手不足と言うといけませんけども、大変、職員が少ない状況の中で、これだけの事業を進めていかにやいかぬ。

そういう中で、どういうところに支障を与えるのかということをですね、まず担当部としてはですね、早急に対応してください。そして、土地改良区といかに密接に、そしてまた、この補助事業の中でですね、事業を進めていくかと。

金額的にも、今回についてもですね、大きな金額でありますし、例えば、技術職員が少ない、事務職、そしてまた、北部も一緒ですけどね、あのようなこのような今報告があったような状況の中で、理事長初め役員というのは、しっかりした職員体制をつくられると思うんですけども、——八の字も一緒です。南部も一緒だと思います。大変、技術者が少ない状況の中で、このような事業を進めていくわけですから、担当部の農地整備課、特に担当部としても数少ない職員の今の状況でありますから、これはもう橋口部長、よろしかれば、こういう緊急対策であるから、4月1日は異動がありますけ

ども、これはもう委員長含めて、——委員長、よろしければですね、今回の異動で、なるだけならば農地整備課等とかかわるところについてはですね、重点的に異動、配置をですね、何人か、この何年か、事業期間の間でも結構ですから、そういう要望してください。

それはもう人財育成課含めてですけども、強く副市長あたりにも要望して、その体制をしつかりしてください。体制をしておかなければ、そういう不祥事が起きたときにですよ、なかなか、その対応がおくれてくるということになりますから、特に農地整備課、職員が少ないと思います。そういう中で、課長、課長補佐、担当の技術者の方々、少ない状況でありますので、そこらの配置については、委員会を通して強く要望するように委員長からもお願いしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） 橋口部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。

○委員長（百田 隆君） ただいまの要望、ようございますか。よろしくお願いいたします。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、第5款・農林水産業費を終了します。

それでは、これより採決いたします。

議案第1号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第9号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）

○委員長（百田 隆君） 次に、議案第56号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分を議題とし、農林水産部から歳出の第5款・農林水産事業費について説明をお願いします。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。それでは、議案第56号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第10号に係る農林水産部関係で当委員会付託分につきまして、垣下次長より説明いたします。

よろしく御審議方お願いします。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。それでは、座って説明させていただきます。

○委員長（百田 隆君） はい。

○農林水産部次長（垣下昭博君） 予算書の13ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、国の大型補正に伴い、農林水産業費で総額17億2903万7000円をお願いするものでございます。

まず、第5款・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費では、強い農業づくり交付金事業で5億2925万円を計上いたしております。事業の目的でございますが、生産、出荷環境整備のための施設を導入することにより、産地の基盤強化を促進し、産地間競争力の強化を図るものでございます。事業としましては、八代地域農業協同組合が24棟、農事組合法人八協連が4棟、九州青果物出荷組合が3

棟、合計31棟の低コスト耐候性ハウスを導入するものでございます。補助率は2分の1以内で、財源としましては全額、県支出金でございます。

次に、目8・農地費で、補正額10億4996万7000円を計上いたしております。事業としましては、農業基盤整備促進事業、県営土地改良事業負担金、農業水利施設保全合理化事業に取り組むものでございます。

まず、農業基盤整備促進事業では、9億3945万円を計上いたしております。事業の目的としましては、農地、農業水利施設などの整備を地域の実情に応じて実施し、農業の競争力の強化を図るものです。事業としましては、竜西地区排水路、葭牟田町排水路、中北町排水路、八千把川排水路、海士江排水路の排水路改修工事5カ所、工事委託としまして、八代平野北部土地改良区内で排水機場整備、用排水路整備、補修など32カ所、八の字土地改良区内で用水路補修1カ所、水島土地改良区内で用水路改修1カ所、八代平野北部、八代平野南部、八の字、水島土地改良区内で区画拡大、畦畔除去8.1ヘクタール、暗渠排水58.7ヘクタールを実施する予定でございます。財源としましては、県支出金6億4429万5000円、市債2億9510万円、一般財源5万5000円を予定いたしております。

次に、県営土地改良事業負担金では1000万円を計上いたしております。事業の目的としましては、津波・高潮対策工事を実施することにより農地の保全を図るものでございます。事業としましては、県営事業で昭和地区、郡築地区、日奈久地区、二見洲口地区の沿岸において堤防工事、樋門工事、内堤防工事などを行うものでございます。市としましては、その事業費の5%を負担するものです。財源としましては、全額、市債を予定いたしております。

次に、農業水利施設保全合理化事業では、1

億51万7000円を計上いたしております。
事業の目的としましては、農業水利施設の補修、更新などの保全整備、水路のパイプライン化、ゲート自動化などの合理化整備を緊急実施することにより、生産効率を高め、担い手へ農地集積の加速化を図るものです。事業としましては、八代平野土地改良区連合会が魚道改修、転倒堰更新、管理棟改修、八代平野北部土地改良区が用水調整ゲート改修、ネットフェンス設置、八の字土地改良区がネットフェンス設置、水位調整ゲート改修などを実施する予定でございます。市としましては、その事業費の35%を補助するものです。財源としましては、市債1億50万円、一般財源1万7000円を予定いたしております。

14ページをお願いいたします。

目11・農業研修施設管理費で、農村婦人の家耐震診断としまして128万円を計上いたしております。財源としましては、国庫支出金25万7000円、一般財源102万3000円を予定いたしております。

次に、款5・農林水産業費、項2・林業費、目4・林道新設改良費で1億1510万円を計上いたしております。事業としましては、林業専用道開設事業、道整備交付金事業に取り組むものでございます。

まず、林業専用道開設事業では1001万円を計上いたしております。事業の目的としましては、林道を開設し、市有林及び民有林の搬出、間伐を可能とし、森林資源の有効活用と森林整備の効率化を図るものです。事業としましては、林道八竜山線800メートルの測量及び100メートルの開設を実施する予定です。財源としましては、県支出金510万円、市債490万円、一般財源1万円を予定いたしております。

次に、道整備交付金事業では、1億509万円を計上いたしております。事業の目的とし

ては、林道の改良、舗装化により車両通行の安全性、利便性を高め、あわせて維持管理費の低減を図るものです。事業としましては、林道改良工事としまして、泉町2路線、林道舗装工事としまして泉町1路線、坂本町6路線を予定いたしております。財源としましては、県支出金4321万5000円、市債6140万円、一般財源47万5000円を予定いたしております。

次に、款5・農林水産業費、項3・水産業費、目2・水産業振興費では、地域経済循環創造事業で3344万円を計上いたしております。事業の目的としましては、カキ生産漁業者を育成強化し、生産と流通の円滑化を図り、漁業所得の安定向上を図るものでございます。事業としましては、鏡町漁業協同組合によるカキいかだ、カキ販売施設などを設置する予定です。財源としましては、全額、国庫支出金を予定いたしております。

次に、繰越明許費につきまして御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

今回補正をお願いいたします強い農業づくり交付金事業、農業基盤整備促進事業、農業水利施設保全合理化事業、農村婦人の家耐震診断、林業専用道開設事業、道整備交付金事業、地域経済循環創造事業につきましては、平成24年度内の事業実施期間がないため、平成25年度へ予算を全額繰り越し、事業を実施するものでございます。

以上で農林水産部関係分の補正予算につきましての説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 潮崎課長にちょっとお

尋ねしますが、特に前の民主党政権で、この土地改良事業、――基盤整備事業等も含めてですが、6割ぐらいカットされて、それが1月の11日、林農水大臣とちょっとお会いして、お話をさせていただきましたが、そのとき、100%もとに戻しますというお約束をいただいた、その中でですね、ただ心配するのは、先ほど山本委員もちょっとお話しになつたられましたが、業者の方の、その技術者が少し減っているというお話も聞きますし、入札が不調に終わる可能性が出てくるんじゃないかなという心配もいたしておりますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。お答えいたします。

今、全体的に事業量がふえて、業者さんの不足、あるいは資材の不足というのが一般的なニュースでよく流れております。八代市においてはですね、2月、3月、特に今年度の災害復旧の工事におきまして業者さんがなかなか決まらない、不落の案件が数件ございました。

対象の業者さんというのが、災害復旧の場合はB級、C級ということで、かなり、工事も1件とって、同時期に2つ、3つもとれないというようなことのケースがあったかと思われま

す。

今回、大型補正及び補正でお願いする工事は、ランク的には市内でもA級、B級、そのあたりの業者さんへの対応が可能かと思えますので、私としては、新年度ということでの発注でもありますし、順調に落札できるんじゃないかと思込んでございます。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 特に新聞、マスコミ等

で話題になりました、海砂の採取が禁止になりましたので、骨材として、その辺のところもちょっと心配をしておりますしですね、単価が、生コンの単価が上がりやせぬのかなと、そういう気もいたしますので、その辺のところは、請負、そういう業者さんの不利にならないように、ひとつ御配慮をお願いいたします。

それとついでにですが、林農水大臣とお会したときですね、松浦議員さんとも御一緒でございましたので、郡築の排水機場等もついでにお願いをしましたところ、最大限の配慮をするということでありましたので、ぜひ農業関係の予算については、今度、大分復活をするようでありますので、担当課においても、ぜひ工事が滞りなくいきますようお願いをして、終わります。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。なければ――。

○委員（太田広則君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） あっ、済みません。太田委員。

○委員（太田広則君） はい。今回、17億というですね、多額のお金に来て、強い農業づくりということでですね、前回の委員会でも聞いたんですけども、この強い農業づくりが低コスト耐候性ハウス導入補助に使われてるということで、これだけにある程度、5億近いですね、5億2000万というお金が要ってるんですけども、事業主体が農協さん、八協連さん、九州青果物出荷組合さんちゅうことで、耐候性率は前回の委員会のときも聞いたんですけども、進捗率といいますか、県の支出金がここに行った経緯とですね、農業づくりを、耐候性に導入するに至った経緯をもう一回確認する意味で聞くと同時に、今回のこの5億2000万というお金が投資されたことによって、耐候性ハウス化していかなきゃいけない残りの戸数といいますか、そういうのがわかれば教えてください。

進捗率でも結構です。大体50%とか30%とか。

○委員長（百田 隆君） はい。橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいまの御質問の、耐候性ハウスの件ですが、この強い農業づくり交付金事業では、24年度はほとんどがこの低コスト耐候性ハウスを取り組んでいます。

もう一つ、この前、ブロッコリーの集出荷施設ということで、それも取り組んでいます、今太田委員のおっしゃったとおり、ほとんどが今、低コストハウスに取り組んでいます。

八代市のハウス面積が約640ヘクタールということでつかんでおりまして、24年度の調査では、1割が鉄骨ハウスで、あとはパイプハウスということで数値がありました。

24年度、これまで補正予算で取り組んできました面積が大体10ヘクタール、そして今回、追加補正でしますのが8.7ヘクタールぐらいあります。それを入れましても約1割半、まあ1割半までいきませんか、1割ちょっとぐらいが今度整備されるんですけれども、今後、今回の事業も新規と建てかえが半々ぐらいの割合でありまして、今後建てかえが進んでいくということを見込んでおりますが、まだまだ今後需要があるというふうに考えております。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 担当課とすれば、この低コスト耐候性ハウスをどんどん建てかえなり補正なり整備ですかね、なり、もうずっと100%目指して今後もやっていかれるというふうに判断してよろしいんですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） 橋永です。政策としては、今事業希望をとりながら、各団体へ、こういう事業ありますということで流して、取り組みをされております。どうしても2分の1の自己負担が要ということもありますものですから、この耐候性低コストハウスが災害に強いハウスということと、それと、あわせて実施されるときは二重カーテンをすることとかいうなど、省エネの構造とか、そういうものもありますものですから、それぞれの団体が自分の今の現況の経営に合わせてされるものと思います。全てをこの低コスト耐候性ハウスになってしまうというところまでは、うちの課としては思っていないが、なるべくこの補助事業がある間に活用して進めていきたいというふうに考えております。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。費用対効果といえますか、低コスト耐候性になったところの農家さんが非常にいい作物がとれてくるという、その確認つうのは、いつごろ、もう1年たちましたですかね。いつごろわかるもんですかね。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。

○委員長（百田 隆君） どうぞ。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田浩史君） 農業生産流通課、豊田でございます。

この低コスト耐候性ハウスの導入の計画段階におきまして、おおむね3年後をめどといたしまして目標数値を各生産団体、事業主体の方々が設定していただきます。その中には、秀品率、作物の秀品率を15%から30%引き上げる、それと収穫量、これも15%から30%を引き上げる、それぞれ目標を設定されます。そ

の目標の設定度合いを逐次調査かけてまいって
いくところでございます。調査のほうは、5年
後まで調査をすることとなっております。導入
後3年目からその実績調査を進めてまいります
ので、3年後からはほぼ目標に対して達成がど
のくらいなのかという、こういうところが判明
するというものでございます。

以上です。

○委員（太田広則君） はい、いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。わかりましたけ
ど、逆に、達成できなかった場合にはどういっ
たアドバイス等をされるんですか。

○委員長（百田 隆君） はい、豊田農業生産
流通課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田
浩史君） はい。出荷団体様、それぞれござい
ますから、まずその秀品が達成できなかった原
因ですね、そのときの気候要件とかもございま
すでしょうし、作型、そういうものがございます
が、そういうものをですね、営農指導の方々と
検証しながら、今後、じゃ、どのような生産指
導していくかということを検討して、重点的な
指導ということに取り組んでまいる所存でござ
います。

以上です。（委員太田広則君「はい、わかり
ました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） はい、いいですか。

ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。今の関連ですけ
ど、これ31棟っていうふうになってます。申
請はどれぐらいあったんでしょうか。それと、
全部が申請受け付けられたんでしょうか。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田
浩史君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、豊田農業生産

流通課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田
浩史君） はい。本件につきましては、昨年9
月に、平成25年度の事業希望の団体様にそれ
ぞれですね、調査をかけまして、要望が参った
のはこの全てでございます。で、それ全て予算
要求したところでございます。（委員前川祥子
君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。非常に大きい
金額のですね、17億ということなんですけれ
ども、国県支出金が大体12億、そして市債
が、結局地方債ですよね、地方債が4億700
0万ていうぐらいの地方債を組んであるわけ
です。で、全体的に非常に、今回の緊急補正
に対しての地方債もかなり大きくなってると
いうふうに思うんですが、ここは農林水産業費
のところの関連ですので、そのあたりのです
ね、補正に対しての市債、この金額についてど
んな見解をお持ちかなということをお聞きした
いんですけど。

○委員長（百田 隆君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） 起債額は一応
ですね、今のところ起債という予定でまいっ
とりますが、国の制度上は地方負担分は後で交付
金のカウントとして交付金にかさ上げして来る
という情報で、その情報がまだ確定してない
ので、現時点では一応起債ということで予算の
処理はさせていただいてるということをお願い
しております。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 一般質問でもです
ね、そのような答弁であったかなというふう
に思ってます。しかし、なかなかにして国の財政
もそんなに豊かではないわけですし、結局、市

で借金するか、国で借金するかという話の中で、国からどれくらい交付税あたりがですね、来るのかなというのも非常に厳しいところかなというふうな感覚は持っているところです。

後で、意見のほうで。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） では、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、第5款・農林水産業費を終了します。

それでは、これより採決いたします。

議案第56号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号・平成25年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（百田 隆君） 次に、議案第5号・平成25年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、農林水産部から、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。それでは、議案第5号・平成25年度八代市一般会計予算に係る農林水産部関係で当委員会付託分につきまして御説明いたします。

予算の内容に入ります前に、25年度の予算編成に当たりまして、部としての考え方を最初に述べさせていただきます。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○農林水産部長（橋口尚登君） 座って説明させていただきます。

初めに、農業振興対策でございますが、本市の農業就業人口につきましては、新規就農者が毎年20名前後で推移している一方で、全体では平成17年の9751人から平成22年の8034人に減少し、60歳以上の割合では49.7%から53.2%となっており、担い手の高齢化が急速に進んでおります。

農業生産の視点からは、平たん部で米、イグサ、園芸作物、中山間部では果樹やショウガ、茶など、良質な農産物が安定的に生産、供給されてきたところですが、近年、水田作からハウス、露地野菜などへの転換が急速に進んでおり、排水路改修や暗渠排水、客土による汎用化などの生産基盤整備や、冠水被害対策として老朽化した排水機場の計画的な更新が課題となっております。

また、近年は国内の経済情勢や国際間の経済連携によって、国内産地の変遷や外国産農作物の輸入による国内外での産地間競争が激しさを増しつつあります。このため、平成25年度では、地域農業の担い手を確保しつつ、農業経営の多角化と高度化を推進するとともに、省エネ、低コスト技術や環境と調和した農業生産方式の導入を推進し、消費者ニーズに対応した安全・安心、高品質、安定生産に取り組み、競争力と持続性の高い力強い農業体制整備に取り組めます。

具体的には、担い手対策事業として、青年就農給付金事業や農業後継者育成支援事業などを実施し、就農意欲の喚起と就農後の定着を推進します。

農地集積対策として、農地利用集積促進事業

や戸別所得補償経営安定推進事業、人・農地プランにより農地の有効活用を図ります。

また、施設園芸、露地野菜、イ業などの生産対策として、力強い農業づくり交付金事業の活用による施設、機械等の整備、新たにイ業機械の延命化を図るイ業機械再生支援事業の取り組みや、市内一円土地改良整備事業による排水路、農道改良及び県営土地改良事業による基盤整備事業を実施します。

排水機場においては、郡築、野崎、昭和地区において更新、新設事業が採択される見込みです。

流通対策としまして、安全・安心な八代産農産物の販路と需要拡大のための八代産農産物PR事業、新商品開発支援事業などを予定しております。

次に、地籍調査事業関係ですが、現在の事業費ベースで実施しますと、本市全体の事業完了は28年後の平成53年ごろです。国の予算が伸びない中で、事業費の確保が難しい状況ですが、地籍調査は公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止など、大変重要な事業ですので、早期完了を目指し、事業の進捗を図ります。

次に、林業振興対策ですが、森林は林産物を供給するとともに、多様な公益的機能を有しており、適切な管理をすることにより、その機能を持続的かつ効果的に発揮することが出来ます。

しかしながら、木材価格は、昭和55年ごろをピークに、当時の約4分の1にまで下落し、伐採の時期を迎えた森林をたくさん抱えている今日あって、木材を市場に流通させ、利用することにより、関連産業の振興を図ることが今後重要となっています。

このような状況を踏まえ、平成25年度より新たな取り組みとして、八代産材の流通を促進するため、主伐に要する運搬費の一部補助を計

画しております。木材の搬出は、伐採、集積、積み込み、市場までの運搬、市場手数料など、それぞれ経費がかかり、森林所有者にはほとんど利益が残らないという厳しい現状から取り組むもので、従来からの育てる林業に加え、木材の流通、利用を図りながら、循環型林業の確立を目指すものです。

このほか、流通生産対策として、木造住宅の建築や改築に助成を行う八代産材利用促進事業や、農林産物に大きな被害を与えているシカやイノシシなどの有害鳥獣被害対策の拡充などを実施します。

さらに、生産基盤整備として、継続して取り組んでおります林道等の路網整備は、新たに林業専用道開設事業により林道を整備し、搬出、間伐などを促進してまいります。

また、東陽町と坂本町を連絡する林道池ノ原走水線、計画延長16キロメートルにつきましては、県と協議を重ねました結果、平成25年度から県の代行事業として着手をする運びとなり、新たな林道整備が始まります。

このように、路網整備と森林施業の集約化による生産コストの縮減に加え、木材の流通と積極的な利用を図ることで、森林所有者の所得向上と持続可能な林業経営の安定へとつなげていきたいと考えております。

次に、水産業振興対策ですが、本市の地先は閉鎖性の高い内湾に広い干潟を有しており、球磨川を初めとする河川が流れ込み、沿岸の浅い部分は魚類などの良好な産卵と成育の場となっております。

このような漁場の特性を生かし、採貝漁業、ノリ養殖漁業、小型定置網漁業などが営まれてきましたが、近年の温暖化による海水温の上昇、赤潮の発生、生活排水の影響などにより水産資源の減少、消費者の魚離れによる魚価の低迷、構造面では、漁業者の高齢化、後継者不足など課題も多く、水産業を取り巻く状況は年々

厳しくなっております。

主要漁獲物であるアサリは、平成23年6月の大雨がもたらした淡水化により大量に死滅し、大きな被害を受けております。また、ノリ養殖においては、栄養塩の減少や海水温の上昇などにより生産額が大きく落ち込んでいます。

このような状況を踏まえ、今後、魚介類の育成環境の改善と水産資源増殖のための取り組みが重要となります。

そこで、平成25年度においては、アサリ資源増殖のために、育成に悪影響を与える堆積した浮泥の除去事業や、アサリの発生を促すため、育成に適した砂を使った漁場造成事業、覆砂事業などを予定しております。また、従来のアサリ放流に加えて、八代産の親貝からつくった人工アサリ種苗の放流事業や、新たな種苗供給の手法として、海中を漂っているアサリの子供が定着しやすい材質を漁場に設置する試験を計画しております。

従来から取り組んでいるアサリ増殖では、アサリの保護区設定、有害生物の除去などの対策も継続して実施します。

このほかにも、海面ではクルマエビやヒラメ、ガザミなど、内水面ではアユやヤマメ、ウナギなどの放流による水産資源の回復、増大を図ります。

さらに、新たな取り組みとして、カキ養殖の振興、水産資源増大のために魚の産卵場所やえさ場、隠れ家となる藻場の造成や漁場の設置の試験を行います。

このように、ハード面、ソフト面のそれぞれの事業がさらに効果を高めるように連携し、一体的な事業の展開を実施しながら、漁業者の経営安定と後継者の育成につなげたいと考えております。

以上が25年度、農林水産部の当初予算の編成に対する考え方でございます。

内容につきましては、中田次長より説明いた

しますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（中田正春君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、中田農林水産部次長。

○農林水産部次長（中田正春君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）次長の中田と申します。よろしく申し上げます。

それでは、当委員会に付託されております農林水産部所管の農林水産業費及び災害復旧費について御説明を申し上げます。座らせて説明させていただきます。

まず、予算書の7ページをお願いします。

款5・農林水産業費の歳出でございますが、24億8415万円を計上いたしております。一般会計予算総額に占める割合は4.8%、前年度予算額25億4623万8000円と比較いたしますと6208万8000円の減、率にしまして2.4%の減となっております。

各項目別では、農業費が20億4887万4000円、前年度と比較しまして3134万7000円の増、林業費が2億8832万7000円で1億2515万6000円の減、水産業費が1億4694万9000円で3172万1000円の増となっております。主なものにつきましては、各目の中で御説明申し上げます。

次、76ページをお願いします。

款5・農林水産業費、項1・農業費でございますが、目1・農業委員会費では5913万5000円を計上いたしております。

前年度と比較しまして532万1000円の減となっておりますが、その主な理由は人事異動に伴う人件費の減でございます。

節1・報酬1651万5000円は、農業委員会委員37名の報酬でございます。次に、節2・給料から節4・共済費までは、職員5名分

の人件費でございます。節 7・賃金 1 1 7 万 9 0 0 0 円は、農地基本台帳整備業務に伴う臨時職員の賃金。1 つ飛びまして節 9・旅費 1 8 6 万 3 0 0 0 円は、農業委員の委員報酬が主なものでございます。節 1 1・需用費 1 4 3 万 8 0 0 0 円は、説明欄の農業者年金業務など農業委員会の事務経費等でございます。節 1 2・役務費 1 3 7 万 5 0 0 0 円は、郵便料が主なもので、節 1 3・委託料 9 8 万 4 0 0 0 円は、農家台帳システム機器等保守点検委託業務費及び議事録作成業務委託費でございます。節 1 9・負担金補助及び交付金 5 7 万 8 0 0 0 円は、郡市協議会負担金 5 5 万 5 0 0 0 円が主なものでございます。

目 2・農業総務費 3 億 8 9 6 0 万 2 0 0 0 円を計上いたしております。

前年度と比較しまして 1 2 6 8 万 3 0 0 0 円の増となっておりますが、その主な理由は人事異動に伴う人件費の増でございます。

節 2・給料から節 4・共済費までは職員 3 9 名分の人件費でございます。節 8・報償費から節 1 3・委託料までは、農業政策課の事務経費で、説明欄の農業振興地域整備促進協議会委員及び専門員への謝礼などの関係経費分でございます。節 2 8・繰出金 6 7 7 4 万 4 0 0 0 円は、東陽町、泉町で供用開始いたしております農業集落排水処理施設事業特別会計への繰出金でございます。

7 7 ページをお願いいたします。

目 3・農業振興費 2 億 6 2 1 万 1 0 0 0 円を計上いたしております。主な内容でございますが、まず節 1 1・需用費 8 0 万 5 0 0 0 円は、消耗品費や燃料費、印刷製本費などの事務経費などでございます。節 1 9・負担金補助及び交付金 2 億 4 9 8 万 1 0 0 0 円の主なものについて御説明します。説明欄の 1 行目をごらんください。中山間地域等直接支払制度事業 2 8 3 1 万 6 0 0 0 円は、中山間地における農地の多面

的機能の低下を防止し、集落機能の再生を図ろうとするもので、旧八代市 5 地区、坂本 5 地区、東陽 1 8 地区、泉 4 地区、合計の 3 2 地区の面積約 2 0 4 ヘクタールに補助するものでございます。1 つ飛びまして、やつしろ TOMA TO フェスタ開催負担金 2 5 0 万円でございますが、2 4 年度より取り組んでいる事業で、冬トマト生産日本一を誇る八代でトマトを使った祭りを開催することにより、認知度を高めるとともに、市内外からも関心を持っていただき、トマトの消費拡大を図るとともに、地域活性化や観光増進を目的として開催するもので、その経費の一部を負担するものでございます。次のくまもと豊表復興支援事業負担金 1 4 8 5 万円でございますが、これも 2 4 年度から取り組んでいます県補助事業で、東日本大震災の被災地のうち、QR コードつき熊本県産豊表を使用した者へ熊本県産農産物を提供するなど、被災地の復興を支援するもので、事業主体であります熊本県いぐさ・豊表活性化連絡協議会への負担金でございます。次の八代産農産物 PR 事業補助金 2 0 0 万円は、生産者や生産者団体、出荷者組織等が八代産農産物のよさを PR する事業に対して補助するもので、2 4 年度は J A やつしろが八代地域農産物 PR 事業イン福山ということで、広島県福山市の天満屋で実施されるなど、ほかにも 2 団体が取り組んでおられます。次の耕作放棄地解消緊急対策事業補助金 6 0 万円は、単県補助事業で、耕作放棄地の農地復元に対する経費について 1 0 アール当たり 3 万円を補助するものでございます。次のいぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業補助金 5 4 5 2 万円は、ひのみどりなど優良品種を導入する農家の組織化を図るため、生産組織に必要なハーベスター、色彩選別機、移植機などの機械整備事業に補助するものでございます。次の農業制度資金利子補給事業補助金 4 1 9 万 5 0 0 0 円は、農業制度資金借入れ 1 7 0 件の利子に対

して補助するものでございます。次の八代市産業活性化利子補給事業補助金 77 万 6000 円は、20、21 年度事業として実施した事業で、農業者の原油高騰による経営への影響を緩和し、また農業施設の整備など積極的な事業展開を目指し融資を受ける場合に、その利子に対し、5 万円以内で助成するものでございます。次に都市農村交流対策事業補助金 100 万円は、平成 26 年度に兵庫県の中学校 2 校から体験型の修学旅行の予約が入っており、そのための受け入れ体制の整備及び修学旅行誘致へ向け、農家研修や PR 活動を行う事業に対し補助するものでございます。次の農地利用集積促進事業補助金 4000 万円は、市単独事業で 23 年度より実施しておりますが、イグサの栽培面積の減少により冬場に利用されていない農地や、今後、遊休化が懸念される高齢農家、兼業農家が所有する農地について、担い手農家への集積を促進し、露地野菜等の土地利用型農業の推進を図ることを目的に、賃借権の設定と農業機械の導入経費の補助を行うもので、賃借権設定への助成は 10 アール当たり 2 万円、農業機械の導入経費の助成は、導入経費の 2 分の 1 以内で、上限が 100 万円でございます。次の新商品開発支援事業補助金 300 万円は、同じく市単独事業で、八代市内の食品産業と農林水産業との連携を促進し、八代産農林水産物を活用した新商品開発、販路拡大などの取り組みを支援することにより地域食品産業の活性化を図ることを目的に、新商品開発、市場評価、販路開拓などの事業を行う事業主体に定額で 50 万円を上限として補助するものでございます。次の畳表張り替え促進事業補助金 700 万円は、24 年度に取り組んでいます市単独事業でございますが、八代産畳表の需要拡大を図るため、QR コードタグを装着した八代産畳表を利用した場合、1 畳当たり 1000 円を補助するものでございます。次に青年就農給付金事業補助金 3

150 万円は、青年就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、経営の安定的な就農初期段階の所得を確保するため、給付金年 150 万円の給付を行うものでございます。次の業機械再生支援事業補助金 500 万円は、イグサ関連機械の生産中止、休止が相次いでいることから、新規事業として、耐用年数を大幅に経過した機械のオーバーホール等の機械の延命化に対する補助、補助率として 2 分の 1 で、上限 10 万円を行うものでございます。次の農地集積協力金事業補助金 210 万円は、地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の所有者に対し、新規事業として協力金を交付するものでございます。

また、特定財源の国県支出金 1 億 1278 万円の主なものは、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業補助金 5452 万円、中山間地域等直接支払制度交付金等 2045 万 9000 円、青年就農給付金事業補助金 3150 万円などでございます。

目 4・園芸振興費 1204 万 4000 円を計上いたしております。

主なものとしまして、節 13・委託料 120 万円は、説明欄の各種農産物試験業務委託で、園芸作物の栽培実証実験を行い、栽培上の特性や技術を把握し、その技術等を生産現場に提供することにより品質と収量の安定・向上を図るもので、ショウガ、丸トマト、ミニトマトについて実施する計画です。次の節 19・負担金補助及び交付金 1070 万 9000 円は、主なものとしまして、説明欄 2 行目、シルバーリーフコナジラミ対策事業補助金 500 万円、これはトマトなど野菜類に被害を与えるシルバーリーフコナジラミを捕獲するための粘着シート購入経費の一部を補助するものでございます。次の八代市農産物安全・安心対策事業補助金 199 万 5000 円は、生産者団体が行っている残留農薬サンプル自主検査に係る費用の一部に

ついて補助するもの。次の有害鳥獣防護柵設置事業補助金180万円は、イノシシなどの被害防止対策として、電気柵設置等に対して1件当たり2万円を上限として補助を行うものでございます。

78ページをお願いします。

目5・農業後継者育成費158万2000円を計上いたしております。

主な内容でございますが、節19・負担金補助及び交付金118万円は、説明欄の農業後継者等育成事業63万2000円で、八代農業技術者養成講座や生活研究グループなどの関係経費でございます。1つ飛びまして、農業後継者育成支援事業補助金50万円は、農業経営者に必要な知識や技術の習得に関する研修を受ける者に対して1人当たり5万円を上限として補助するものでございます。

目6・農事研修センター費3383万5000円を計上いたしております。

節2・給料から節4・共済費までは、職員4名分の人件費。節11・需用費338万1000円は、光熱水費などのセンター管理費や土壌分析の関係経費でございます。節13・委託料267万9000円は、夜間及び休日の管理委託や、警備や機器の保守点検委託が主なもので、節18・備品購入費100万円は、土壌検診等の車両購入費でございます。

目7・畜産業費182万4000円を計上いたしております。

これは、説明欄の食肉流通施設及び食肉センターの維持管理等に要する警備や除草などの委託料が主なものでございます。

79ページをお願いいたします。

目8・農地費では9億5541万円を計上いたしております。

昨年度と比較しまして2969万5000円の減額となっておりますが、主な理由として、土地改良融資償還補助金の減が主なもので

ございます。

続きまして、節の主なものについて御説明いたします。

節2・給料から節4・共済費までは、職員12名分の人件費でございます。節11・需用費4533万6000円の主なものは、排水機場の燃料費、光熱水費、修繕料及び農道、排水路の修繕料などでございます。1つ飛びまして、節13・委託料4613万3000円は、市内一円土地改良整備事業に係る測量設計業務委託や排水機場維持管理事業に係る排水機場運営業務委託及び国営造成施設の維持活動に係るものでございます。また1つ飛びまして、節15・工事請負費2億7552万1000円は、説明欄6行目から8行目までの土地改良施設維持管理適正化事業による排水機場の整備、市内一円土地改良整備事業及び非補助土地改良融資事業による排水路、農道などの整備でございます。

次に、節16・原材料費1047万3000円は、市内一円の排水路、農道などの修繕に要する生コン、砂利、アスファルト代などでございます。節19・負担金補助及び交付金では、4億8634万5000円を計上いたしております。その主なものは、説明欄の上から2行目の農地・水保全管理支払交付金事業で、農地や水路などを地域で保全、管理する共同活動支援や、農業施設の長寿命化のための補修、更新などの活動に対して支援を行うものです。交付地区は、共同活動支援交付金が19地区、1764ヘクタール、向上活動支援交付金が19地区、1692ヘクタールで実施予定でございます。次の国営造成施設管理体制整備促進事業は、土地改良区が管理する農業用水利施設の維持管理に補助を行うものでございます。説明欄の9行目、県営土地改良事業負担金は、県が実施します土地改良事業に伴う負担金で、地域水田農業支援排水対策特別事業、海岸保全事業、基幹水利ストックマネジメント事業、経営体育

成基盤整備事業、湛水防除事業、単県農業農村整備調査計画の6事業、合計6036万円でございます。1つ飛びまして、土地改良融資償還補助金3億2238万6000円は、非補助土地改良融資事業や県営土地改良事業などの負担金として地元が（株）日本政策金融公庫より借り入れをしていますが、その中で本市が負担すべき金額を償還時に補助するものでございます。最後の欄で、農業経営高度化支援事業補助金40万円は、県営経営体育成基盤整備事業の実施地区において土地利用調整及び農用地の利用集積を推進するために、関係農家の意向調査、土地利用調整活動等を行う営農委員の活動費用について補助を行うものでございます。

目9・水田営農活性化対策推進事業費では4353万3000円で計上しています。

前年度と比較しまして583万5000円の増で、くまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業の事業費増によるものでございます。

80ページをお願いいたします。

節19・負担金補助及び交付金では3997万8000円を計上、その主なものは、79ページの説明欄1行目、米需給調整総合対策事業499万3000円で、水稻生産調整推進のための賃金等人件費、事務費及び八代地域農業協同組合の補助金159万8000円でございます。2行目の戸別所得補償推進事業補助金1465万5000円は、米などの戸別所得補償制度推進のため、八代市農業再生協議会への補助金でございます。

80ページをお願いいたします。

説明欄の1行目、くまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業補助金2388万5000円、これは飼料用米生産に係る多収穫、低コスト、省力生産技術の早急な現地定着を図るため、土地利用調整のための話し合い活動や共同利用機械、施設の整備、多収専用品種の集団作付推進等に必要な経費をJAやつしろや生産者

団体へ助成するものでございます。

目10・地域農政特別対策事業推進費257万9000円は、農地の流動化や認定農業者の育成・確保、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの普及促進を図るための経費で、主なものは八代市担い手育成総合支援協議会への補助金225万円でございます。

目11・農業研修施設管理費1934万3000円は、説明欄に記載の、農村婦人の家や龍峯農業研修所など各施設の維持管理及び平成25年度4月より昭和校区において住民自治組織地域協議会を運営していくため、拠点となる昭和婦人の家の健康増進室の一部を事務局として改修することから、その改修に係る経費分でございます。

目12・地籍調査費では3億2377万6000円を計上いたしております。

初めに、事業の推進状況でございますが、市全体面積は約680平方キロメートルで、国有林や公有林面積の調査対象外面積を差し引きしました全体調査計画面積は561平方キロメートルでございます。市全体での平成24年度における進捗率は47.7%で、25年度は面積にしまして約14.8平方キロメートル予定しています。全体完了予定年度は、現在の予算ベースで28年後の平成53年ごろと考えております。

それでは、各節ごとの説明をいたします。

節2・給料から節4・共済費までは、職員17名分の人件費でございます。節7・賃金153万8000円は、嘱託職員の賃金。節8・報償費712万9000円は、地籍調査推進員の謝礼でございます。

81ページをお願いします。

節9・旅費から節12・役務費までは、地籍調査に係ります事務経費でございます。節13・委託料1億7737万8000円は、一筆ごとの調査や測量業務委託が主なものでござい

す。節１４・使用料及び賃借料３１６万９０００円は、地籍調査支援システムリース料が主なものとなっております。

第２項・林業費、目１・林業総務費では８０６万７４０００円を計上いたしております。

節２・給料から節４・共済費までは、職員１０名分の人件費で、旅費以下につきましては、林業に係る事務経費でございます。

８２ページをお願いいたします。

目２・林業振興費では１億３４７２万８０００円を計上いたしております。

まず、節１・報酬２８９万円は、説明欄の１行目、鳥獣被害対策実施隊員報酬でございます。これは、増加するシカ、イノシシなどの農林水産物被害に対応するため、２４年度より有害鳥獣の捕獲事業を鳥獣被害防止特別措置法に基づき、新たに鳥獣被害対策実施隊を編成し機動力を高め、捕獲を進めているもので、その隊員に対する報酬でございます。節９・旅費３０６万円は、説明欄３行目の鳥獣被害対策実施隊活動事業で、隊員の捕獲活動に対する費用弁償でございます。節１１・需用費８５７万７０００円は、作業路の修繕料などでございます。節１３・委託料１２２６万８０００円は、説明欄２行目の公有林管理事業で、市有林の整備を計画的に進めるため、間伐３カ所１５ヘクタールの経費１０６５万１０００円や、作業路の開設工事、市有林等下刈り業務委託などが主なものでございます。節１６・原材料費４３２万４０００円は、作業路の舗装用生コン代などでございます。節１９・負担金補助及び交付金１億２３４万９０００円の主な内容でございますが、説明欄の５行目、特定鳥獣適正管理事業補助金１４４０万円は、シカの有害鳥獣としての捕獲に対し１頭当たり８０００円の補助を行うもので、１８００頭の捕獲を予定しております。次の森林整備地域活動支援交付金事業補助金１２２１万２０００円は、森林所有者の森林管理を

支援するための補助。次の八代産材利用促進事業補助金５００万円は、八代産材を利用した住宅の増改築などに対して新築で２０万円、増改築で１０万円を上限として助成するものでございます。次の流域公益保全林整備事業補助金４２００万円は、森林所有者が下刈り、間伐、作業路等の森林整備を促進するための造林事業等の経費の一部を補助するものでございます。次の緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金２４６９万５０００円は、間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業、地域産業の再生を図るために導入されるスイングヤーダー等の高性能林業機械導入経費の一部を補助するものでございます。次の原木生産促進事業補助金３００万円は、新規事業として主伐に要する運搬費の一部を支援することで、原木生産を促進し、循環型林業の確立を図るもので、１立米当たり１０００円を補助するものでございます。

また、特定財源、国県支出金４５８３万７０００円の主なものは、森林整備地域活動支援交付金事業補助金９１５万８０００円、八代産材利用促進事業補助金２２５万円、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金２４６９万５０００円、公有林管理事業５７１万８０００円などでございます。そのほかの４２１万２０００円は、市有林間伐に伴う立木売り払い収入でございます。

目３・林道維持費４１７６万６０００円は、市内一円林道維持事業で、節１３・委託料９３９万２０００円は、除草作業委託。節１５・工事請負費２９００万円は、林道修繕工事。節１６・原材料費９７万７０００円は、林道の修繕に要する生コン代などでございます。

目４・林道新設改良費では２５７５万９０００円を計上いたしております。

前年度と比較しまして９０５２万円の減となっておりますが、その主なものは、道整備交付

金事業及び林業専用道路開設事業関連予算において、24年度の大型補正予算として前倒しになりましたので、その事業費の減が主なものでございます。

節2・給料から節4・共済費までは、2名分の人件費でございます。節11・需用費249万5000円は、林道新設改良に伴います事務経費でございます。

83ページをお願いいたします。

次の節14・使用料及び賃借料65万3000円は、設計積算システムやコピー機などのリース料でございます。節18・備品購入費236万3000円は、公用車の購入費でございます。節19・負担金補助及び交付金735万4000円は、82ページの説明欄の幹線林道菊池人吉線建設事業賦課金及び受益者組合助成金519万5000円、治山林道協会負担金122万5000円が主なものでございます。

もとに戻りまして、83ページをお願いいたします。

目5・治山事業費540万円は、泉支所管内の泉町樺木地区治山事業に要する経費でございます。

項3・水産業費でございます。

目1・水産業総務費3859万8000円で、節2・給料から節4・共済費までは、職員5名分の人件費で、節9・旅費以下につきましては、水産関係の事務経費でございます。

84ページをお願いいたします。

目2・水産業振興費では1億835万1000円を計上いたしております。

節11・需用費1479万8000円は、説明欄の4行目、稚魚、稚貝及び稚エビ等放流1144万2000円が主なものでございます。1つ飛びまして、節13・委託料3023万6000円は、説明欄1行目、ヤマメ稚魚生産に係る五家荘やまめ中間育成施設管理運営費、3行目の産地水産業強化支援事業として、環境セ

ンター関連事業として取り組むもので、荷さばき施設基本設計や調査業務委託が主なものでございます。1つ飛びまして、節15・工事請負費1990万円は、説明欄2行目の二見漁港整備事業で、泊地しゅんせつ等を実施するもので、本年度が最終年度でございます。1つ飛びまして、節19・負担金補助及び交付金では4234万8000円を計上いたしております。その主な内容としまして、説明欄9行目の環境生態系保全事業負担金100万円は、本市の重要な水産物であるアサリ貝などに多大な被害を与えているナルトビエイなどの駆除やアサリの生息状況調査等に対する協議会への負担金でございます。次の説明欄5行目、熊本八代海地区水産環境整備事業負担金600万円は、県営事業にて八代地先に実施されるアサリ漁場造成のための覆砂事業に対する負担金でございます。次の八代市水産振興協議会負担金654万4000円は、放流事業や海域環境の保全及び改善事業に対する負担金。説明欄13行目、船溜り整備事業補助金121万5000円は、漁協が管理している船だまりの施設整備3カ所に対する補助金でございます。次に説明欄、下から2行目、のり養殖振興事業補助金205万8000円は、ノリ養殖振興にかかわる経費に対して、その一部を鏡町漁協へ補助するものでございます。次の水産基盤整備交付金事業補助金1237万5000円は、金剛干潟対策試験事業、干潟の浮泥を除去し、改善を図るもの、八代漁協所有の増殖センターの遮光ネット改善に伴う経費の一部補助等でございます。説明欄7行目、藻場造成・魚礁設置事業負担金700万円は、環境センター建設事業関連で、新規事業として塩屋地区協議会が事業主体となって実施するものです。次の全国豊かな海づくり大会協賛行事負担金200万円は、本年度、全国豊かな海づくり大会が熊本県で開催されることから、大会を盛り上げるために、みなと八代フェ

スティバルを全国豊かな海づくり大会の協賛行事として開催することで、海の豊かさ、大切さ、魅力を発信するものでございます。

また、特定財源の国県支出金2188万7000円の主なものは、産地水産強化支援事業1270万4000円、水産基盤整備交付金事業補助金918万3000円、その他298万2000円の主なものは、熊本八代海地区水産環境整備事業に伴う漁協負担金150万円、五家荘やまめ中間育成施設のヤマメ売り払い収入の120万円などでございます。

続きまして、113ページをお願いします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費の目1・農業施設災害復旧費で1000円を計上いたしております。これは存目のため計上いたすものでございます。

以上、農林水産業費及び災害復旧費の説明を終わらせていただきます。御審議方よろしくをお願いします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何か質疑ございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。じゃ、最初から、77ページからですね。

くまもと豊表復興支援事業負担金なんですけど、これ24年度からの事業だったかというふうに思います。で、24年度の成果、結果がどうであったかということについて御説明をお願いしていいですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） くまもと豊表復興支援事業について御説明申し上げます。

これは、6月補正で、県の補助事業ということで、東北の被災地のほうに豊表の支援をする

ということで始まった事業です。

八代市のほうは、その事業主体の熊本県いぐさ・豊表活性化連絡協議会のメンバーとして負担金を計上しております。

その24年度の目標としては、岩手県、宮城県、福島県合わせまして3県で2500万円分、2500件分の1万円の農産物支援ということで予算組みをしました。それと公共施設への豊の張りかえを組みました。それと事業の周知ということで、その周知費の分を組んであります。

具体的に申し上げますと、1点目の被災地の住宅の豊表の張りかえについては、この事業は24年度途中から始まったことで、実際の公募が11月15日から始めました。終わりを2月の末ということで始めまして、現在、2月27日の取りまとめでは360戸のところから応募がっております。そこに農産物の塩トマト、それから——これ太陽の子セレブですね、1キログラム、それから晩白柚、2Lを2つ、ドライトマト2袋詰め、それからトマトケチャップなど八代の特産品を送っております。

2500戸予定しておりましたが、実施時期が11月から冬時期にかかったということで、なかなか募集が進まなかったということと、それと、向こうのほうの豊屋さんたちの周知がまだ3分の1ぐらいしか徹底できなかったこともありまして、これぐらいの進捗状況となっております。

そこで2点目の、被災地の公共施設への豊張りかえというところを、ここを計画を変更いたしまして、そこを重点的に24年度はやっております。宮城県を33施設、それから福島県19施設、岩手県3施設、合計の55施設で1310豊分の公共施設の豊張りかえを実施しました。これは東北のほうの豊屋さんたちがちょうど、1月、2月のころは仕事が減ることでもありましたので、公共施設の張りかえは事業

としてはスムーズにっております。

3点目の、実績としては、まずは現地のほうの詳細な現在の実態調査をするべく、それぞれの業界の方を巡回しながら、公共施設の事業実績の確認もしながらですね、職員が何班かに分かれて巡回のほう、回っております。現在、その巡回の聞き取り調査等については取りまとめ中ではありますが、今後の事業展開をする予定ということで、有効に利用したいと思っています。

以上です。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） じゃ、ほかに。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） 田中委員、どうぞ。

○委員（田中 茂君） はい。同じく77ページなんですけど、そこで都市農村交流対策事業補助金ということで出ておまして、これが26年度に2つの中学校から体験型の修学旅行の予約があるということで説明いただいたんですが、どういう地区から予約があって、地元受け入れとしてはどういうところが予定されているかですね。そこいらについてちょっと、現状でわかってましたら、教えていただきたいと思っています。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） 農業政策課長の黒木です。

ただいまの御質問ですが、まず受け入れ予定ですが、兵庫県の学校から2校が申し込みがっております。1つは高砂市立の荒井中学校、もう一校が明石市立の野々池中学校です。

受け入れ予定ですが、現在八代市で、今回の農業体験型修学旅行ということで申し込みがしておりますので、受け入れ予定としては、民

泊を予定しておりますが、現在の状況から言いますと、八代市の場合、農家民泊できるのが約10戸ぐらいしかありませんので、今後、坂本、東陽あたりを含めて民泊受け入れ可能な状態にしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員、どうぞ。

○委員（田中 茂君） はい。大変ですね、兵庫県の中学校からそういうことでオファーがあつてちゅうことで、いいことだと思います。

長崎県等ではですね、かなり以前からも取り組まれていてですね、熊本県は割と少なかったのかなあと、そして八代がこういう形で26年度からということのようですから、八代の特に農産物のですね、非常に多いところで、PRにもなるということもありますので、ぜひ引き続きですね、八代に来ていただいて、また見ていただいてですね、八代の農産物がさらに全国に発信できますように努力をお願いしておきたいと思っています。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにいいですか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 同じく77ページの一番下の段ですが、農地集積協力金事業補助金、これは貸し手のほうだろうと思いますが、これは反当たり幾らですかね。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） ただいまの御質問ですが、この事業は平成23年度から実施しておりますが、反当たり、——10アール当たり2万円です。（委員

村上光則君「はい、わかりました」と呼ぶ)

○委員長(百田 隆君) ほかにありますか。
はい。

○委員(古嶋津義君) 77ページ、黒木農業政策課長ちょっとお尋ねですが、青年就農給付金事業、これは例えば、認定農家で、認定農家の後継者、あるいは面積がどれくらいなかれぬばだめとか、新規、新しく始める人は、後継者じゃなくてですね、そういういろんな条件があると思いますが、その辺の条件をお聞かせいただきたいと思います。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長(黒木信夫君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長(黒木信夫君) お答えいたします。

青年就農給付金事業につきましては、本年度12月、まず補正をお願いいたしました。

この事業ですが、条件としましては、まず、所得が250万以下ということで、就農当初、経営が不安定な方を対象として給付する事業です。

通常、農家の後継ぎの方になりますと、なかなか条件的に厳しいものがありますが、新たに就農された場合、自分の土地を、仮に親の方から半分以上、——あ、半分以下ですか、また、その半分以上を自分と関係ないというか、第三者から借り入れる方を対象としております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長(百田 隆君) どうぞ。

○委員(古嶋津義君) はい。例えば、親から、多分、生前贈与か何かせぬばんとですかね。その辺の状況ば。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長(黒木信夫君) はい。

○委員長(百田 隆君) 黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長(黒木信

夫君) お答えします。

生前贈与とかする必要はなくて、だから、親御さんから借り入れも可能です。

○委員長(百田 隆君) はい、古嶋委員、どうぞ。

○委員(古嶋津義君) 後でペーパーをいただければ。はい。それが早かごたつ。(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員(幸村香代子君) 関連でいいですか。

○委員長(百田 隆君) はい、幸村委員、どうぞ。

○委員(幸村香代子君) 12月補正を組まれたんですが、そのときの人数も21人かなんかだったかと思うんですね。実際は何名になりましたか。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長(黒木信夫君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長(黒木信夫君) 本年度の給付予定21名でしたが、実際の給付は本年度5名を予定しております。

○委員長(百田 隆君) いいですか。

○委員(幸村香代子君) はい。

○委員長(百田 隆君) 幸村委員、どうぞ。

○委員(幸村香代子君) はい。それとですね、150万、ことし、前回は75万だったんですが、半年で。これは所得に入るんですかね。

○委員長(百田 隆君) はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長(黒木信夫君) お答えします。

この給付金は所得には入りません。

○委員長(百田 隆君) ほかに。

○委員(太田広則君) ちょっと、はい。

○委員長(百田 隆君) 太田委員。

○委員(太田広則君) 直接ですね、予算に関

係ないですが、77ページのいぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業補助金5450、金額大きいんで、ハーベスターとかトレーサビリティとかというのは理解して、事業主体の2分の1というのは理解するんですけど、昨年、変色、イグサの変色問題ございました。これは今どうなって、もう完全に落ちついたでしょうか、それから対策、再発防止策という形で何か対策はとられたでしょうか。そこんところをちょっと。この生産体制強化という部分ですね、共通するものがあって、予算には直接関係ないんですけど、ちょっと聞いておきたいんですけど。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。昨年5月ぐらいに、イグサの変色被害ということでありました。それで、農協のですね、ところで対策本部がつくられたんですけども、私たちも参加いたしましたので、経緯についてお話しいたします。

そのとき、原因の追及ということでしたが、もうここでは話していいと思いますが、ツイスターボという稲の殺菌剤が影響しているだろうということでありまして、そこを使ったところの農家の方が大体影響が出ておりました。品種でも少し差はあったんですけども、これで収量的にどうなるんだろうかということで、かなりそれぞれ農家の方心配されました。そして、7月ぐらいに緊急支援ということで、まずお見舞金を20万、反当たり20万ということで一時金を支払われました。その後、大体、収穫時期になりまして、どんくらい収穫ができるのかということでありましたが、ある程度の面積は復活しまして、収穫をできたということでしたが、何戸かの、——三、四戸だったと思いますが、そこは途中、もう初めの段階で中断されま

した。最終的には、農協の系列でしたので、最終的には24年度の所得の確定と、それまでの所得の差額を確定申告とか、さかのぼって見て、それで差額補填をするというようなことでやりましょうという方向性が出ております。今現在、その途中なものですから、それが確定してから、その補償については図ろうというのがこの前までの話でした。

2戸、3戸、中断されたところについても、そういうことで、前年の所得を確保すべく補償するような方向で検討されてるようですが、まだそこまでは最終決定はなされていないと伺っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員、どうぞ。

○委員（太田広則君） はい。じゃ、再発防止策はもうこの、先ほど商品名言われましたツイスターボを使わないということで理解していいんですか。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。もう農協としても、農協とか経済連としても、そういうような方向で指導していくということになっております。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 済みません。さっき終わってなかったんですが、さっきのですね、これ県の事業なのでですね、市がどうこうというのはないのかしらぬですけど、対象が21名ですよ、5名だったと。何でこれぐらいで、あの方々はなぜ、これ申請されぬのかなと思うんですけど、何か理由がありますか。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） ただいまの御質問ですが、21名に対して、また私たちは実際御案内をしまして、いろんな個別な対応でしていったんですけども、先ほど申し上げますように、所得が上回っていたり、農家の後継者というか、後継ぎの方だったりというような状況で、最終的には5名の方に落ちついたということです。

○委員長（百田 隆君） いいですか、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） ようわからぬ。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。
（「飯食ってからよか」「御飯食べっかい」「また昼食後に。はい」と呼ぶ者あり）

それじゃ、しばらく休憩いたします。午後1時から再開いたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時01分 開議）

○委員長（百田 隆君） それでは、午前の部に引き続きまして午後の部を再開いたします。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。午前中、青年就農給付金事業に関する御質問がございましたので、まずそのことからお答えをしていきたいと思います。

お手元のほうに資料をお配りしておりますが、青年就農給付金の給付要件ということで資料を差し上げておりますが、ごらんいただきたいと思います。

これが給付要件になっておりますが、まず1番目に、原則年齢が45歳未満であるというこ

と、2番目が独立自営就農であることということになっておりますが、①です。農地を給付対象者が有しており、給付対象者の所有と親族以外からの賃借が主であること、主であるというのが5割以上ということです。親族以外からの賃借、親族以外というと具体的には4親等以上になります。②、③を飛ばします。④ですが、給付対象者の名義で通帳、帳簿を管理すると。下の米印に行きます。親元に就農する場合、親の経営から独立した部門経営を行う場合や、親の経営に従事してから5年以内に継承する場合は、その時点から対象となると。じゃ、親の経営部門から独立した部門経営というのは、新たに、例えば、トマトを栽培されてる方がレタスを給付対象者がする場合は対象になるというような条件になります。右下に行きます。じゃ、給付停止ということで、ここで給付金を除いた本人の前年の所得が250万を超えた場合は給付停止になるというのが、ここであつております。

で、今回、平成24年度の12月にお願いした21名ですが、21名に関しては、まず過去5年間に新規就農された方から、明らかに45歳とか、この要件に合致しない方を省いたところで21名を予定しておりました。で、今回その中でも5名の方が給付対象になりましたが、じゃ、残り16名の主な理由ですが、この理由としては、①のですね、農地要件のクリアができなかったという方がほとんどでありました。いろんな事情があるかと思いますが、それで給付が受けられなかったということになります。

以上、お答えとします。

○委員長（百田 隆君） 幸村委員、いいですか、それで。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） はい。最初にですね、この21という数字が、この給付要件をで

すね、全て満たした方が21人だろうというふうに思っていたことが、そもそも私の間違いだったということがわかりました。

で、それと、21というこの数字についても、とりあえずその予算確保のための21人というふうに思っているんですかね。で、よろしいですか。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい、そのとおりです。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、わかりました。

それと、先ほどの中ですすね、1点だけちょっと教えてほしいんですが、150万がですね、所得にならないというお話だったんですが、それがちょっと何でかっていうのがよくわからないんですよ。普通は雑所得か何かというふうにされるべきものだろうというふうに思うんですが、それが所得としてはならないというのは何か理由があるんだと思うんですが、お願いします。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） 済みません。ただいまの御質問ですが、所得にならないという回答をさせていただきましたけれども、基本的に、この給付停止要件として、給付金を除いた本人の前年所得が250万を超えた場合ということになったものですから、私の認識として、この部分の所得にならないというふうに思っている回答でした。

（委員幸村香代子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） じゃ、ちょっと関連で、よか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 確認しとくばってん、今、ずっと質問、答弁の中、質問、答弁、質疑があつとるわけですけども、執行部のその説明の中でたい、21名言ってから、25年度の予算、理由は農地の所有権または利用権を給付対象者が有しておると、ここらあたりが一番多かったっかな、その16名というのは。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい、お答えします。

先ほども申し上げましたが、この①要件のクリアができなかった方が16名の中でほとんどだったということです。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） これは私勉強したばってん、青年就農給付金制度というのは、これは県はことしが初めてか、2年目か。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） これは国の事業ですが、本年、24年度からスタートした事業であります。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） やっぱし、こういう事

務手続上の、トンネルの事業というのは、しっかりした、そういう給付を受けられる方、なるだけならば事前の説明会等々しながらね、やっぱり予算書というのは計上してくるべきだと思うわけたい。そうせぬとしゃがな、この予算書なんか、当てんならぬ予算書となってくるわけたい。なっ。だけん、そこらあたりはやっぱり注意をしながらたい、やっぱりこういう1つの、やっぱり制度要件というのをたい、きっちり説明できる、いろんな団体であろうが、農業者クラブであろうが、JAであろうが、そしてまた新規就農の方々についてはたい、1年前は必ずわかるわけだいけん、前年度はな。前年度からやっぱりこういうような説明をしながら、じゃ、どういうところの方が対象になるんだろうかということ、事前にやっぱりキャッチしながらたい、やっぱ数字を出していかなければ、私たちはやっぱ、あえて予算書と、案ていうのは、あくまでも案であるけれども、それはやっぱり審議していく以上はたい、余りにもかけ離れたらいかぬと思うわけたいな。そこの1人や2人、3人ならよかばってんが、やっぱりここらあたりについては、ことし1年、しっかりした予算書をつけられたわけですから、努力をしていていただきたいというふうに思います。これ要望しておきますからね。ちょうど聞いたけんでから。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） もう一つ関連としてちょっとお尋ねですが、農地の所有権、そこところですが、親族以外からの賃借、借るのは親族以外からちゅうことだいけん、親族からの、自分で所有しとかぬばだめなんですかね、こら。その辺の解釈。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。お答えします。

基本的に、本人が所有してる面積の5割以下であれば、本人名義への、生前贈与を含めて所有権の移転、あわせて賃借も含めての面積となります。

よろしいでしょうか。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（古嶋津義君） 面積については、あれはなかつですね、制限は。何ヘクタール以上とか。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） 黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） 面積についての制限はありません。

ただ、250万という所得が出てまいりますので、余りにも大きかったら対象にならないようなことに、——2年目以降はですね、対象にならないようなことになるかと思います。（委員古嶋津義君「はい」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。77ページの業機械再生支援事業補助金500万、新規事業かと思うんですけども、これを少し説明してもらっていいですか。なぜこれを新規事業として行うに至ったかという理由をお願いします。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） お答えします。

先ほど、県の補助事業の分は緊急対策事業と

してあったんですけれども、今回、い業機械再生支援事業補助金ということで、市の一般財源で新規事業として500万組ませていただきました。

この背景には、今イ業機械がなかなか新規の、例えば、ハーベスターとか移植機とか、生産が中止されているということでありまして、その機械の再生のための今支援プロジェクトをつくって支援をしております。ただ、それがなかなか本格的に、機械の再生産が始まっていないものですから、今現在、必要な対策として、今使っている機械、この機械がなくなればイ業をやめなくちゃいけないというようなことで話もありましたものですから、まずはその機械が再生が始まるまでのその期間のサポートという意味で、この再生支援事業が必要ということでやりました。

これを始めるときに、本年度の全戸調査です、全部回りまして、アンケート調査をしたところ、今言いましたとおり、生産者の保有する機械がほとんど老朽化していると、それと機械がなくなればイグサ栽培を中止するという声が多数ありました。それと、生産者ごとにですね、やめられた農家から中古機械を確保して保有されておりますが、それもやはり限界があるということで、やはり今の機械を少しでも長く使ってもらって、これ以上イグサ農家が減らないように、イグサ面積が減らないということで、今一番必要な事業ということで、これは県の補助事業になかなか乗らない事業で、県の補助事業は3戸以上の組合をつくって、そういう組織育成の面も含めているものですから、市の単独事業で、今一番困っている農家のその老朽化している機械に対しての補助をしまして、イグサ機械の少しでも延命ということで、そういう事業を組んでみました。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） 来年度予算としては50台分ですかね。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。上限10万円としておりますので、50台分がしまして、500万ということになっております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） 先ほど、アンケート調査を各農家にされたということで、希望としてはもっと多いんでしょう。どれくらいあるんですかね。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） それぞれの機械を取りまとめまして、合計すれば、八代市全体で496台の希望がございました。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。あと、計画どうされるんですかね。ことし50台ということと、あと希望が496台あったということ。事業計画はどんなふうにされていくんですかね。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。

○委員長（百田 隆君） 橋永農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。先ほど申し上げましたとおり、まずはイ業機械の再生についてメーカーと話し合って、その復活をお願いしてまいります。それにあわせて、それができるまでの延命策ということで、この事業を考えておりますが、一応ですね、私

たちもこの496台をめどにして、5年間ぐらいでは全部網羅できるような予算組みをしたいということで要求はいたしました。

ただ、これ何分にも一般財源ということでございましたので、今回500万予算がつけていただきましたので、一番老朽化して、その家で、これがイグサ継続に一番必要な事業という、機械ということをそれぞれ申請してもらって、あと査定しながら、順番をつけて順次対応していきたいというふうなことで考えております。

○委員長（百田 隆君） 幸村委員、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） はい。何というかな、なかなかですね、理解しづらい事業なんです。確かに、今のイ業農家ですね、皆さんが置かれてる状況はわかるんですけども、どこの、例えば、事業所にしても、いろんなほかの産業のどこにしてもですよ、やっぱりオーバーホールであるとか、事業機械のメンテナンスということについては、ほとんどやっぱり自分たちで計画を立ててなさってるというふうに思うんですね。

しかし、それに対して補助金をね、やっぱこんなふうに出していくってことについてですね、やっぱりきちんと御理解をいただくようなやり方をせぬといかぬだろうというふうに思うし、そもそも、先ほど言われていた根本的な解決ですよ。今機械あたりの生産がストップしていると、それをどうにかもう一回できるふうにならないかという、そういったふうな根本的なところのですね、解決をまずはきちんとやっていくというふうなところにですね、力を注いでいただきたいなというふうに思います。これが常態化して、こういう事業があるけんが、次々にオーバーホールに関してですね、やっぱりお金を出していくということじゃなくて、根本的な問題の解決をですね、きちんとやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（百田 隆君） はい、農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（橋永高德君） はい。私ももそういうふうを考えておまして、今度のオーバーホール事業もですね、一般的な農機具には個人の補助はないもんですから、イグサ機械の生産がとまっとる、特殊事情の機械だけを今対象にしています。

そして、例えば、イグサの移植機ですけども、今生産中止されておりますが、汎用型の田植え機のアタッチメントという形で何か開発できないかということで、今次世代の農機具のということでメーカーに提案して、取り組んで、模索してもらっています。

それと、ハーベスターについては、熊本県いぐさ・豊表活性化連絡協議会の中で、やはりプロジェクトチームで検討し、リース事業として県の補助事業として、今在庫分はリース事業として活用しようという、在庫がなくならなければメーカーも造成をしないというふうなこともありましたが、そういうようなことで取り組んでいるところです。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、いいですか、関連して。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） 決算ですね、決算審査特別委員会のときに、タグ、QRコードのタグだったですかね、の不用額がかなり出たということで指摘をさせていただいてます。それについては改善をしていくというふうなお話だったんですけども、——ちょっと予算がですね、どこに出るかわかんないもんだから。

で、そういったふうなところの改善とですよ、やっぱりこういったふうなことでの連動性をですね、きちんとやっていただきたいという

ふうに思うんですよ。片方で、やっぱりQRコードのタグはつけぬけれども、これはやってほしいとかじゃなくって、やっぱりきちんとした施策をやっておられるところに、やっぱこういったふうな補助金もですね、きちんとやっていくっていうふうなですね、連動性は持っていたきたいというふうに思います。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） じゃ3点ほど。

まず、橋口部長、中田次長含めて、頭のほうにちょっとぱっかりお聞きしたいんですけども、1つは感想で、今回予算書をつくった中での感想、前年対応を含めてですね、そこらあたりをちょっと聞かせていただきたいと思います。

まず、77ページの農林水産業費の中の目の農業振興費、2億弱ぐらいの計上してあるわけですけども、その次の次のページで水産業振興費というのを見てください。これが1億ちょっとぐらいであります、この予算に水産業振興費が少ない多いというのは別なんですよ。私が言いたいのは、あえて農業振興費が少ないというのを言いたいというのが旨なんですね。なぜ少ないかということなんです。

これは八代市で農産品というのはどれだけあるか、これは担当部はよく把握しておられると思うんですね。米からトマトから施設園芸から野菜から、いろんな、イグサの跡地利用したジャガイモとかですね、一寸ソラマメとか、たくさんの農産品がありますよね。そういうのを全体とした農業の振興費の中で、園芸振興費のは下のほうに1200万ぐらい上げてありますが、こういうのを全体見てですね、水産業費は安い、多いか少ないかちゅうのは別ですよ、水産業費を、私があえて、その例を今出してか

ら質問しておるわけですけども。ここの予算の比較等を見ながらですね、毎年、これは平成22年を対照したんですけども、ほとんど、ほとんど変わらないような状況のように推移してるんですよ。

そういう中で、その比較の中で、今回の25年度の予算、いや、予算要求したけれども、どうしてもこれだけの農業振興費でおさまらなかったか、そしてまた、事業かれこれの中でいろんな負担金、補助金等の交付金がありますよね、そういう中で予算の額が左右したんですよと、まだまだしたい事業って、新しい新規の事業はしたいゆうのがたくさんあったと、あったけれども要求どおりいかなかったとかですね、そういうのを分析しながらですね、もしよければですね、そこらあたりの感想をお聞かせいただいて、それから次の2点目に質問させていただきたいと思いますので、どうですか。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。今、委員さんお尋ねの農業振興費ですが、毎年、大体事業費的には2億前後ということで予算を計上させていただいております。

中身につきましては、説明欄にありますように、国、あるいは県の補助事業が主体となっておりますが、この中にも一応、市単独事業として、今年度を見てみますと、先ほど質問がありましたように、い業機械再生支援事業、あるいは畳表張り替え促進事業ということで、市単独事業の補助金も上げております。

で、市単独補助金につきましては、先ほど幸村委員の質問の中にもありましたが、こちらで一応事業を達成するために、補助金としてこれだけ必要ですということで予算のほうは要求いたすわけですが、その点については、なかなか

か市全体の予算の中で配分としては、今回についてもこちらの予算分よりは少なくなった状況です。

それと、農業振興費につきましては、当初予算の中ではですね、一応いろいろ今回も、24年度についてもかなりの多くの補正予算をお願いいたしましたが、国と県の補助事業が年度途中で来るということで、毎年、補助金が、指令等の確定があった後に補正をお願いしている状況です。

で、なかなか当初予算の時点では、予算、なかなか、確定しない分については組めないわけですが、今後とも、確かに農業振興についてはですね、部としても重要なことで現在取り組んでおりますので、そういう事業の確保と、また市単独事業についてもですね、新規事業を農家の皆さんと協議しながら、必要な部分については今後とも新設、あるいはいろいろ継続していきたいということで考えております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 部長、これはもう真剣に捉えていただきたいと思いますよね。今がチャンスというのは。前の市長さんはチェンジと言われたんですけど、今私はチャンスと言ってるんですよ。東北、そしてまた今回のT P P問題も含めてですね、よし悪しに左右するんですね、今回は。日本の農産物というのは。日本の農業というのに対しても。

そういう中で、私が一例を言うと、米の消費拡大、米を物すごくないがしろにしてるような気がしてならないんですよ。米が一番ですね、農業団体もですね、事業料が一番高いのが米なんです。それからトマト等となっていくわけですからね。米については、もうほとんどうちのやっぱり行政としてもないがしろに今してる気がしてならないんですけれども。いろんなですね、米についてはいろんな品種がありますか

ら、そういう改良とかですね、それとやっぱ消費の拡大等々についてもですね、八代米をどうやって消費地にですね、供給していくかという、これはもう八代米としての独自のブランド化を進めていく、そういう新規の事業もですね、取り組んでいただきたいと。それ取り組んでなかったというのがこの予算書の中ですからね。取り組んでいただきたいという、もう強く要望しておきますが。

それと、農産物の安全・安心がこれに事業で、今幸村委員からも指摘が、この欄のあったんですけども、八代市の農産物の安全・安心対策事業の補助金、これも190万ぐらい、前年度からずっと見てみますと、350万ぐらいあった予算がこれは下がってきておりますね。そういう中で、やっぱし安全・安心という農産物ですね、これがですね、今八代はキャッチフレーズなんです。それははっきり言ってから、挨拶運動日本一もいいですよ。安心・安全農産物日本一という、こら大事なことなんですよ。こういうのを掲げてですね、どこでも旗はつくってですよ、してくださいよ。もう安心・安全農産物は八代しかない、これは日本一なんですよというぐらいのですね、やっぱそういう事業をですね、展開していただきたいと。ただこっだけは、190万ですので、これにプラスしてですね、平成22年から23年、350万ぐらいありましたよね。そういうのをですね、やっぱり知恵を出していただきたいと、そういうふうに思います。

それと、その振興費の中でもですね、いろんな農産品がありますけど、そういうのを網羅しながら、担当部としては知恵を出してですね、振興策を、どう振興策をしたらいいのかと、いろんなJ Aの団体と、いろんな各種の個人でもですね、そういう方々といろんな、超、国際的な有名な学者を呼んで講習をするとかですね、講演をするとか、そういう新しい事業を

ですね、農業に関する事業をしてほしいなという要望です。

それからですね、先ほど水産振興費言いましたけども、やっぱし比較した場合に、農業振興費が少ないですよ。じゃ、はっきり言って費用対効果はて言ったときは、どっちが費用対効果ありますか。水産業に私はあえて言うんじゃないですよ。ただ予算書を見た範囲内で私は言うわけですから。水産業費もまだ少ないかもしれません。けども、農業振興については、もう極端ですよ。園芸振興費合わせてもですね、2億ちょっとぐらいでしょう。うちの農業振興というのは全体ですから。それを今ですね、八代市、1次産業、ほんとに位置づけして、税収を高めていくなれば、この農業振興というのはですね、もう事業をどんどんやっていくですね、プロジェクトをつくってですね、農業政策課が。そういうふうな、やっぱし地方の市町村の中でもですね、やっぱし一番の農業のまちだと、市であるということをですね、PRする中でも事業を進めてほしいというのが私はもう客観的にずっと何日か考えてました。一般質問からずっと考えてましたけども、やはり一般質問でも、あとの農事研修センター費用というのは、もともとは環境センター、前市長のときには環境センターだったですね、改善環境センター。今回、農事研修に変えておりましたけども、その中身については一般質問しましたから、充実してください。

それともう一つはですね、この下の、次の78ページ。

2点目ですが、79ページ、市内一円の土地改良の整備事業、これがことは2億2000万つけておりますね。これは大体2億5000万ぐらいはですね、平成22年度は2億5000万ぐらいやった。23年度もやっぱし2億、3億ぐらいありましたですね。

私はなぜ言いますかという、担当部として

はもう一生懸命努力してかっですね、今この整備がやってますよ、排水からずっとですね。今後新しく鏡が土地総合整備事業をやるし、平和町が終わって、新しい単独の事業もやってですね、努力をしております。そういう中でも、やっぱし職員の配置の中で、技術職員が少ないですね。だから事業ができない。あとの排水の未整備、どれくらいあるかということを知りたいんですけども。

そういう中でですね、もう少し、日本一の産地を目指すならば、集排整備というのはですね、私はどんどんどんどん進めてほしいと思うんですよ。ここらあたりをですね、もう少し考えてほしいなと。担当の職員はなかなかですね、予算要求のときは、上司に言うのをですね、これぐらいしとけというのが上司の考えですから、そこらあたりは配慮していただきたいと思います。そうすることによって、排水の整備、そしてまた道路の整備ができてですね、農村環境がよくなって、それで本当の日本一のやっぱし農村地域になるというふうに確信をしておりますし、部長たちも、中田次長あたりもですね、残された期間一生懸命努力してほしいなということでもあります。特に米については、今ほとんど水田営農活性化対策推進事業費ですね、見ても前年とほとんど変わりませんね。そういうことでしていただきたいと思いますが。

もう一つですけども、廃プラの処理の費用が計上してないですよ、ことは。去年から計上してないのかな。ここらあたりはちょっと聞かせてください。その理由を聞かせてください。（発言する者あり）——いいです。じゃ、委員長、よろしいです。（「てんぷらですよ」と呼ぶ者あり）てんぷらじゃなかよ、廃プラです。はい。計上してなかったと思うんですけどもね。しとるかな。垣下次長。

○委員長（百田 隆君） 垣下農林水産部次長。

○農林水産部次長（垣下昭博君） はい。廃プラの件でございますけれども、一昨年から計上いたしておりません。（発言する者あり）一昨年から廃プラのほうは一応計上いたしていないところでございます。

これにつきましては、３年間ほどやりました。で、目的といたしましては、不法投棄をなくそうというような目的でやっておりました。で、あくまでもこれ意識づけをしようというようなことで、啓発運動の一環としてやってきたところでございます。で、一応３年間ということで一応やったりまして、３年過ぎたものですので、事業としては一応廃止をしたというところでございます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

当初、私が所属した中で、その３年間という流れの中じゃなかったような気がしてならないんですね。

というのは、やっぱしその当時は、その廃プラについてはなかなかその処理というのが、環境的な問題があってですね、なかなかその処理が、農道に置いたり、風が来たら飛んでどうしようもないとか、カラスが来てどうしようもないとか、そういうような中で、たまたまあその施設ができてですね、じゃ、助成をつけなさいと言うていったのが、私が張本人だもんですから。

これについてはですね、昨年度からついてないわけでありますので、よろしかればまたですね、現地の調査をし、ＪＡあたりとも相談しながら検討してください。ですね。こらもう大事な問題です、この廃プラの補助金についてはですね。

なかなかこれからですね、その廃プラをですね、収集する、そういうところは少なくなって

くると思います。で、そういう中で、予算計上してなかったからですね、質問したんですけども、検討していただくということにさせていただければなと思いますが。御答弁いただきたいと思います。説明してください。御見解聞かせてください。せぬなら、せぬでよかし、するなら、するで言ってください。

○委員長（百田 隆君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。廃プラスチック処理については、もう今委員さんもおっしゃられましたように、施設園芸がここ数年またかなり多くなっております。そのような状況を踏まえてですね、３年間、以前実施しましたが、ここまた何年かの状況を見ながらですね、どうやるかというのは検討させていただきたいと思います。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） あえて最後です。ぜひとも検討してください。来年計上するように努力してください。現地調査しながらですね。

８２ページ、林業振興費、林道の維持費等々について、予算を来年度も計上してあるんですけども、今回は災害関係もあるかと思いますが、その林道の維持、林道のもので、現状ですよね。私も坂本から泉等々、ちょっと林道を見てきたんですけども、大変ですね、担当部はですね、苦労してますよ、金がないから。予算がないから、ああいう、やっぱし、石はですね、林道に転んできてですね、そのままの状態にしておかなきゃいけない。こらあたりはですね、現場に見に行ったら、はっきりわかりますよ。やっぱ運搬で処理をするときですね、その処理費用も少ないという状況の中でですね、職員は言っていないですけども、ないから、ああいう状況にあってるんじゃないかなと思うんですね。

です。よろしかれば、この林道の維持費あたりでもですね、今後現地を調査しながらですね、来年度に向けて努力をしてほしいなど。

担当部はなかなか言えないと思いますけれど、橋口部長、よろしかれば、部長と次長、中田次長と垣下次長、3人で地域林道の延長を調査していただいて、その現場をですよ、やっぱり、ほんとに道路が狭くなってきますよ。土どめがコンクリしてないですからですね。ですから、上から落ちてきて、そういう状況にありますので、よろしかれば、災害復旧のときに一緒にすればよかと思うんですけども、それはそれとして頑張っていただければと思います。これは要望です。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。2点ほど、お尋ねをさせていただきます。

まず、黒木農業政策課長に、農業技術者育成支援事業補助金についてですが、この知識及び技術習得に係る研修ということでありますが、内容としてはどのような、例えばどっかの、そういう関係の団体で研修を受けるとか、農業大学に行って研修を受けるとか、自分自身で本を購入するとか、どの範囲までが研修、補助対象になるのか、お聞かせをいただきたいと思っています。

それからもう一点ですが、潮崎農地整備課長に、農地・水保全管理支払交付金事業についてですが、この農地の保全、水、環境問題、大変大事なことだろうと思います。特に山間地においては、中国によって山間地が買われて、水を確保する、そういう状況もあるそうであります。

この共同活動、それから向上活動、同じ19地区ということになりますが、同じ地区ばかりじゃないというふうに思いますけれども、その辺のところをお尋ねをさせていただき

ますとともに、この事業についてですね、もっともつとふえるような傾向にあるのか、その辺も2点お聞かせをいただきたいと思います。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） まず、先ほど農業技術者というようなお話でしたが、農業後継者支援事業補助金でよろしいですか。（委員古嶋津義君「はい」と呼ぶ）はい。

この事業の、まず補助対象経費として見ておりますのが、研修に係る往復旅費、宿泊費及び受講費等を経費として、合計額の2分の1に相当する額の5万円を限度として補助するものです。

以上、お答えとします。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 例えば、こっちにそういう団体とかあって、例えば、研修、講演とかあったときは、そういうのも入るわけですかね。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。もちろんこちらに呼んでいただいて講演を聞くとか、そういうのも対象になると思います。（委員古嶋津義君「はい。次お願いします」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） はい、次。どうぞ。はい、潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。農地・水保全管理支払交付金事業について御説明いたします。

来年度は共同活動、向上活動、それぞれ19組織ですけども、同じ組織が19ではございま

せんで、共同のほうにつきましては、来年度新規2地区を含めて19でございます。向上活動につきましては、新規が1、うち中山間、東陽、坂本地域の4団体があります。

それから、組織の新規に見込みというお話ですけれども、一番のポイントは、その組織をする活動区域の皆さんの同意ちゅうか、参加率ですね。農家も非農家もこの組織に参加していただく必要がございますので、どうしても非農家さんを仲間に入れ込む、そういう御努力の熟度がありますね、なかなかすぐにはまとまらないということで、少なからずですけども、組織はふえつつあるというのが現状でございます。

以上、お答えします。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員、どうぞ。

○委員（古嶋津義君） 特に、子供会等々も一緒になってこの事業に参加をしてくとも見受けましますし、特に子供のころからですね、こういう環境ですか、そういう問題に触れさせることが大事な事かなと思っております。

そすと、地区によってはですね、この金の中からレンゲソウの種とかやられて、農家が農地にレンゲソウをまいたりされているようでありますので、ぜひ事業の趣旨をですね、徹底をされて、なるだけ多くの地区にこれがふえていくことをお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい。ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。耕作放棄地に関してちょっとお尋ねいたします。

今の耕作放棄地の面積というのは、大体、全体の面積、全体のどれぐらいに当たるかをちょ

っと教えていただけますか。

それから、その今事業をやっていることについての解消の進みぐあいというのも、わかればお願いいたします。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） お答えします。

耕作放棄地の現状ですが、23年度末、――申しわけございませんが、23年度末で61ヘクタールほどです。

毎年の解消ですが、国・県事業ありますけれども、約2ヘクタールの解消ということになっております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。61ヘクタールあって、毎年2ヘクタールしか進んでないっていうような実情のようですけど、その解消できない主な理由っていうのは何でしょうか。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。お答えをします。

耕作放棄地に関しては、もちろん高齢化とかで進んでいくわけですが、なかなか、山間地域が主になりますが、そういうところはやっぱり新たな耕作者っていうのがなかなか見つかりにくいと。あわせて、私たちの広報も、広報というか、周知も十分ではないっていうところもあるかと思います。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） 前川副委員長。

○委員（前川祥子君） 先ほど、部長もおっしゃってましたですね、農業従事者がこの5年間

の間ですかね、9000人だったのが8000人台になったという、かなり減ってるという状況だということわかるんですが、山間地域が主に多いということですから、今後の対策っていうか、もう一つはJAとのタイアップでどんなふうに、何か事業を拡大っていうか、ことも考えてらっしゃるでしょうかね。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、黒木農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（黒木信夫君） お答えをします。

私は、農業委員会事務局長も兼務しておりますが、農業対策というか、委員会としてももっともこのことに関しては十分な対応をしていく必要があるという中で、もちろん先ほど言いましたように、その対策が十分じゃないということもあるかと思います。

で、先ほど前川副委員長おっしゃるように、農協あわせて、先ほど言いましたように農業委員会、そういうところの連携をとって、この対策は急ぎやっていく必要があるかと思ってます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。やっぱり何か、TPP参加とか、そういうのもちょっと話題にもなってますし、この八代が従事者が減った、それから61ヘクタールもあるということで、今後ますます耕作放棄地がふえていくんじゃないかなという危惧もありますし、今言いましたTPPに入ったときに農業はどれだけ守れるのかなと、八代がですね、そういった危惧もありますし、農業基盤もまだまだおくと。何かもう少しやっぱり農業に、先ほどいろんな委員の方がおっしゃっていますけど、力入れていただきたいなと。

だから、部長、次長方、もう課長方も皆さんもそうですけど、もっと市長あたりにですね、申し上げて、農業を守るんだという意識をぜひ見せていただきたいなと。そうすることによって、やっぱり農業従事者が、八代はやっぱり農業で守られてるんだと、農業をやっていないと八代はだめになるんだという、そういった自意識をぜひ持たせていただきたいなと、そういうふうに思います。

まずもって、この耕作放棄地の解消に向けて最大限の努力をしていただきたいと、これは要望と意見になってしまいましたけども、よろしく願いいたします。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（山本幸廣君） よかですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 概要の17ページの中でちょっとばかり、当初の予算概要でね。17ページなんですけども、新規でナルトビエイとアカクラゲ対策、新規なんですね。ほんと、水産林務はよく、こら担当誰かな、よく考えて対策をしていただく、補助金っていうか、予算計上されとるんですけども、数字にちょっとこだわりたかったもんですけんでから。これくらい金でよかつかなというのでお聞きしたいと思います、この予算で。まずはといえば、まずはよかですけども、今回の予算書の中ではこれくらいでよかつかなつという。継続性も一緒なつてから、ちょっと説明していただければと思います。

○委員長（百田 隆君） 尾崎水産林務課長補佐。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

今回、今年度まではですね、120万ほど、実はナルトビエイについていたんですけども、皆さん御存じのように、アサリのほうが大量死滅した関係でですね、えさを求めてナルトビエイが来てたのがですね、今年度の実績で来なく

なったものですから、その実績に応じてちょっと減額したということにしております。

で、一応これで様子を見まして、不足する場合は改めて補正等の検討をしたいなというふうに考えております。（委員山本幸廣君「クラゲは」と呼ぶ）

アカクラゲのほうはですね、定置網等にですね、たくさん入るということで、現在のところ、ことしがですね、数量的にはちょっと、たしか1トンなかったと思うんですが、そういうふうな被害が出てるものですから、若干ですね、予算措置させていただいて、またこれも様子を見て対応していきたいというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） よろしかれば、私が言いたいのは、理由は理由として、予算計上するときに5万円とかですたい、そういう状況でありますので、クラゲが何か最近、金になるとか何か言ってですね、漁師の方々がとり始めたということもちょっとお聞きしてるんですよ。ですので、よろしかれば、ある程度の数字を、予算を計上して、そしたら、また漁師の方々も所得は上がるし。

それと、ナルトビエイについてもですね、こらやっばどがんしても補助対象の中ですね、やっぱり1頭が少し安いような気がしてですね。高かればうんと、もう重かたとしてこらっさんわけですたいな、もう途中でぶいやってきて。やっぱ、軽かたよっぱどよかばってんぐらの調子ですよ。そういう方々の意見を聞けば、ある程度もう少し予算計上してやったらよかったんじゃないかなと思いますけんでから。思い切って予算計上してください。（水産林務課長補佐兼水産係長尾崎行雄君「ありがとうございます」と呼ぶ）修正は今からでんできつとですけんでから。本会議でしか私たちは権

利はないんだ、議員は。もう修正は、はい。いつでも修正できますから。過半数あれば修正でくつとだいけん。ということですから、頑張ってください。（水産林務課長補佐兼水産係長尾崎行雄君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） じゃ、もう一ついいですか、済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。アサリですね、放流なんですけども、これがですね、ちょっといろいろ、こう、予算書の見方がですね、難しくて、幾つにも今回分けて入れてあるんじゃないかなというふうに想像するんですよ。稚魚と稚貝とエビの放流もそうですし。

これ大体、早い話、前年同様の予算で入れてあるんでしょうか。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、尾崎水産林務課長補佐。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

ほぼ前年同様に予算は計上しております。はい。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（前川祥子君） じゃ、今私言いましたように、幾つかに、例えば、環境生態系保全事業、漁場環境保全事業、藻場造成、こういうのに全部入れ込んで全体が去年と同じようになっているというふうに解釈してよろしいですか。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、尾崎水産林務課長補佐。

○水産林務課長補佐兼水産係長（尾崎行雄君）

あのですね、今申し上げた前年同様というのは、稚貝とか稚魚の放流についてはほぼ前年どおりなんですけども、環境生態系のこの負担金につきましてはですね、昨年の12月補正だったと思うんですけども、鏡町漁協さんがこのアサリに関してですね、保護区の設定とか、調査ですね、生息数の調査とか、あと放流とかの事業される分について協議会を立ち上げられて、これ国の事業なんですけども、そちらのほうに八代市の負担分として100万円を負担するということで、同じアサリなんですけども、これは鏡町漁協さんがされる分の事業についての負担金でございます。（委員前川祥子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員（太田広則君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。済みません。海から山に行って申しわけないんですが、予算書82ページの有害鳥獣被害対策事業ですね。総額で2124万という中で、シカ捕獲ということで、この1800頭という、そのまず根拠ですね。

それから、県の支出が400万出てるんですが、この事業のどこに県は支出をしてるのかわからないというのわからないちゅうのと。

それから、関連して、田のほうなんです、農地のほうなんです、有害鳥獣防護柵のほうがありますね。こっちの180万、こっちには県の補助は、こういうのって全然補助ないんですかね、県の補助。何かありそうな気がするんですが、この3点ちょっとお聞かせください。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。一番初めですね、お答えいたします。1800頭、シカの捕獲の数なんです、通常、今まで捕獲の数がですね、一般猟期と有害鳥獣のほうに分かれます。そこでうちとしては、今まで130

0頭、1200頭ぐらいが今は長期に、並びに今までやっていたんですが、平成24年度の4月1日からの実施隊を編成しまして、全体計画、市内の計画をいたしまして、1800頭プラスの一般猟期で足して2400頭、2400頭で5カ年、大体捕獲していけば、100平方キロメートル当たりの生存、人間と一緒に生存できる頭数の、2頭、3頭、——今10倍近くの頭数がありますもんですから、その計算上でですね、1800というのを、数字を掲げて計画いたしております。

○委員（太田広則君） 委員長、いいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） いや、だけん、そやん難しく言わぬでですね。例えば、今年度から始まった、平成24年度から始まっとっですね。じゃ、実績はどうだったんでしょう。わかりますか、大体。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。今、24年度は集計中なんです、23年度が、シカがですね、トータルの2009頭ですね。一般捕獲で680、有害鳥獣捕獲で1329頭ということで、23年度が2009頭でございます。

以上です。

○委員（太田広則君） いや、もう一つ。県の支出金の400万はどこに、この幾つか助成金が分かれてますけど、実施隊活動事業とか、鳥獣捕獲対策事業とか、事業が3つ分かれてるけど、この県の支出はどこに、400万は。2分の1。

○水産林務課長（濱本 親君） はい、済みません。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。シカ 1 頭についての 8 0 0 0 円の補助金ちゅうことで、県のほうが 4 0 0 0 円、市のほうが 4 0 0 0 円ということになっております。

以上です。

○委員（太田広則君） じゃ、済みません。田んぼのほうのこの設置事業なんか、どうですかね。

○委員長（百田 隆君） はい、豊田農業生産流通課長補佐。

○農業生産流通課長補佐兼園芸畜産係長（豊田 浩史君） はい。有害鳥獣防護柵設置事業補助金につきまして、1 8 0 万円でございますが、これは水田、農地に対しまして、電気柵等、鳥獣害の侵入防止柵を設置する個人向けの補助金でございます。

もう一点、国・県の補助金はないのかというのございますけれども、そちらもございます。ただ、そちらのほうは、被害対策協議会というものを林業関係者、農業関係者と市町村入りまして設置しております。そちらのほうに、国・県から補助金が直接そちらのほうに交付されまして、協議会のほうで設置する事業を行っております。こちらのほうは、鳥獣被害防止総合対策事業と、交付金というものでございますが、その事業につきましては、各地域ごとですね、一体となって、3 戸以上の受益者があれば、一体となってその農地を囲む、侵入防護柵で囲んでしまうという事業でございます。これは、資材費を 1 0 0 % 補助ということで、その地域の方々が自分たちで施工、自力施工される場合は資材費を 1 0 0 % 補助ということのメニューでございます。

それに漏れます、どうしても 3 戸以上集まらない、せめてうちだけは防止したいということで 1 8 0 万円、市単独の事業を組ませております。

農地への侵入防止、被害防止という観点から

は、国の事業を一体的に進めるところと、それから漏れるところ、すき間のところをですね、市のほうで措置していこうというところで今、両輪で進めているところでございます。

以上です。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） 委員長、1 つよかですか、委員長、済みません。委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 誰も意見が出ておりませんので、8 4 ページ。8 4 ページ、これは橋口部長、まあ商工にもひっかかってくる、その事業なんだよな。全国豊かな海づくり大会、これは公室 3 大行事として言われとる行事なんです、これはもう商工で、全国花火大会が延期になるような状況だったですよ。（農林水産部長橋口尚登君「はい」と呼ぶ）

で、みなとフェスティバルとの協賛で、等々にするということですけども、やっぱ経済企業あたりでですね、みなとフェスティバルで全国海づくり大会、こらもう水俣と天草と熊本市が主体だと思うんですけども、八代市はこれで延期になっとるもんだいけんな、全国花火大会が。ならばたい、やっぱしこれにもある程度、八代市民に対してですね、ある程度の、こういう全国海づくり大会で延期になったという状況の中で、じゃ、フェスティバルでどういう事業、これ協賛事業負担金と思うんですけど、2 0 0 万というのは。ちょっと中身とですね、どういうふうな工夫して、どういうのをやるのかということ御質問しますけど、何か担当部で、説明できる範囲でよかです。範囲でよかよ、範囲で、はい。御理解するだけで結構ですけんでから、言ってください。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。（委員山本幸廣君「濱本ちゃんか、おれは橋口部長て言うたばってんね」と呼ぶ）どうぞ。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。委員さん御承知のとおり、公室3大行事とも言われている全国豊かな海づくり大会が熊本県で開催されます。そこで、メイン会場は熊本市、水俣市、天草市ちゅうことから、大会を盛り上げるために、みなとフェスティバルを全国豊かな海づくり大会の協賛行事として開催することで、海の豊かさと大切さを、魅力を発信するということとで計画をしております。

その内容で、計画してるのが、稚魚、稚エビ、稚貝の放流関係を行う予定でございます。それと、魚やアサリのつかみどり、それとか舟出浮き体験、イルカウォッチ関係等の今計画を今検討しながら進めているところでございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） はい。よくわかりました。一生懸命頑張ってPRしていただくようにお願いいたします。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。ページ数は同じところですが、84ページですね。新規事業として、藻場造成・魚礁設置事業負担金というのが出ておりますね。これは、環境センターの建設事業に関して要望された事項の回答の項目のうちからということなんですが、藻場造成等についてはですね、失われた藻場ということもあってですね、今幾らかは藻場も復活はあるようですが、もちろんこれをもっと復活しようということとでされると思うんですが、それと魚礁の設置もですね、非常に大事なことだと思います。

事業内容は、一応説明がありましたように、多分7項目だったと思いますが、その中でですね、700万円予算措置されておりますけど、

これは今年度で多分700万と思うんですが、次年度以降も引き続き関連したのがあるのかどうかですね、そこいらをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。700万の内訳といたしまして、今、ちなみに、枝打ち材を利用した藻場造成試験、そして竹による藻場造成試験、ワカメなどによる藻場造成試験、アサリ放流試験、魚礁設置試験、先進地事例関係の調査研修、簡易観測の水中カメラ購入関係が入っております。

そして、この内容で来年以降も計画を予定をしております。

以上です。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） 今ですね、今年度は言われた7件の事業内容ですね。（水産林務課長濱本親君「はい」と呼ぶ）ですが、引き続いて、また、この項目だけなのか、あるいは関連して、25年度はこうですけど、26年度以降もされていくのかどうか、その辺をお尋ねしたかった。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。一応ですね、検証を行いながら、事業効果の向上に努めて、毎年、一応29年度までぐらいは予定として計画を検討しております。

以上です。（委員田中茂君「はい」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。済みません、また山に戻って、82ページやったかな。

八代産材利用促進事業補助金ですね。もう国

が半分出すんですから、僕はこういうのは全然遠慮する必要はないと思うんですね。で、消費税増税が、将来にわたってですけども、計画されてる中で、実績ですたいね。今後ここに予算どりを広げていかれる計画はあるのかっていうことですね。駆け込みが当然ふえてくると思うんですよ、新築にしても、改築にしてもですね、消費税がもう上がる予定であるという中でですね。その辺も含めてどのように考えてられるか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。今回は500万でしょうけど、将来にわたってですね。

○委員長（百田 隆君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。500万の件ですが、大体、八代市内の方にも大分浸透してきた状況じゃあります。そこでいろいろ中身、県の内容もですね、今、民家、個人の住宅に、新築に関しては上限20万と、改築関係、リフォーム関係が上限が10万円となっております。

そこで、今年度、24年度もほかの部署ともですね、いろいろちょっと検討を進めているんですが、いろいろ内容も、八代産材利用だけに固執せずにもう少し詰めようというところでですね、平成25年度は建設部のほうともう少し内容を詰めましてですね、いろいろ皆さんに利用できる。そして、将来、循環式森林整備のことも踏まえて検討を進めていく予定でございます。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。ぜひですね、駆け込み需要ちゅうのが見込めてきますんですね、積極的にPRを要望しておきます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） これに関連するかもしれません。新規のですね、原木生産促進事業補助金、これが300万だったですかね、つきましたよね。この補助率が1立米に1000円ということだったんですけど、これ全然山のことわからず申しわけないです。これはつけたほうなんでしょうか。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。現在ですね、今うちが補助金をつけてるのは間伐、間引き関係のですね、間伐関係に4200万ほどつけております。けども、現在八代市の山を見てみますと、伐期齢が杉で40年生、ヒノキで45年生、それを大体足して平均しますと、65%以上がもう伐期齢を迎えております。

ちゅうことになれば、今、じゃ切ればいいじゃないかちゅうことになるんですが、そこで、山でまず、ここの山、切りますよちゅうことで、土場まで運ぶのに大体経費が4500円ぐらいかかります。それに運搬関係が1500円、2000円、2500円というような運搬費がかかります。それに市場に持っていけば、市場のはい積み料関係の経費がかかってきます。そこで1本1万円とした場合に、手元に1立米当たりが1000円ないし2000円残るか残らないかの状況でございます。

そこで、運搬のですね、一部補助ちゅうことでですね、なるだけ負担を軽減も考えることと、もう一つ、国の施策として、今までは山の整備がばらばらに行われていて、それに経費を使ってたけど、集約化ちゅうことで、まとまったところに道を入れて、主伐とか間伐を進めてくださいというふうな形になってきてですね、今まで間伐も、切り捨ててその場に、山に置いていくと、それじゃなくて、その切った間伐も利用してくれというような考え方で補助がつくようになってきております。

ちゅうことで、私たちも地元の方がなるだけ木を出しやすい、循環型のシステムにしようちゅうことで、運搬の一部を今度見てます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） ということは、これはつけたという、結構、市としてはつけたというふうに考えてよろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） 一応ですね、間伐とか、木を切るときには、伐採届ちゅうとを提出してもらいます。で、伐採届をして、切ったままの山だったら、崩壊して、災害のもとになりますから、植林の計画をしてもらいます。それが切った次の年から二、三年、三年が猶予があります。で、今回うちが考えたのが、切ってから次の年、1年間に植林してくださいということで、今年度の予算は300万ではございますが、今、主伐関係をみんな切っておられるのが24年度になりますから、25年度からちゅうことで、300万ちゅうことに今ところはある状況で、来年度からまだいろいろ財政当局と検討、協議していかなくちゃいけないと思っております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） ということは、まだまだ足りないということですね。はい、わかりました。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費を終了

します。

小会いたします。

（午後2時09分 小会）

（午後2時11分 本会）

○委員長（百田 隆君） では、本会に戻します。

先ほど、意見をあつたということで、この場であつていただければと思っております。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 先ほどのですね、農林水産関係のところなんですけれども、山本委員のほうから、廃プラの処理について来年度予算を考えたらどうかというふうな御意見があつたんですが、八代の場合、環境基本条例、これを持っておりますから、廃棄物に関しては事業者責任という項目もございます。そのあたりもですね、きちんと加味しながら検討をいただきたいというふうに思います。

それともう一点はですね、八代市の基幹産業がですね、第1次産業であるということについては、市民の皆さんもそのように認識をされているというふうに思います。

しかし、今、国の動きを見てみれば、TPPの問題なんかを見ればですね、ほんとに市場開放がどのようになっていくのかっていうのが非常に危ぶまれてるんですけども、このような状況の中にある中でですね、補助金、これを出すことだけですね、農林水産業の強化や支援ができていくというふうにはですね、考えづらいところがあると思います。そうしたときに、八代市の第1次産業、このあり方をどんなふうに考えるのかっていうことが、やっぱり基本にあるというふうに思っていて、特に安心・安全、これの食料基地であるということについてですね、もう少し、やはりきちんと自覚を持つ必要があるだろうというふうに思います。

それで、農林水産業、これを基本にしたですね、地産地消推進条例、このあたりの制定もですね、考えていただきながら、本来の意味の八代市ですね、市民の安心・安全、食の安心・安全をどのように守っていくかっていうこととか、地域間競争ということであれば、どのように差別化をですね、つけていくのかということを考えていついていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかに意見ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、第5款・農林水産業費、第10款・災害復旧費を終了します。

次に、商工観光部から歳出の第6款・商工費について説明願います。

○商工観光部長（山本道弘君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） はい。それでは、議案第5号・平成25年度八代市一般会計予算、商工観光部関係分の御審議に当たりまして、後ほど次長のほうから予算内容について説明させますが、少し時間をいただき、私のほうから決算審査特別委員会並びに当委員会などにおきます御指摘、御提言などをしんしゃくしての平成25年度における主な改善点、所信等を述べさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

○委員長（百田 隆君） はい、どうぞ。

○商工観光部長（山本道弘君） まず、商工振興費関係でございますが、工業振興につきましては、まず企業誘致につきまして、企業訪問、情報収集などに努めているところでございます

が、厳しい経済情勢、海外拠点進出傾向などにより、新たな企業誘致は容易でございません。

そこで、戦略的な企業誘致を進めるとともに、一方では、既に進出していただいた企業はもちろん、その企業の協力会社や地元企業の育成、振興に重点化した企業振興の諸施策を展開し、結果的に、新たな企業誘致や増設につなげ、地元企業の振興、さらには雇用の増大、安定につなげてまいります。

中小企業支援策の拡充強化につきましては、本市の中小企業支援策として、八代市企業振興促進条例による優遇制度がございますが、平成24年度に地元の中小企業事業者が支援措置を受けやすくするために、要件緩和や支援内容を改善させていただいたところであり、新年度も継続して周知を図ってまいります。

また、中小企業経営安定融資を初めとする各種融資制度や保証料補給支援についても、必要な予算を確保し、中小企業の経営安定を図ってまいります。

雇用行政につきましては、平成25年度は、従来からの就職促進会、就職面接会など求人と求職のマッチングを積極的に図ってまいります。とりわけ、高校新卒者の地元雇用を促進、拡大するために、ハローワークと連携し、高卒者就職促進会議などによる促進策について協議いたし、今後、より一層拡充するとともに、細やかな支援をする必要があります。

なお、厳しい雇用情勢に置かれている失業者等の就業機会の拡大を図るために、就業する上で有利となる資格の取得に要する費用の一部を助成する就業資格取得支援助成金については、平成24年度に対象要件を拡充したことから利用者が増加いたしました。そのため新年度は当該助成金を大幅に増額計上したところでございます。

次に、重点港湾八代港の振興についてでございますが、八代港の積み荷確保に関しまして

は、八代港への国際コンテナ貨物の集積を図っているところですが、平成24年度は支援制度の宣伝や営業活動が浸透してきたこともあり、コンテナ取扱量が前年比21.1%増となっております。

新年度では、八代港の利便性を高める新規航路の開設や、既存航路の増便を図るために、航路誘致に係る補助金、荷主に対するコンテナ利用助成金を増額計上しております。

しかしながら、国際貿易港として確固たるものとするためには、御案内のとおり、フルガントリークレーンを初め、コンテナ荷さばき場、保冷库、薫蒸施設などの設備整備が必要です。

したがって、港湾管理者である熊本県に対して、本市のみならず、県南地域の官民一体となった整備要望活動を引き続き行ってまいります。

バルク貨物につきましては、第2バースで取り扱う貨物調査を本市でも行い、第2バース水深14メートル岸壁整備の早期着工を国土交通省に対し、強く働きかけてまいります。

いずれにいたしましても、八代港の積み荷確保により、地場企業の振興や企業誘致の推進とともに、さらなる産業振興につなげ、地元雇用の促進、確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、人的交流、客船クルーズの誘致につきましても、引き続き行ってまいります。

続きまして、商業振興につきましては、従来からの一過性のイベントや補助金のあり方を見直し、24年度からは行政主導ではなく、意欲のある商店主や商店街が自主性、主体性を持って企画、活動する有効な事業に対しての側面的支援に重点化しております。

空き店舗対策としましては、これまでチャレンジストア事業として、空き店舗を活用した新規出店の際の家賃補助や改装補助を進めてきたところですが、新年度からは、商店

街の環境整備の視点も踏まえて、商店街再生事業と改め、新規出店を条件とした老朽化店舗の解体費用の一部を助成する制度を設けたところでございます。

次に、観光費関係でございますが、観光振興について、まず九州国際スリーデーマーチにつきましては、新年度早々の開催に向けて鋭意、準備を進めております。

観光振興課で所管する以上、当然観光振興につなげる必要がございます。しかしながら、初めてのイベントでございますので、今回のスリーデーマーチは、従来の内容を基本的に対応していきたいと考えております。

松中信彦スポーツミュージアムにつきましては、これまでの観光施設としての位置づけのほか、今後は松中信彦選手のための展示品に限らず、スポーツ振興の施設として広く活用するため、八代市体育協会などの協力を得て、本市出身のアスリートや小中学校、高等学校、社会人等の各種スポーツに関する全国大会、九州大会などに出場された個人、団体の顕彰及びその展示を進めてまいる予定でございます。

そのため、館内の展示棚の確保が必要なことから、厳しい館運営ではございますが、今般、改修費用を計上させていただきました。

また、本市の観光振興、経済発展を図るために、大学生、社会人等のスポーツ、文化等の合宿を対象とした合宿応援補助金を新設するとともに、これまで宿泊を伴う各種スポーツ、文化等の大会の主催者に対し、その宿泊者数に応じた補助金を支給してきました大会誘致等補助金を、新年度からは、宿泊を伴わなくても、九州大会など大規模の大会の開催誘致を図るために、大会等運営補助金を新設する予定でございます。

ブランド戦略につきましては、平成24年度から東京のほかに大阪、福岡に職員を派遣し、新たなアンテナショップや八代ブランド推進の

積極的な営業活動を展開してまいりましたが、新年度は、大都市圏に向けて八代ブランドの浸透や認知度向上を図るために、全国的に有名で本市にゆかりのある人物を本市のイメージキャラクターとして起用し、都市圏での物産展などのイベント出演、ポスターなどに御協力いただくための八代イメージアップ事業として、その経費を計上させていただいたところでございます。

なお、現時点で予算を計上していないものの、積極的に対応していくべき課題として2項目ございます。

まずは、御案内のとおり、フードバレー構想の推進がございます。このフードバレー構想の具現化により、食料品関連などの企業や研究所の集積のほか、生産者や製造業者のみならず、流通分野や商品の販路拡大、そして雇用拡大等に、広く地域活性が図られるものと期待しております。

したがって、商工観光部では、食をメーンとした地域ブランドや観光の確立、定着を図るとともに、第1次産業の6次産業化による振興や、農商工連携の促進による地域経済の活性化を図る必要があると認識しております。

本市は、広域高速交通網や重点港湾八代港といった輸送基盤のほか、広大な八代平野、山林、八代海、球磨川といった1次産業の生産環境に恵まれております。これらの強みを最大限に生かし、県南地域においても本市が中核となるべく、構想推進に当たっては、企画戦略部、農林水産部などと連携して、積極的に戦略的に対応してまいりたいと考えております。

最後に、2点目が、商工観光部では、多くの観光施設や勤労施設を所管しておりますが、そのほとんどが建設から相当の年数を経ており、建物本体はもちろん、それぞれの設備の老朽化しており、それらの維持管理が大きな課題となっております。

維持管理、修繕につきましては、できる限り計画的な予算の確保に努めており、新年度の予算でも修繕料を計上させていただいております。

しかしながら、厳しい財政状況下では、計画的な改修ができないのが実態でございます。

また、これらの観光施設や勤労施設、それぞれが観光客や利用者のニーズに沿った施設であるのかなど、検証、検討していかなければならないと考えております。

このようなことから、観光施設等の活用策や維持管理計画を策定したいと考えております。

現在、各施設のデータを作成し始めているところでございますが、新年度はデータ作成を終え、観光施設等の活用策や維持管理計画の策定に着手したいと考えております。

なお、策定に当たりましては、客観的な判断を取り入れるべく、いわゆるあり方検討委員会を設置して対応してまいりたいと考えております。

限られた予算の中で、事務事業の適正かつ効率的な執行はもちろんですが、特に商工観光部におきましては、民間ができること、行政がやらなければならないことを整理していくことが肝要だと思います。このことを常に意識しながら、本市の商工観光の振興、活性化に全力を傾注して取り組んでまいりますので、どうぞ御審議方よろしく願いいたします。

以上です。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）次長の宮村明彦です。よろしく願いいたします。説明は座ってさせていただきます。

議案第5号・平成25年度八代市一般会計予算のうち、第6款・商工費につきまして主なも

のを説明させていただきます。

恐れ入りますが、予算書の16ページ、ごらんいただきたいと思います。

平成25年度におきます第6款・商工費の当初予算額は14億2927万6000円を計上しております。前年度予算額12億8999万2000円に対しまして、1億3928万4000円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、企業振興促進条例補助金及び八代市コンテナ利用等補助金がそれぞれ3800万円の増額、八代ブランド戦略関係事業費が720万円の増額となっております。また、工事費、工事関係費としまして、左座家屋根葺替改修工事2100万円、さかもと温泉センタークレオンの温水ヒーター入れかえ工事740万円を計上しております。新規事業といたしまして、九州国際スリーデーマーチ事業に1000万円を計上しております。これらが来年度の増額の主なものでございます。

なお、歳出合計にかかわる商工費の割合といたしましては2.76%でございます。

財源内訳、ごらんいただきたいと思いますが、特定財源の国県支出金543万2000円の主なものは、県補助金の緊急雇用創出基金事業補助金の450万6000円、県委託金の九州自然歩道管理委託金19万9000円と、県有公園施設管理委託金66万9000円などです。地方債の2100万円は、五家荘観光施設整備事業のための観光債でございます。その他の財源5億5279万7000円の主なものは、資金融資預託金の元利収入が5億円、まちづくり交流基金繰入金が3961万5000円、広域交流地域振興施設、いわゆる八代よかところ物産館の納付金が550万円、東陽交流センターせせらぎの納付金が300万円、日奈久温泉施設の納付金が240万円などでありまして、一般財源は8億5004万7000円となっております。

それでは、歳出内容につきまして説明させていただきます。

85ページ、お開きください。よろしいでしょうか。85ページです。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の来年度予算額といたしまして、2億9212万8000円を計上いたしております。前年度予算額と比較いたしまして3048万4000円の増額となっております。これは、職員5名の増員による人件費等の増額が主なものでございます。財源内訳のうち、特定財源といたしまして国県支出金5万8000円は、県支出金で、財源移譲に伴う計量法に基づく商品量目の立入検査に関するものでございます。

節2・給料から節4・共済費までは、商工観光部39名の人件費等でございます。節9・旅費と節11・需用費は、ごらんのとおりでございます。

次に、目2・商工振興費につきましてですが、来年度予算額は8億7956万4000円を計上しており、前年度予算額に対しまして8046万5000円の増額となっております。財源内訳のうち、特定財源といたしましては、国県支出金450万6000円は、すべて緊急雇用創出基金事業の県補助金でございます。その他の5億925万8000円は、資金融資制度預託金の元金収入5億円と、クルーズ客船誘致事業のまちづくり交流基金繰入金865万6000円が主なものでございます。

それでは、歳出の節別の主な内容について説明いたします。

まず、節1・報酬1万8000円は、働く婦人の家運営費、3名分の報酬費でございます。節4・共済費37万4000円と節7・賃金241万6000円は、商工振興費の説明欄の3行目、緊急雇用創出基金事業のうち、市が直接雇用する分の賃金などとなっております。節8・報償費8万4000円は、就活応援セミナー

の講師の報酬費及び八代市地域産業活性化協議会委員の報酬費等でございます。節９・旅費６８９万４０００円は、八代港ポートセールス事業の活動旅費３５０万円、クルーズ客船誘致活動旅費１３２万７０００円、企業誘致関係企業訪問等旅費１５０万円が主なものでございます。節１１・需用費４７２万３０００円は、企業誘致のパンフレット増刷代２５万２０００円、働く婦人の家体育室照明交換代４１万７０００円、ポートセールス用港湾チラシ等印刷費２６万４０００円、ハーモニーホール市民ホールの空調機等施設修繕費１１万７５００円、サンライフ八代の玄関屋根修繕３６万５０００円が主なものでございます。節１３・委託料６９２１万５０００円の主なものは、説明欄３行目、緊急雇用創出基金事業から１１行目の八代港ポートセールス事業までの委託料となっております。まず、緊急雇用創出事業は、泉町観光案内及び物産ＰＲ事業を予定しており、平成２４年度からの継続事業となっております。４行目の中高年齢者職業相談事業は、中高年齢者を対象に職業紹介等の就業支援を行うもので、ことしの２月末現在で３５８２人の相談に応じ、１３１人の就職につながったところでございます。１つ飛んで６行目、サンライフ八代管理運営事業からハーモニーホール管理運営事業までは、施設管理のための指定管理者への委託料が主なものでございます。施設ごとの委託料と指定管理者でございますが、まずサンライフ八代が１１１０万円で、指定管理者は一般財団法人サンライフ八代、働く婦人の家が１６８０万円で、一般社団法人八代弘済会、勤労福祉会館が２８６万円で、同じく八代弘済会、ハーモニーホールが２４４万７５００円で、株式会社イズミテクノとなっております。１１行目の八代港ポートセールス事業の中で、八代港ポートセールスを推進し、集荷を図るため、２名の港湾専門家にポートセールスアドバイザーを委託予

定で、委託料が３２０万円となっております。節１４・使用料及び賃借料１１８万３０００円は、クルーズ客船誘致事業の活動の際のレンタカー使用料４１万円、就活応援セミナーや地元企業合同面接会の会場借上料３２万２０００円が主なものでございます。節１８・備品購入費１８５万８０００円は、ハーモニーホールの市民ホール舞台用のＣＤプレーヤーと会議室プロジェクター等の購入費７５万５０００円及びサンライフ八代のランニングマシン１１０万３０００円を予定しております。節１９・負担金補助及び交付金２億９２５３万３０００円の主なものは、商工振興費、説明欄の上から１１行目の八代港ポートセールス事業から翌ページ４行目の資金融資制度保証料補給金までの事業の全額あるいは一部となっております。

事業ごとに説明いたします。まず、八代港ポートセールス事業のうち、八代港ポートセールス協議会負担金が１８０万円、八代港と熊本港合同開催の海外ポートセミナー負担金が６６万１０００円、日本貿易振興会等港湾関係所属団体への負担金が１１０万３０００円となっております。クルーズ客船誘致事業のうち、クルーズ船受け入れ経費負担金といたしまして６４０万円、県補助事業であるスクラムチャレンジ事業の海外クルーズ船誘致事業負担金３０万円を予定しております。くま川祭りに８００万円、みなとフェスティバル事業に４６０万円を負担予定しております。八代市産業活性化利子補給事業補助金は、２０年度と２１年度の２カ年間、市内の中小企業が新規事業への取り組み、販路拡大、設備投資などを目的に、本市の融資制度を活用された場合に貸付利子全額を５年以内、上限５０万円を補助するもので、平成２５年度は１２７件の事業に対し、利子補給を予定しています。企業振興促進条例補助金は、条例に基づき、適用工場等に補助するもので、対象が５社で、内訳、新設１社、増設４社に対し、

計 8 1 6 4 万 2 0 0 0 円を補助予定としております。八代市就業資格支援助成金は、市内の失業者等を対象に、再就職のための資格取得経費の 2 分の 1、上限 5 万円を補助する予定としております。商工会議所・商工会補助金は、人件費及び活動費の一部を支援しており、八代商工会議所に 9 5 0 万円、八代市商工会に 2 6 4 2 万円を補助する予定としております。

8 6 ページの 1 行目、商店街活性化事業補助金は、魅力ある商店街づくりを促進し、商店街の振興を図るために、まちなか活性化協議会の事務局運営費を初め、土曜市、城下町やつしろのお雛祭り等のソフト事業を対象に、商店街振興会等、実施団体へ補助する予定としております。商店街再生事業補助金は、空き店舗への出店を促進するため、老朽化等により利用困難な空き店舗の建てかえも対象に加え、商店街の再生を目指すため、新規出店に解体を伴う場合、その解体費の 3 分の 1 以内、限度額を 1 0 0 万円までを上乗せして支援する予定としております。八代市コンテナ利用等補助金は、八代港のコンテナ取扱量の増加を促進するため、八代港利用の荷主に対し、コンテナ 1 T E U 当たり 1 万円を助成しており、平成 2 4 年実績といたしまして、実入りコンテナ 7 3 7 3 T E U の取り扱いがあり、昨年と比較しますと 2 2 . 8 % 伸びており、平成 2 5 年度は 8 8 0 0 万円を予定しております。また、コンテナ航路の誘致助成金といたしまして、八代港の利便性向上を図るため、新規航路及び既存航路の増便に対する経費の一部を補助する予定としており、9 9 0 万円を計上しております。資金融資制度保証料補給金は、中小企業者が融資を受ける際に、県信用保証協会に支払う保証料の 2 分の 1 を補助するもので、売上高の減少、その他、経営の安定に支障が生じているなど、一定の条件を満たす場合には全額補給する予定としております。

以上で節 1 9 ・負担金補助及び交付金の説明

を終わり、次に、節 2 1 ・貸付金は全額、8 6 ページの 5 行目の中小企業資金融資制度預託金でございます。この融資制度は、本市の各種低利融資制度に基づき、元金を市内金融機関に預託し、金融機関は市の預託金の 2 倍から 3 倍の範囲内で融資を行うものでございます。

以上で目 2 ・商工振興費の説明を終了いたします。

続きまして、目 3 ・観光費、来年度は予算額 2 億 5 7 5 8 万 4 0 0 0 円を計上しております。前年と比較いたしまして 2 8 3 3 万 5 0 0 0 円の増額となっております。増額の主なものといたしましては、左座家屋根葺替改修工事 2 1 0 0 万円、クレオン温水ヒーター入れかえ 7 4 0 万円、九州国際スリーデーマーチ事業 1 0 0 0 万円となっております。財源内訳の特定財源の国県支出金 8 6 万 8 0 0 0 円は、九州自然歩道管理委託金 1 9 万 9 0 0 0 円と県有公園施設管理委託金 6 6 万 9 0 0 0 円の県委託金でございます。地方債 2 1 0 0 万円は、左座家屋根葺替改修工事のための観光債でございます。その他の財源 4 3 5 3 万 9 0 0 0 円は、まちづくり交流基金繰入金 3 0 9 5 万 9 0 0 0 円、東陽石匠館の入館料 8 0 万円のほか、指定管理者からの納付金といたしまして東陽交流センターせせらぎが 3 0 0 万、日奈久温泉施設が 2 4 0 万、広域交流地域振興施設が 5 5 0 万などとなっております。

次に、歳出の節ごとに主なものを説明いたします。

まず、節 4 ・共済費 9 9 万 4 0 0 0 円、節 7 ・賃金 6 3 5 万 1 0 0 0 円は、東陽石匠館の館長 1 名及び嘱託職員 2 名の人件費並びに九州国際スリーデーマーチ事業事務局の臨時職員の賃金等を予定しているところです。節 8 ・報償費 1 5 万 9 0 0 0 円は、記念品代等となっております。節 9 ・旅費 3 1 4 万 5 0 0 0 円は、物産展関係参加旅費及びブランド戦略関係旅費が主

なものでございます。節１１・需用費２６４１万９０００円は、各観光施設の管理運営に係る修繕料、光熱水費、消耗品費、各種観光パンフレット等の印刷製本費などを予定しているところです。まず、修繕料の主なものといたしましては、三ツ島の設備修繕工事１３１万３０００円、ふれあいセンターいずみの自動ドア及びエレベーターの修繕１２０万９０００円、さかもと温泉センタークレオンのろ過器五方弁取りかえ修繕９６万３０００円などを予定しているところです。各種観光パンフレットの印刷製本費の主なものといたしましては、観光総合パンフレット印刷の委託料、日奈久まち歩きガイド本印刷、泉町総合パンフレット増刷、特産品パンフレット、あるいは手提げ袋などを予定しているところでございます。節１２・役務費５１３万５０００円は、８６ページの説明欄の下から２行目、八代ブランド戦略関係事業のうち、ラジオ、新聞、タウン雑誌及びメール等を活用した広告宣伝関係費用といたしまして１２８万６０００円や、観光漁業事業、三ツ島トイレくみ取り料等を予定しております。節１３・委託料９３３３万５０００円のうち、事業の委託に係るものとしまして、観光費の説明欄の１行目、日奈久温泉施設管理運営事業のうち、温泉湯試験業務委託３８９万２０００円、ポリ塩化ビフェニル廃棄処理委託３４１万２０００円のほか、城下町やつしろのお雛祭り事業の委託１２３万円、観光漁業事業のうち、三ツ島と黒島の清掃委託２６万円、１行飛ばしまして、妙見祭事業は全額、妙見祭保存振興会へ委託予定しております。１２行目、五家荘観光振興事業では、五家荘地域の山々が日本山岳遺産に認定されたことを機に、受け入れ体制の強化整備を行い、登山客の増加を図るための山岳遺産活動支援受け入れ体制整備事業委託５０万円のほか、紅葉シーズンだけでなく、新緑の時期、夏季等、年間を通した誘客を図るために、トレッキ

ングツアーやカタクリの花観賞ツアー、プロカメラマン同行による写真撮影ツアー等、各種ツアーを開催し、動機づけや新たな客層の発掘を図る新五家荘観光キャンペーン事業委託１４６万５０００円を予定しております。日奈久温泉観光振興事業１５０万円は、旅行エージェントや各種団体に対し、日奈久に宿泊するツアー催行を実施した場合に、補助金や参加者特典などを提供し、日奈久への宿泊増を図る予定としております。海外誘致促進事業９８万円は、県観光連盟などと連携し、欧米等の旅行会社や記者などを２週間程度招致し、本市視察を二、三日組み込む手法で招致旅行を実施し、旅行商品の開発やＰＲを行い、外国人観光客の誘致を図る予定としております。１行飛ばしまして、八代ブランド戦略関係事業の９９９万４０００円のうち、八代食堂及びアンテナショップの展開を含む魅力発信及び販路拡大事業委託１７０万９０００円、八代の情報誌やつしろの風の発行業務委託２７４万９０００円等を予定しております。八代イメージアップ事業５００万円は、先ほど部長のほうからお話がありましたが、知名度が高く、支持層の幅が広い八代亜紀さんをイメージキャラクターに起用し、観光ＰＲポスターやパンフレット、観光ＰＲ用ＤＶＤを作成し、都市圏物産展等の観光物産ＰＲを行っていいこうと考えているところでございます。

委託料のうち、各観光施設の管理運営委託事業といたしまして、８６ページの観光費の説明欄の１行目、日奈久温泉施設管理運営事業及び８７ページの１行目、広域交流地域振興施設管理運営事業から１１行目、五家荘観光施設管理運営事業までがその対象となります。まず、日奈久温泉施設管理運営事業は、九州綜合サービス株式会社を指定管理者とし、市への納付金２４０万円を予定しております。８７ページの１行目、広域交流地域振興施設管理運営事業、いわゆるよかところ物産館は、九州綜合サービス株

式会社を指定管理者とし、市への納付金が５５０万円となっております。なお、説明欄の２０万円は、突発修繕を予定しているところでございます。松中信彦スポーツミュージアム管理運営事業は、よかところ物産館同様に、九州総合サービス株式会社に指定管理業務を委託しており、委託費は４６０万円を予定しております。観光物産案内所等管理運営事業は、よかところ宣伝隊へ委託しており、ＪＲ新八代駅及び八代駅での観光案内業務の委託料５７０万６０００円を予定しております。さかもと温泉センター及び坂本憩いの家管理運営事業は、さかもと温泉センターが６００万円、坂本憩いの家が４８０万円の管理委託料。次の行、広域交流センターさかもと館管理運営事業は４８０万円の管理委託料を予定しており、３施設とも、さかもと温泉センター株式会社へ指定管理を委託しております。東陽交流センターせせらぎ管理運営事業は、市への納付金が３００万円、指定管理者は株式会社東陽地区ふるさと公社で、説明欄の委託料は、ボイラー排ガス測定委託を行う予定としております。ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業は、管理委託料１１００万円を予定しており、指定管理者は株式会社いずみとなっております。五家荘観光施設管理運営事業は、五家荘にあります８観光施設の一括管理委託料１３４５万円が主なもので、指定管理者は五家荘地域振興会となっております。１行飛ばしまして、日奈久観光交流施設管理運営事業、いわゆる日奈久ゆめ倉庫につきましては、管理委託料７２８万５０００円を予定しており、指定管理者は九州総合サービス株式会社となっております。

節のほうに戻しまして、節１４・使用料及び賃借料３３２万２０００円は、日奈久温泉施設ばんぺい湯の駐車場用地の賃借料６０万７０００円、新八代駅にあります観光物産案内所用地のＪＲ賃借料が３６万３０００円、八代駅の施

設の賃借料が２３万２０００円、東陽交流センターせせらぎの用地賃借料８４万９０００円等を予定しているところでございます。節１５・工事請負費３３９７万４０００円は、松中信彦スポーツミュージアムの展示コーナー改修工事３４９万７０００円、さかもと温泉センタークレオン温水ヒーター入れかえ工事７４３万２０００円、広域交流センターさかもと館の展望施設のアプローチ工事６８万６０００円、左座家屋根葺替改修工事２１００万円等を予定しております。節１８・備品購入費２２４万７０００円は、坂本憩いの家の空調機６５万１０００円、さかもと温泉センタークレオンのラウンジ空調機８４万８０００円、東陽交流センターせせらぎの冷凍ストッカー５３万円等を予定しております。節１９・負担金補助及び交付金８２５０万３０００円でございますが、まず負担金から説明いたします。熊本県観光連盟等、観光関係団体への負担金１５０万６０００円のほか、全国花火競技大会事業負担金３２００万円、観光費の説明欄の６行目、坂本ふるさとまつり事業から平家いずみお茶まつり事業まで、それぞれの地域祭りにおのおの４００万円を予定しているところです。８７ページの下から６行目、新規事業であります九州国際スリーデーマーチ事業負担金１０００万円及び五木・五家荘ＧＯＧＯプロジェクト実行委員会負担金５０万円等を予定しております。なお、この五木・五家荘ＧＯＧＯプロジェクトにつきまして、この実行委員会は、平家伝説を共有する五木村と五家荘地域が構成員となり、昨年６月に成立しております。行政の垣根を越えた旅行商品の共同企画や特産品の共同開発を行い、相乗効果を図ることとしており、五木村と同額を負担する予定としております。

次に、補助金の説明をさせていただきます。まず、八代ブランド戦略関係事業のうち、地域に根差したブランド力のある商品の販路拡大支

援事業１００万円を初め、八代よかとこ宣伝隊補助金７９６万円、これは八代よかとこ宣伝隊事業のうち、日奈久観光、グリーンツーリズム、広告宣伝及び物産振興事業に対しまして補助することとしております。８７ページの下から２行目、合宿応援補助金１００万円は、これも新規事業で、スポーツや文化などの合宿を誘致し、観光振興及び経済発展を図るもので、短期大学や大学等に在籍する学生もしくは社会人の団体が１回の合宿で延べ２０泊以上行った場合に、泊数に２０００円を乗じ、限度額１０万円まで補助する予定としております。大会等運営補助金３５０万円は、スポーツ、文化等の各種大会を市内で開催し、宿泊の実人員が５０人以上の場合、２万５０００円から、人数に応じて最高額４０万円まで補助する予定としております。この事業につきましては、大会運営者からの要望を踏まえ、最少宿泊人員を１００人から５０人に条件を緩和しております。また、新規事業といたしまして、市内で開催する大会参加者が１００人以上で、かつ九州大会レベル以上の大会の場合には参加者人数に応じ２万円から５万円まで補助することといたしており、本市への大会誘致を促進することといたしております。

以上、目３・観光費の説明を終了いたします。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） それぞれ、クルーズ客船誘致事業から、ブランド戦略関係、それから八代イメージアップ事業、まあ国際スリーデーマーチはあれですが、合宿応援補助金、それから大会運営、これも全部まちづくり交流基金からの繰り入れですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。そのようになっています、はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） その中で２点だけ。八代ブランド戦略関係事業の中で、僕も何度かお邪魔をさせていただきましたが、やつしろ食堂、これは地域振興のために、この基金を使っているという、県のほうの指導があったと。どうもその辺が僕はひっかかるような気がいたしますが、その辺はいかがでしょうか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。やつしろ食堂のあり方、市のあり方といいますか、市の支援の仕方につきまして、いろいろ御意見が分かれるところかというふうに思っております。

そもそも、やつしろ食堂さんにおきまして、八代弁で、八代にゆかりのある方が多く、あそこに、お店に来られて、いろんな話をされて、情報交換をされるということで、非常に繁盛店でございます。その繁盛店に八代の産物を提供いたしまして、食べていただいて、高評価を得ていると。で、あわせまして、観光ＰＲ等も行っているということで、私どもといたしましては、一定の効果があっているのではなかろうかというふうに思っているところでございます。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 僕は３回ぐらい行ったかな。逆の考えですけどね。どうも、八代の農産物ちゅうか、そういうのがあれで売れるのかなと思って。コノシロの小切も違うしですね。どうもイメージ的には僕は、どうも合わないような気がします。

アンテナショップみたいなのは、かなり宣伝になるのかなという気がいたしますが、この辺

は余り私としてはですね、どうかなという気持ちであります。

それともう一点ですが、八代イメージアップ事業の中の、げすな考えですが、八代亜紀さんをお使いになると。この中で、金額、繰入金が500万であります、ギャラはどれくらいですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） ギャラっていいのですが、基本的に八代亜紀さんのキャラクターとして写真なり、あるいはイラストなりを使わせていただくのが200万円でございます。残りの300万円につきましては、先ほども申し上げましたが、いろんな物産展等々のイベントを開催する際に出演していただく、その出演料というふうに大きくは考えております。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今度、商工観光部は大変お忙しい部署であって、スリーデーマーチもよくしてとられたと思っておりますが、その中でも、何か八代亜紀さんは来場されないというふうに聞いておりますが、いかがですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。商工会議所の担当の方からお聞きしたところでは、コンサートが国外であられるというようなことで、残念ながら、来年度のスリーデーマーチには八代亜紀さんは御参加いただけないというふうに聞いておるところです。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） ちなみに、この前、第3回のニッタク杯のラージボール、八代杯、それとニッタク杯かあれば、それと八代亜紀杯、そのラージボールにもおいでになりませんが、その辺のところが多々、肖像権だけの問

題かなというふうに思いますが、その辺のところはもう少し強力的に、イメージアップを図るのであればですね、もう少し努力をしていただきたいなと思います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。そのようにさせていただきます。

一言報告させていただきますと、基本的に民間であります、このような八代亜紀さんとのイメージキャラクターとしての御協力いただく場合には、我々が考える金額の10倍以上になるそうでございますが、地元八代であるということと行政であるということで、ぜひ低額で御支援したいというようなことで、このような金額になっております。詳細につきましては、まだまだ今から、議会で議決いただきますと、詳細詰めさせていただくことになります。よろしくお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。実は、コンテナ利用等補助金というのが出ておりますね、9790万円ですか。利用助成金と誘致助成金ということで、もちろんコンテナ利用が多くなるとことは八代の経済にとってはいいことだと思うんですけど、市民の方からよく聞かれるのがですね、八代のコンテナがふえてよかつばってん、何か八代にお返しちゅうか、バックちゅうか、そういう何かは目に見えるものがあつとだろうかというようなのも聞かれますので、そこいらが何か説明できましたらですね、お願いしたいと思います。

○委員長（百田 隆君） 高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） は

い。今の御質問でございます。直接的に今数字として見える部分につきましては、国際外航船が入ることによりまして、八代市のほうに直接とん譲与税というのが入ります。たしか2200万程度の収入がまずあるということがまず1点でございます。

それと、これ実際に今、八代港のほうの港運業者様であつてお話なんですけれども、コンテナの増を狙いまして、コンテナ事業にちょっと人を、雇用を2名ほどしてらっしゃるというようなところで、雇用が発生しているという事例も出てきてるというところ。はっきり目に見える部分という部分については、そういったところになります。

ただそのほか、荷物の取扱量がふえますと、当然、それに必要な機材であるとか、そこに係る作業員さんであるとかいう部分が出てきます。それと、こちらのほうで荷物がふえることによって、より早い、安い航路等が、利便性が向上することによって、それを御利用の企業様のほうの企業の競争力のほうが増してくるというところで、結果的に、社業拡大につながって、雇用等の増大にもつながるのではないかとというのが1つ。

それともう一つ、やはりそういった航路の充実等によりまして、港湾利用型の企業様の進出等の後押しにもつながるのではないかとというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） じゃ、ほかに。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 関連でお尋ねしますが、このチラシがここに資料として入っておりますが、これはどういう趣旨で入れてあつてですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 新聞のチラシだと思いますが、それは恐縮でございますが、所管事務調査のときに説明させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（委員古嶋津義君「はい、はい」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。緊急雇用創出基金事業なんですけれども、3事業ぐらいあつて、5名のですね、雇用をされるということなのですが、1つ気になるところがあつて、国保ねんきん課のところですね、保険料の滞納者に対しての制度の周知とか納付を促すとかつていうふうな仕事として雇用がしてあるんですが、非常に個人情報といいますか、結局滞納者というところにですね、対応していくということは、これについては本来であれば職員の仕事ではないかというふうに思うんですね。緊急雇用のところでこれというのは、いかがなものかと思うんですけれども。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。済みません、所管課ではないので、（委員幸村香代子君「うん、違うからですね」と呼ぶ）なかなかはっきりは言えませんが、ただ、委員さんが御指摘のとおり、非常に情報につきましてはきちんと管理しなきゃいけないっていうふうに思います。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。済みません。所管じゃなかったものですからですね、答えにくいところがあつたと思いますけど、ちょっと課題として押さえとっていただければなという

ふうに思います。（商工観光部次長宮村明彦君
「はい、わかりました」と呼ぶ）

はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。86ページの
ですね、五家荘の観光振興事業なんです、以
前に、23年、24年でですね、23年度は八
代めぐり観光バスでしたですかね、それをやっ
て、その検証を行って、24年度は、観光バス
に地域の方たちも乗って利便性を図るというふ
うなことが23、24でされたかなと思うんで
すが、1つは足の確保というのがですね、非常
に課題であるということだったと思います。

で、25年度は、そのあたりはどのように考
えておられるのか、また予算化してあるのかと
いうことをちょっとお伺いしたいんですが。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光
部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。御指
摘のとおり、2年間いろんな検証をさせていた
だいて、24年度、今年度ですね、複合型輸
送システムの報告書がまだできていないところ
でございます。

それで、我々としては、25年度当初予
算で予算計上化したかったんですけども、そ
れが間に合っていないところでございます。

で、2年間続いた事業につきます来年度の事
業は予算化しておりません。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。それでは、今
回当初で上がっている分は、それとは全く別の
観点でというふうに理解していいですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光
部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。別の

視点からの誘客を図るものだというふうにお考
えいただければというふうに思います。（委員
幸村香代子君「はい」と呼ぶ）

ただ、先ほども冒頭で説明させていただきま
したように、テーマを決めてですね、観光客を
募って集めていって、新しい五家荘の魅力に味
わっていただくと、そういうところでございま
す。（委員幸村香代子君「はい」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。85ページ、企
業振興促進条例補助金8164万2000円。
5つの企業に予定をしてるということですね、
非常に企業にとってはありがたい話なんで
すが、この算出根拠ですね。富田薬品さん11
5人、これは向こうからのあれですか。人数、
全部、この5社の人数は、実績から来るもの、
それか予定、計画されてるもの、どっち。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光
部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。これ
はですね、現場、会社のほうに出向きまして、
職員名簿ですね、を確認をさせていただいた実
数でございます。

○委員（太田広則君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） もう実際に、じゃ雇用
されたということですね。（商工観光部次長宮
村明彦君「はい」と呼ぶ）雇用があつてるとい
うことでの話ですね。はい、わかりました。

それから、もう一点。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） 左座家の屋根、わらぶ
き屋根改修工事2100万、これは管内視察行
ったんで、ふきかえ工事やりますというのは十
分認知してたんですけども、認識してたんです
けども、技術が非常にね、要ることだと思いま
す。それで、そういう業者さんが、ぜひ個人的

には八代のね、業者さんにやっていただきたいんですけど、そういう業者さん、八代市内におられるんですか。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋本総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。
今、御質問の件ですけれども、過去に左座家におきましては災害復旧、屋根の部分につきまして災害復旧、それから部分的な改修という形で、これまでに2度ほどやらせていただいております。この部分につきましても、当然地元の業者で対応ができております。それだけの技術は持っているものと理解しております。

以上です。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） はい、いいですね。

ほかにありますか。

前川副委員長。

○委員（前川祥子君） 今のだけ1つ、関連性を持たせていただきまして。左座家と、ほかにもですね、松田家、緒方家ってありますよね。今度、左座家だけで2100万ですかね、今後また、あと2つもまたやっていくような状況になってくとは思いますが、やった後ですね、やった後の観光振興策というのが、ちょっとどうもとられてないように今思うんですが、今後はどんなふうを考えてらっしゃいますか。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、橋本総務振興課長。

○泉支所総務振興課長（橋本和郎君） はい。
当然、残りのまだ、かやぶき屋根の施設を持っております。緒方家につきましては、一昨年、改修が済んでおりますけれども、25年度におきまして左座家と、その都度、屋根部分について、悪くなってきた部分についてが発生するか

と思います。

今、御指摘のとおり、改修後の、いわゆる施設の利用等につきまして、これまで当然、見てもらうだけの施設の利用という形で、建物を使わない観点から、屋根自体も長くもたないというような状況が見受けられますので、今後は施設の利用に当たりまして、中で、いわゆる昔風に囲炉裏をたくというようなことのイベントあたりまで含めまして、施設をそのまま、昔の生活的な利用を取り入れたところで管理していきたいと考えております。まだ、実質そこまで正式な計画というのは出ておりません。

それと、施設の改修につきましても、いろんな延命策を、やはり今から計画を立てなければいけないということで、先ほど部長のほうにもありましたけれども、これから改修、長期延命計画の改修予定という形で今検討しているところです。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（前川祥子君） おっしゃるように、見るだけではですね、非常にもったいないところで、あそこまで上るのにですね、私かなり気分悪いような思いをして上ったものですから、行って、見て、帰るっていうだけ、ほんとにつまらないなというような感想を持てますものですから、ほんとに今後そういうふうな計画を立てていただきたいなと思って質問させていただきました。

○委員長（百田 隆君） はい、ほかに。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 丁寧な次長が、部長と次長で丁寧に御説明いただいて、予算書の説明欄までずっと目を通したんですけども、要は、総体的に私が部長と次長にお願いし、職員の方をお願いしたいんですけども、今回の予算の財

源の内訳、先ほど次長が、ぱぱぱぱっという数字を出されたんですが、もう一回聞かせてください。特定財源の国・県の支出金から。丁寧に力強く言われたですよ、内訳。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 特定財源の国県支出金543万2000円の主なものとしたしまして、（委員山本幸廣君「いや、それはいい。金額だけでいい」と呼ぶ）はい。（委員山本幸廣君「あと地方債」と呼ぶ）地方債。地方債は2100万円は、五家荘観光施設の整備事業。（委員山本幸廣君「数字だけでいい。中身は聞いたから。その他」と呼ぶ）その他は、預託金が5億円、まちづくり基金が、繰入金が3911万5000円、よかところ物産館納付金が550万円、交流センターせせらぎの納付金が300万円、日奈久温泉施設の納付金が240万円です。（委員山本幸廣君「合計」と呼ぶ）合計、——済みません、合計ちょっとはじかないといけません。（委員山本幸廣君「わかった。じゃ、一般財源」と呼ぶ）一般財源は8億5004万7000円でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、先ほど私もそれ聞いたんです。そこで質問なんです、次長が今説明された中で、この財源の内訳を見てですね、毎年ですね、農林水産部の場合は一般財源が少ないんですよ。商工になったら一般財源が多いですよ。

何を言いたいのかというのは、国・県のいろんな事業等につてないのか、のっているのかということですね、もう一回だけ、皆さんがですね、真剣に、いろんな国の事業、特に県の事業、観光関係については、事業はですね、一緒にできる面も多々あると思うんですよ。そういうのをいかにいい情報を早く、いい資料等も含めてですよ、県とやはり情報交換しながらです

ね、そういう関係については計画的に事業を進めていく、これがまず第1点、お願いしたいと思う。そこあたりの事業があるか、ないか、ひとつ、後からいいですから、書類の添付を、資料の提供をしていただくようお願いしたいと思っています。

一般財源が商工観光は、商工費については一般財源が多いわけでありますので、そこらあたりについてですね、もう少し事業の見直し等々、特にですね、この19の負担金補助及び交付金等々含めてですね、区分についてもですね、しっかりですね、委託料も含めてもう一回審査をした方がいいんじゃないかと私は思います。

例えばですよ、例えば、旧郡、旧市と言うと知らないんですけども、愛鏡祭から、いろんなイベントがありますね。この問題、400万の問題でいろんな議論をした経緯があるじゃないですか。それが今、400万が妥当なのか、支所の単位でですね。これは多いんだ、少ないんだという、そこらあたりのですね、把握をまずしとってください。これはほんと、私はですね、何も今のところないけんでから、ああ、これでいいのかなというふうに思うんですよ。お祭り、イベントに行ってもですよ。何も少ないとか、いい、はっきり言ってから、芸能人の方々を呼ばれなくなったとかですね、そこらあたり苦情等がどういうふうにあるかなと、物すごくその反響を見とったんですけども、今のところほとんどないですよ。ですから、この400万でいいのかなというのと、支所長がおりますけんでから、そこあたりも把握しとってください。ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それとですね、サンライフからずっと、85ページ、サンライフ八代の管理が先ほど来、説明、中高年については3500人ぐらいの方々が来られたということなんですけども、サンライフ、勤労青少年、働く婦人、勤労福祉会館、

ハーモニーホール、ここまで、利用状況をですね、後から資料の提供を求めますから、委員長、よろしく願いしときます。利用状況。いいですか。（「サンライフも」と呼ぶ者あり）サンライフ含めてですね。

それと先ほど来、八代ブランド戦略関係事業、これは999万4000円ぐらいですね。で、言われたように、こういうPR事業の中でですね、イメージアップの中でですね、私は何か、ばらばらばらばらしてですね、担当部なんて、これはもう、ほんと、先ほど、今古嶋委員が言われたように、大変な事業を抱えて、大変な莫大なエネルギーを持っていかれて、そういう中で、本当に今、八代市のイベント、いろんな事業でですね、商工部が満足してるのか、満足度何%ぐらいかな、満足度で。あなた方の満足度、聞かせてください。

全体に次長が説明した中ですよ、今回の予算書の説明の中で。この事業、こういう1つの、やっぱ補助金なり負担金なりですね、こういう予算の中でですね。いや、もう毎年これでいいんですよと、いや、これで足りないんですよとか、そういうのをひとつ聞かせていただければ、大変参考になります。

委員長、求めてください。

○委員長（百田 隆君） はい。それじゃ、山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） はい。ただいま御案内いただきましたように、当部におきましてはかなりのイベントというのを抱えております。それも観光も、いわゆる商工も含めてでございますが。それらの中には、大きなイベントとしては全国花火競技大会を初めとして、今回のスリーデーマーチ等がございます。これはそれぞれに半年以上の期間をかけながらやっていく、そして、1つの課じゃなくて、部内全体が動きを、協働をとってやらざるを得ないような状況です。

そういう中においてのイベントですので、例えば、みなとフェスティバル、あるいはくま川祭り等も大きなイベントでございますが、果たしてこのまま続けていいのかという、担当者でありながらですね、厳しいといいますが、あり方を考えるべき時期にあるんだろうと。ただこれを容易に縮小とかですね、とは、なかなかできない。これはもう以前、試みをしましたが、やはり復活をするとかいう部分もありますので、何とか、予算はあればこしたことはございません、当然。多ければ、いろいろ委託しながらも余裕が出てくる部分がございますけれども、ただ、限られた財源の中で、先ほど山本委員も言われましたように、一般財源をかなり利用していかざるを得ない、あるいは企業の方、協賛金を頭を下げてもらってやらなければならないということでございますので、そのあり方も、おのずと従来どおりのやり方ではなく、もっと効率的、あるいは市民が求めているのは何なのか、確認しながら、中身をちょっと検証しながらやっていこうというのをうちのスタッフには常日ごろ言っているところでございますが、答えになっておりませんけれども、予算は、それは当然、先ほど言いますように、欲しいというのは、もう重々ではございますが、今のある財源の中で、より効率的に市民のためになるかどうかというのを踏まえて対応していくというのが事実です。

申しわけございません、ちょっと答弁になりませんが。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

なぜ、私が言いますかというところでですね、やっぱり心構えが、財源のやっぱし予算要求する中で、いつも思うんですよ。やっぱし、予算要求をしていくわ、査定はするわ、じゃ、頭か

ら、普通、首長あたりが、もし私ならですよ、やはり頭からですね、商工観光部にはこれだけの予算を上げるから、あなた方から、今、これは削除せないかぬという事業については削除する、こういうのを我々職員でこういうのを考えたんですよと、県とか国とか一緒になってですね。そういうようなですね、やっぱ政策的な事業というのをこれからつくり上げていかなきゃ、地方の自治体というのは、行政というのは、これは立っていきませんよ。

そういう中でですね、一例を、この85ページ、85ページ一番下の補助金、商工会議所、商工会の補助金3500万。あえて言いたくないんですけども、私は県がですね、いかに、いろんな団体については県の事業というのは来るんですよ。そしてまた、そういう商工会議所なり商工会がその事業をつくっていかにかいかなぬ。つくっていけば、まず五家荘だって、泉だってですね、いろんな観光のPRの看板であろうが、いろんなイベントする中でですね、パンフレットであろうが、県がつくってくれますよ。単発に委託をしとるけんから、こういう結果になるんですね。一般財源というのが出てくるわけですよ。ですね。それは、商工会議所に、じゃ、商工会に3000万やろう、商工会の補助金3000万やろうと、その中でできる事業というのは全て、あなたんとくるところと一緒になってしてほしいというふうなですね、補助金の中身、あり方というのを検討していかなければ、今までのようなですね、補助金のつけ方ですね、これはもう助成の仕方っていうのは、今からもう通用しませんよ。そんなに厳しい、やっぱし、なっていく。それはもう地方交付税がどんどんどんどんカットされていくわ、やっぱり自主財源はなくなっていくわ、もうそういう状況にあったら、財政が500億ある中で、特別、企業会計合わせてくださいよ。基金の繰り入れもいっぱいあるじゃなかですか、こ

れにも。商工にもですね。そりゃ、下水道なんか、一般会計、13億ぐらい繰り入れてるんですよ、会計から。そういうのが、事業がこれから成り立っていくかということなんですよ、これから。

そういうことを考えた中で、今回の財源の内訳の中で、私がふと、次長が説明した中でね、やっぱり一般財源の持ち出しが多いと、ならば、どういう1つの補助事業の中でたい、みずからがつくって、県と一緒に。商工ですからね。そういう中で、これからはやっぱり、よその市に、自治体に負けないようなインテリジェンス、知恵を出して、予算づくりをしたらどうかなというふうに私は強く要望し、部長からお聞きしたんですから、そういうことも次長、どうですか、私のこの質問に対して。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。私も同感でございます。基本的に、単発事業ではなくって、例年の事業の流れを組んだ中で、新たな事業展開をしていくと、基本的にはスクラップ・アンド・ビルドっていうふうに思います。ただなかなかそれができないもどかしさもございます。それは事実でございます。

ただ、山本委員さんがおっしゃりますように、予算が10年後ですか、非常に厳しい状況がそこに来てるといふようなところで、やはり限られた予算の中で今の事業を維持するためには、国・県のお知恵、あるいは補助金を活用するっていうことも必要かなというふうに思っています。

幸い、私どものところでは、ブランド戦略本部でございますので、それが一つの足がかりかなというふうに思っております。事業の流れ、あるいは課を越えた連携もしまして、国・県の補助金をも活用させていただくと、そんなふう

なことで取り組ませていただきたいと思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。次長、少し考えにやいかぬのは、視点を変えてですよ、文科という、文部科学省という国の1つの省がありますよね。我々は、商工部あり、教育委員会ありますよね。教育委員会の予算等の内訳、ずっと見てもですよ、考えにやいかぬのは、やはり商工とはですね、物すごくその紙一重のところがあるんですね、補助事業ん中でも、教育委員会とは、文化、歴史、いろんな分野ですよ。そういう中で知恵を出すとは、そういう知恵の中でいろんな事業がありますよね。そういうところもやっぱりこれからですね、メスを突っ込んで、じゃ、これはひょっとすれば教育委員会に投げかけていいんじゃないかと、やっぱそういうのもこれから考えていかなければですね、いけないと思うんですよ。

先ほど、次長が、後から所管事務調査の中で説明すると言ったんですけども、これがかかわってくるのはコンテナの、その利用、9000万の利用状況の問題もかかわってきますから、まずは私はこれはもう大成功だと思いますよ。松木さんも民間でですね、これだけ持ってきて。いや、行政もしっかりこれは、やっぱ対応していかにやいかぬと。

ただ、大連まで行って、大連から、はっきり言って、積んできて、帰る荷が何もないと、これじゃですね、長続きしないですよ。しないですよ。とならば、やはり農林水産部と商工が一緒になって、今、役所はですね、お役に立つところばかりじゃないんですよ。お役に立って、連携して、900人の職員が連携しなければですね、連携がないからいけないんですよ。全国花火大会も一緒でしょう。はっきり言ってか

ら、日にちが、農林水産で日にちが、全国海づくりなんか、日にちはもう何年前かわかつとるわけですよ。そういう状況だから日延べをせないかぬ。やっぱり連携ですよ、情報も。

こういう中で、ここはですね、農林水産部としっかりして、市長と、やはり輸出についてはどういうものを八代から輸出できるんだろうかと、ですね。松木さんともやっぱ、——商工会議所の会頭とも一緒になって、農林水産部、商工、そしてまた、いろんな分野もですよ、教育の分野もですよ、そういう中で、やっぱ物を出す人、物というのは人から、泥はちょっとできませんけども、たくさんのやっぱり人も出されるわけですね。そういう中で、北海というのは、もうほとんど死んでしまいましたよね。だいけん、北海港というのは、ああいう一流な港があるんですよ。

だから、やっぱ首長というのは、そういうところにどんどんどんどん行って、そして、やっぱ航路開設をしていく。これはもう大連なんて、これははっきり言ってから、あそこに行ったらですね、今、空気浄化装置なんか山ほど売れますよ。5メートル先、見えないところ、大連は。そんなに光化学スモッグですよ。もうそういう中で、何か輸出をできる。熊本県は本田技研も含めて、いろんなところあるじゃないですか。そういう輸出を、農林水産も含めて、いち早くやっぱし対応するような形はとっていただければなと思います。とらないかぬですよ。

と思いますので、先ほど予算のことを言いますが、ぜひとも参考にさせていただいて、強く要請をして終わります。

○委員長（百田 隆君） ただいま山本委員から、商工観光部における各事業における補助メニュー、あるいは各施設の利用状況等についての資料の請求がございました。

○委員長（百田 隆君） お諮りいたします。

本委員会として要求することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） それじゃ、御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 1つ心配をしとりますが、先ほど山本部長のほうからスリーデーマーチのこと、まあ自信を持っておとりになったんだろうと思いますが、広域が手を引くということになりますと、商工観光部を挙げてこの事業に取り組んでいかれるだろうと思います。

そのときですね、前年度の事業の検証がどのようになっているのかわかりませんが、基金も分割されましたので、多分、氷川町が参加をされないということでもありますので、コースからいけば、火の君か火の国かわかりませんが、そのコースがあったと思いますが、その辺のところで、途中で婦人会の接待とか、交通指導員とか、そういう配置もあったと思いますが、そのような状況はどういうふうにされる方向でございましょうか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。御心配いただきましてありがとうございます。

今回の広域での事業、スリーデーマーチから、八代市単独の事業となりました。氷川町長さんもそのとき、最後の総会のときですね、実行委員会の総会のときに御挨拶なさったんですが、自分たちは、氷川町はスリーデーマーチ、八代市とは一緒にはしません。ただし、八代市がスリーデーマーチを実施されるに当たりまして、どうぞ我々も活用してくださいと、御協力しますというふうにおっしゃってますので、ど

のような、休憩所をとるか、コースは当然通らせていただくことになりますけども、今担当のほうで協力依頼をしているっていうふうには思っております。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 例えば、氷川町を通過するコースがありますから、そのようなとき、交通指導員の費用弁償とか、そういう懸念も出てきますので、将来的にはですね、多分手をお引きになるんじゃないかなというふうに懸念を私はしとります。

そういう中で、やっぱり、将来的にはですね、コースも少し考えてですね、設定をしていかなければいけないのかなと思っておりますし、また、果たして、この国際スリーデーマーチを商工観光部でしていくのが妥当なのか、この辺もですね。

といいますのは、お加勢をするわけじゃなかったですよ。花火大会、そのほかにも、みなとフェスティバル、くま川祭り、たくさん商工観光部では持っているようでもありますので、その辺も少し心配をして、熊本弁で言う、煩惱でちょっとお話しをさせていただいておりますが、将来的にそのコースの設定だけはですね、少し、将来的なことですが、お考えの上ですね、やっぱり設定をされるように望んでおります。

それから、これからスリーデーマーチの担当課のあり方ですね。この辺のところもどっかの中で俎上に上げて、検討をしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 松中信彦ミュージアムの管理事業ですね、349万上げてありますが、今回、八代市出身のスポーツ選手のもの全

部を展示をするというようなことでされたと思いますが、そういうことになると、少しは今までよりもですね、少しはにぎわうかなというふうに期待をしておりますが、その反面にですね、今非常に物産館がですね、にぎわっています。私もちょこちょこ行っていますが、非常に駐車場が足りないくらいに今にぎわっとるもんですから、そういうことになると、にぎわうということになればよかったですけどね、松中ミュージアムがですね。多分、八代市の全体の選手のものを飾るとなれば、また見方も違って、にぎわうかなというふうに期待をしております。

今言いましたように、物産館に今度は駐車場関係ですね、迷惑をかけるんじゃないかなというふうにも思ったりしますから、ひとつそこら辺を考えていただきたいと要望します。

○委員長（百田 隆君） 質疑ありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。今度のこの基金のことですけど、まちづくり交流基金というのが今度、条例の55号、制定にされようとされてますけども、この基金繰入金をですね、何に入っているか、私もちょっと調べましたらですね、今年度、一般会計から入ってました1000万ほどのクルーズ客船誘致事業、これが865万6000円ですね。これが基金の繰り入れになってるわけですね、一般会計からだったのが。それから八代ブランド戦略関係事業、これも一般会計だったのが基金繰入金になってますね。

まずは、この2つが一般会計からではなく、なぜことしは、——次年度ですね、基金繰入金からというふうになってるのかってところをまず伺いたいします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。まちづくり交流基金につきましては、先ほど部長のほうからお話がありましたが、——済みません、補正で説明させていただきましたが、県の補助金が入ってるということで、地域振興を図りなさいよと、地域振興を図れば県の補助金返さなくていいよという、まず縛りがございました。

うちとすれば、八代市とすればぜひいただけたらというふうなことがあるもんですから、地域振興を図るということで、そしてまた、どういう事業にするかて、人と人の交流を図るような事業にしようと、できたら新規事業にしようかなというふうなことで、商工観光部が所管となろう、所管としようというふうなことでございまして、そのようなことからすると、クルーズ客船に関しましては、外国人の方を呼ぶことで交流事業と、それからブランド事業につきましては、外に打って出て、八代市の新事業、——厳密に言うと新事業ではないのかもわかりませんが、八代市のものを都会等の外に打って出る事業ということで、人と人と交流させて、八代市の経済の活性化につながるということで、来年度3900万程度を予定させていただく事業の中の一つとして取り組ませていただいたところでございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川君。

○委員（前川祥子君） はい。この2つはわかりました。

そしたらですね、合宿応援補助金、それから大会等運営補助金、新規で上がってます。これも基金繰入金ですよ。これの担当が八代ブランド営業総室になってますが、担当はどうしてここになったのかをちょっと伺いたいします。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部総括審議員。

○商工観光部総括審議員（宮村博幸君） はい。合宿応援補助金と大会運営補助金、この所管がブランドになぜなったのかということでございますが、目的は、観光誘致につなげて、地域の活性化を図っていこうという、両方とも目的でございます。本来なら、観光の振興ということで、観光振興課でもよかったんですけども、私、ブランド営業本部長という今肩書でございますが、ブランド営業総室がその庶務を担当するという、今形になってございます。

そこで、多岐にわたる、観光だけじゃなくて、来ていただいた後、スポーツ大会であれば、当然スポーツの施設を使います。文化の合宿であれば、ハーモニーホールとか厚生会館等の施設を使います。そういった観点から、総合的に、施設は向こうに行ってください、補助金はこっちで出しますということではなくて、ワンストップでサービスをしていこうということで、ブランドが窓口になってやっていこうということにしたところでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。そしたら、もう一つ新規で八代イメージアップ事業、これを先ほど伺いましたら、八代亜紀さんをされるということで。八代亜紀さんでどうでしょう、_____、これだけお金をかけて、ブランド戦略に今後なっていくというふうにお考えでしょうか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。今ですね、いろんな人と話をする中で、熊本県をイ

メージさせるのに一番いいのは何だろうって、くまモンだそうです。くまモンが世界にも有名になっちゃってるって話でございます。

で、くまモンの弟とか妹とかつくればそれでいいんでしょうけど、それできないというようなところで、じゃ、八代を売るときに八代って、いろんな物産展等に出ていったときにPRさせていただくんですが、やしろで読んだりとかですね、あるいはこの間テレビで、やちよ市から放送しますか何か言ったと。要は、名前を余り、認知度が低いと、余り知られていないというようなことでございます。

そういうことからすると、まず取っかかっていただくためには、やっぱ八代の出身者の中で、私どもが考える中では、やっぱり八代亜紀さん。これまでは演歌歌手八代亜紀さんだったんですが、それに加えて絵画、画家の八代亜紀さん、並びに、このごろお笑い等も出てこられて、バラエティーも出てこられて、非常に露出が多い。さらにはこのごろ、ジャズですか、も歌われるようになって、また歌のほうでも一躍、非常に忙しくなられたっていうようなことで、非常に知名度が高い。まず取っかかるときに、八代亜紀さんの八代ですよと、八代亜紀の八代、八代亜紀さんの芸名はやしろですけども、我々八代市から来ましたちゅうことで、ああ、そうですか、取っかかっていただくということを、まずそこから始めようというふうなことで考えているところです。

で、期待された売り上げが上がるかと御心配でございますが、これはぜひ上げたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） いいですかね。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（前川祥子君） はい。ぜひ上げていただきたいと思います。

今回のですね、このまちづくり交流基金がですね、経済の活性化、地域の交流を図ることをもって地域振興に資するという、そういった条例を制定される予定なんです、これでいきましたら、商業関係にしか、——しかと言ったらあれですけど、に往々にして使えるような形の条例じゃないかなというふうに、まずもって考えられるんですよ。

で、この広域の交流基金がですね、ふるさと市町村圏基金というものだったんですけども、これがたまたまですね、今の市長の代に棚ぼた的に落ちてきたというようなイメージがあるんですよ。だから、非常に市長としては使いやすい状況に持っていつてるふうに考えられるんですよ。

で、これがまちづくりにしか、まちづくりだったらば、経済だけ、経済の活性化だったらすね、何もこの商業関係だけじゃなくても使えると思うんですよ。だから、ちびちびちびちび使っていたら、あつという間になくなっていくと思うんですよ。もう少し大きな事業までにとっておいたらどうかなという考えもあります、そこんところはどうかでしょうか。

○商工観光部長（山本道弘君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本商工観光部長。

○商工観光部長（山本道弘君） はい。当初予算におきましては、全てが今回の場合は商工関係の予算で占めている結果になりました。

しかしながら、この予算自体といいますか、基金自体の、いわゆる取り崩しの結果、先ほど御案内ありましたように、熊本県との調整があった中で、ちょっと遅くなった関係でですね、実は、例えば、いきいきスポーツ課のほうでは、石巻の青少年の方たち、子供たちと、いわゆるバドミントン、サッカー、バレーボールとの交流を図るということに使わせてほしいというような御意見といいますか、要望も上がって

きております。ただし、この件については、残念ながら、受け手である石巻市のほうが、まだそういう段階ではございませんというようなことで、これで一応消滅していった。

もう一つは、農業サイドで、先日TOMATOフェスタございましたけれども、基本的には、地元の農産物をみんなが知り合おうよというようなことで、八代アグリカルチャープロモーションという、——仮称なんです、そういう計画をやっていこうということで、これに使わせてほしいということもございました。ただし、これについてはまだ熟度的に対応できるような段階、ただ構想的なものだったものですから、これが固まってですね、くれば、補正等によって対応していこうという考えでおります。

というようにですね、商工だけではなく、できる限り、趣旨、目的等に応じて、いわゆる福祉もあるかもしれません。このあたり、今回はたまたまこういう結果で今動いてるということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（百田 隆君） よかですか。

ほかに。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 日奈久温泉観光振興事業なんですけれども、もう日奈久についてはですね、日奈久地域についてはハード面の一旦整備を終了して、ソフト面にシフトをしていくというふうな方向性であったかというふうに思います。

この事業なんです、24年度から、その前までは日帰りあたりにも出してたけれども、宿泊にたしか変えられてますね。その宿泊に変えられたその成果はどれぐらい出てるかっていうの、わかりますか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。24年度、今年度の見込みといたしましては、宿泊ツアーが31件、それから参加者、宿泊者が723名と踏んでおります。見込んでおります。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。何ていうかな、こういった事業を行政がいつまで続けるかなってというのが一つあるんですよ。そもそもこういった中身っていうのは、例えば、参加者特典とか、どんなふうにもてなすかということについては、これはほんとに地元が考えるべきものであろうと。

で、そういったことからすればですね、この事業の今後の見通していることではですね、いつまでも続けるものじゃないというふうに私は思うんですが、そのあたりはどんなふうにお考えですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 補助事業というのは基本的に永遠のものはないというふうに思っております。

24年度から、——それまで2年間事業を実施して、24年度から宿泊補助金に限定させていただいて、700人を超える宿泊の方があったということです。しばらく様子を見たいというふうに考えております。

で、委員さんから御指摘のありましたようなことも踏まえて、日奈久の関係者の方々と話し合ってみよう。いずれかの時期には引き揚げようというふうに思います。

以上です。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） ぜひですね、日奈久

自身が自立できていく、そういったふうなですね、ことをやっていく必要があるだろうというふうに思ってます。

それで、24年度、コンサルも入れて強化をしているわけですから、その経過も含めて、25年度ですね、どんなふうになっていくのかっていうことについては注視をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい、最後。済みません。

○委員長（百田 隆君） 前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。首都圏及び地域内物産発掘・販売促進事業、これがことしが192万2000円。これは昨年が新規としてありましたけど、昨年在220万2000円、これが減額になっていますけど、これはどうしてでしょう。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。

○委員長（百田 隆君） 久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

今の件でございますけれど、昨年、伊勢丹の立川店のほうで事業を展開させていただきました。その結果を踏まえたところで、郵送料、頒布商品等々について予算の減額をしながら整理するところがありましたので、予算の減額という形で要求をした結果として、昨年より下がっているということでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。減額よりもですね、もう少し幅広げてですね、増額にして、で、ここにくまモンと八代亜紀さんを連れてい

くような、そういったふうには今後考えられませんか。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

はい。

○委員長（百田 隆君） はい、久木田八代ブランド営業総室長。

○八代ブランド営業総室長（久木田昌一君）

今の件につきましては、例えば、八代亜紀さんの件につきましては、イメージアップ事業のほうで今後、日程等々含めたところで調整がつけばですね、参加をいただくような形になるかと思っております。

また、くまモンにつきましては、県の東京事務所あたりと調整しながら、この分についてもですね、参画いただくような形で調整をしたいと思います。

参考でございますけど、去年は、立川店のほうにはくまモンのほうも参加いただいたという状況でございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（前川祥子君） _____

○委員（山本幸廣君） 委員長、1つよかですか。

○委員長（百田 隆君） はい。

○委員（山本幸廣君） これは参考にじゃなかったから、少し部長と次長、考えたらよかと思うとたいな。八代ブランド営業隊とか何か、もう私たちでん忘るっごた気持ちになってから、もう何さま多かな。

それと、商に、必ず商工つくじゃないですか。昔は企業誘致課とかたい、工業でもな。工

業関係やったら、商ば入れぬばんとかな。何で商入るっとな。商工振興課なんかで。工業も振興せにゃいかぬばってんが、そこらあたりについてもたい、今度はちょっとはっきり言うとかたい、あんたどんが。何さん言いにくかて、もう職員のもんもどぎゃんもわからぬ。私はわからぬですよ。

この予算書見てもですたい、じゃ、一人一人聞いてから、予算の中で、もう詳細に言うたらずね、そらもう我々はもう全然わからぬごっになってくる、課ごとに、です。そすと、大体、担当課は二、三事業しかなかけん。これ見てもたい。あらゆる事業なかつたもん。そういう中で、工業関係はほとんど、少なかでしょう。昔は企業誘致課とかたい、何か、企業促進課とか何か、いっぱいあったたい。もう今、工業なかつたいな、ああいった5大企業つぶれかかつとっとな。そぎゃんじゃなかつたらうばってんな。

そういうことで、ちょっとはっきり、この予算書見た中で、事業の内容見てからふと感じたな。そこあたりは、部長、もう少し工業にも力入れるごっしてくださいよ。観光振興課ばかつじゃ、どれだけ入り込み企業が、今、ここ3年ぐらいふえたかしらぬけれども、まあ、そんなに商店街潤うとらぬごた感じするばってんが。そういうことです。意見です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 先ほども申し上げましたが、今度、商工観光部としては九州スリーデーマーチを1つ多くイベントがふえたということで、ぜひ、厳しいでしょうが、成功させるよ

うにしていきたいと思います。

それと、予算書見れば、今年度からまちづくり交流基金をお使いになって、いろんな新規事業をされておりますが、基金をもう少し大事にしていきたいと思いますということと、例えば、新規事業、合宿応援補助金、大会運営等の補助金等についても、この商工観光部でなくて、教育委員会なら文科省あたりで何か補助金のありやせぬろかというふうに、それは部長、次長、聡明な方ですけど、検討はされ、さらに、ひとつ研究をしてほしいということを意見として申し上げときます。

以上です。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、第6款・商工費については終了します。

それでは、これより採決いたします。

議案第5号・平成25年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、しばらくの間、休憩いたします。

4時から再開いたします。

（午後3時47分 休憩）

（午後4時00分 開議）

◎議案第15号・平成25年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長（百田 隆君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、議案第15号・平成25年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（濱本 親君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） 濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。それでは、予算書の221ページをお願いいたします。

議案第15号・平成25年度八代市久連子財産区特別会計予算について御説明いたします。

予算総額として、29万円を計上いたしております。

初めに、財産区の概要でございますが、この久連子財産区は、昭和29年の泉村合併の際に、旧久連子村の村有林を財産区として設立されております。泉町久連子地区に山林約184ヘクタールを保有し、その管理運営が行われているところでございます。財産区基金として、23年度末現在466万2000円を有しております。

それでは、226ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります第2款・繰入金、第1項・基金繰入金、第1目・久連子財産区基金繰入金が18万3000円。

次のページの第3款、第1項、第1目の繰越金を10万円計上しております。

次に、歳出でございますが、227ページをお願いいたします。

第1款・総務費、第1項・総務管理費、第1目・一般管理費で、第1節・報酬8万3000円、これは財産区管理会について2回の開催を予定しており、その委員7名の報酬でございます。次に、第11節の需用費9万1000円でございますが、これは地区公共施設の維持管理費や事務経費となっております。第25節の積立金6000円は、基金利子の積み立てでございます。

次に、第2目・財産造成費、第8節の報償費1万円につきましては、区有林隣接者の境界立ち会いなどに対する謝礼を計上いたしております。

す。

以上が、平成25年度八代市久連子財産区特別会計予算でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第15号・平成25年度八代市久連子財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第16号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（百田 隆君） 次に、議案第16号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、濱本水産林務課長。

○水産林務課長（濱本 親君） はい。座らせて説明させていただきます。

○委員長（百田 隆君） どうぞ。

○水産林務課長（濱本 親君） それでは、予算書の231ページをお願いいたします。

議案第16号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計予算について御説明いたします。

予算総額として19万5000円を計上しております。

初めに、財産区の概要でございますが、この椎原財産区は、昭和29年の泉村合併の際に、旧椎原村の村有林を財産区として設立されております。泉町椎原地区に山林約89ヘクタールを保有し、その管理運営が行われているところでございます。財産区基金として、23年度末現在429万3000円を有しております。

それでは、236ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります第2款・繰入金、第1項・基金繰入金、第1目・椎原財産区基金繰入金が9万2000円。

次のページの第3款、第1項、第1目の繰越金を10万円計上いたしております。

次に、歳出でございますが、237ページをごらんください。

歳出につきましては、久連子地区と同様に、主に財産管理となっております。

第1款の総務費、第1項・総務管理費、第1目・一般管理費で、第1節の報酬8万3000円、これは財産区管理会において2回の開催を予定していますが、その委員7名の報酬でございます。第25節の積立金2000円は、基金利子の積み立てでございます。

次に、第2目の財産造成費、第8節・報償費1万円につきましては、区有林隣接者の境界立ち会いなどに対する謝礼を計上いたしております。

以上が平成25年度八代市椎原財産区特別会計予算でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第16号・平成25年度八代市椎原財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午後4時06分 小会）

（午後4時07分 本会）

◎議案第57号・平成24年度八代市病院事業会計補正予算・第1号

○委員長（百田 隆君） 本会に戻します。

次に、議案第57号・平成24年度八代市病院事業会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○市立病院長（永利憲一君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、永利市立病院長。

○市立病院長（永利憲一君） きょうは皆さん、非常にお忙しいところ、市立病院の議案に関しましておつき合いいただきまして、どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

まず第1の、補正予算・第1号に関しまして、事務次長の田中さんより御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市立病院事務局次長の田中と申します。よろしくお願いします。それでは、座って説明させていただきます。

まず、議案第57号・平成24年度八代市病

院事業会計補正予算・第1号について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料の1ページをお開きください。予算書です。

今回の補正の主な内容は、国の第1次補正予算に伴いまして、平成25年度当初予算で計画予定をしておりました市立病院の耐震2次診断調査に係る必要経費を前倒しして予算化するものでございます。

第2条でございますが、資本的収入及び支出につきまして、まず収入では、一般会計からの出資金を374万5000円増額しまして、資本的収入の総額を2310万4000円といたしております。

次に、支出につきましては、建設改良費を616万4000円増額しまして、資本的支出の総額を8644万9000円といたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する財源につきましては、第2条本文括弧書きのとおり、過年度分損益勘定留保資金にて補填することとしております。

恐れ入りますが、ページめくって2ページから5ページまでは省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。

6ページで、補正予算明細書を説明をいたします。

収入では、款1・資本的収入、項2・他会計出資金、目1・一般会計出資金を374万5000円増額をお願いするものでございます。内訳としましては、耐震診断に係る国庫補助金が132万5000円、一般財源が242万円でございまして、建設改良費のルールに基づいた繰り入れ基準によるものでございます。

支出につきましては、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・建設改良費に、新たに節の2・委託料577万5000円と節3・雑費38万9000円を計上するものでございま

す。

なお、この委託料につきましては、市立病院が築後４６年を経過していることもあり、建築当時の設計図書が少ないため、本調査に入ります前に掘削による基礎形状の確認や鉄筋探査等の予備調査を行う必要があるため、所要の経費について計上させていただいております。

以上、病院事業会計補正予算につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第５７号・平成２４年度八代市病院事業会計補正予算・第１号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第１８号・平成２５年度八代市病院事業会計予算

○委員長（百田 隆君） 次に、議案第１８号・平成２５年度八代市病院事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○市立病院長（永利憲一君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、永利市立病院長。

○市立病院長（永利憲一君） では、引き続きまして、田中事務次長さんより平成２５年度八代市病院事業会計予算につきまして御説明させ

ていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） それでは、引き続きまして２５年度の当初予算について御説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

平成２５年度におきましては、２４年度末の医師定年退職による減少分を補充するため、本年４月より新たに内科医師１名を採用し、医療提供体制の充実に努めるとともに、収入を確保して、収支の改善を図っていきます。

それでは、議案第１８号の平成２５年度八代市病院事業会計予算について御説明いたします。

お手元の予算書１ページをごらんください。

まず、第２条の業務の予定量ですが、病床数は９６床、入院では年間の病床利用率を一般病床８５％、結核病床１０％と想定し、１日の平均入院患者数は５９．１人、年間で２万１５７２人となります。一方、外来では、１日の平均患者数を３９人、年間で９５１６人を予定しております。

主な建設改良事業として、病室改修やレントゲン室改修工事などの施設整備事業として４００万円、人工呼吸器を初めとする医療機器の購入など資産購入事業として３１６万円を予定いたしております。

次に、病院事業の予算額では、第３条におきます収益的収支と言われる病院事業の運営に関する収支と、第４条の資本的収支と言われる病院医療機器の購入や企業債の償還など、施設の建設改良に関する収支に分かれておりますので、まず第３条の収益的収支では、収入総額が７億３０９４万円、支出の総額が７億１９９８

万4000円となり、差し引きますと1095万6000円を見込んでおります。

ページをめくりまして、第4条をお願いいたします。

第4条の資本的収支では、収入総額1126万5000円に対し、支出総額1978万6000円となり、不足する852万1000円全額を過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

5条から第8条までは一時借入金の限度額と経費の流用に関する事項及び棚卸資産の購入限度額について定めております。

なお、企業債につきましては、25年度の借り入れ予定はございません。

それでは、予算に関する説明に移らせていただきます。

7ページから16ページまでは説明を省略させていただきます。

17ページをお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出の収入の主なものでございますが、款1・病院事業収益、項1・医業収益、目1・入院収益は、前年比1196万9000円減の4億5112万8000円でございます。これは24年度の上半期の入院単価を参考に、年間の入院患者延べ人数2万1572人を乗じたものです。

目の2・外来収益は、昨年比2187万9000円減の1億3730万8000円でございます。入院と同様に、24年度上半期の外来単価を参考に、年間の外来延べ患者数の9516人を乗じたものでございます。

目の3・その他医業収益は、966万円でございます。内訳ですが、差額ベッドに60万円、人間ドック96万円、健康診断手数料等で540万円、病院群輪番制病院運営事業補助金252万円、そのほかで18万円となっております。

以上、医業収益の合計は、前年比3690万

8000円の減となりまして、5億9809万6000円となっております。

次に、18ページをお願いいたします。

項2・医業外収益、目2・他会計負担金は、前年比117万9000円増の1億3166万1000円を計上しております。これは、国が定めた繰り出し基準に基づき、一般会計が負担するものでございます。内訳としましては、説明欄に記載しておりますが、結核病床不採算繰り入れの1億2446万3000円が主なものとなっております。

目の4・その他医業外収益は、108万1000円を計上いたしております。こちらは、自動販売機売上手数料や病室のテレビ使用料などの収益などでございます。

合わせました医業外収益の合計は、昨年比96万3000円増の1億3274万4000円となっております。

次の19ページ、項3・特別利益につきましては、前年度と同額の10万円を計上いたしております。

以上、収益的収入の合計ですが、前年比3594万5000円減の7億3094万円でございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の支出の部分でございます。

款の1・病院事業費用、項の1・医業費用、目の1・給与費は、昨年比3486万7000円減の3億8822万7000円を計上いたしております。

節ごとの予算額は記載のとおりでございますが、節1の給料の内訳は、医師5人、看護師、——これは正看護師と准看護師でございますけれども、23人、薬剤師2人、診療放射線技師1人、臨床検査技師1人、管理栄養士1人の合計33名の医療職職員と、事務局の一般行政職員

6人の給料の合計でございます。

説明の途中ではございますが、今年4月より新たに内科医師1名を採用することができましたので、この場をかりて御報告をさせていただきたいと思います。

恐れ入りますが、別紙で用意しております議案第18号関連と記載しております資料をごらんください。A4のペーパー1枚物でございます。右肩に、議案第18号関連というペーパーが1枚、A4の紙が1枚あると思います。ようございますでしょうか。

それでは、説明続けさせていただきます。

病院では、本年度末の医師2名の定年退職を控えまして、喫緊の課題といたしまして医師の確保に取り組んでまいりました。現在も取り組んでいる途中でございますけれども、昨年より、熊本大学医学部からの派遣依頼や民間業者によるあっせん、病院のホームページ上での募集などを行いながら、医師確保に取り組んでまいりました。その結果、常勤医師として1名を今回新たに採用することができました。内科医の二宮正先生です。

先生の経歴について簡単に御説明いたします。先生は、現在58歳でありまして、昭和63年に熊本大学医学部を卒業し、同年、医師免許を取得され、臨床医師として現在まで診療にかかわっておられます。臨床の経験ですが、特に徳州会の病院が主でございまして、徳之島、福岡、大阪、岸和田などの病院に勤められ、また鹿児島県の与論島の町立診療所にも勤務されておられます。ことしの4月までは鹿児島県の出水市の出水総合医療センターに総合内科部長として活躍されておられました。専門は消化器系の疾患で、食道、胃、大腸、肝臓、膵臓に発症するさまざまな疾患を診断、治療され、特に食道静脈瘤破裂や十二指腸潰瘍出血など消化器救急疾患の診断と治療も行われます。また、食道がんや胃がん、大腸がんの早期発見と内視鏡

的治療も行っておられます。

今回の採用で、常勤医師4名の体制となりましたが、引き続き医師の確保に努めたいと考えております。

なお、今年度末で定年退職されます永利先生、中村先生にも4月より非常勤医として週に1回、外来診療を担当していただく予定といたしております。

それでは、予算の説明のほうに戻ります。

予算書のほうをお開きください。

節の3の賃金でございます。宿日直の勤務や外来、レントゲン読影の非常勤の先生方、並びに非常勤職員として雇用しております看護師、診療放射線技師などに支払います賃金でございます。

次に、目の2・材料費は、1億7150万5000円を計上しております。主な内容ですが、節1の薬品費に1億3539万5000円、節2の診療材料費に3381万9000円を予定しておりますが、こちらも、いずれも24年の4月から9月までの実績値を参考に算定をさせていただいております。節3の給食材料費につきましては、別途、委託業務で対応しているところでございます。こちらの19万1000円につきましては、食器などの購入費であります。

次に、21ページの目3・経費ですけれども、経費につきましては1億1527万4000円を計上しております。ここでは、一般管理費に当たるものとして、旅費、交通費や消耗品費、施設の光熱水費、修繕費、医療機器のリース料、業務委託料などを計上いたしております。主な内容としましては、節10の修繕費におきまして、給食調理室の壁及び天井の塗装、病室の内装改修、電気・給排水設備の修繕など経年劣化に伴います突発的な修繕や、CT機器や人工呼吸器などの医療機器の修繕に532万3000円を計上いたしております。

22ページをお願いいたします。

節15・委託料でございますけども、説明欄のとおりですけども、まず、ボイラー機器が運転停止に伴いまして医業管理業務委託の廃止を行いました。また、窓口や公用車運転の業務委託の見直しも行った結果、昨年度より668万5000円の減額計上といたしております。節の16・諸会費ですが、242万1000円の主な内訳は、医師会や全国国保施設診療協議会などへの年会費が179万2000円、先生方の学会、研修会等への参加負担金として62万9000円を計上いたしております。

次に、目の4・減価償却費ですが、2435万7000円を計上しております。昨年に比べて29万円の減となっております。これは節の2の器械備品減価償却費において、24年度に超音波画像診断装置、いわゆるエコーですね、を1台、輸液ポンプ1台、経腸栄養ポンプ2台、心電呼吸送信機4台を購入しておりますので、その減価償却分を加算しました。逆に、償却が終わった機器分については、減額をいたしております。

次に、23ページになりますが、目の5・資産減耗費ですけども、こちらは昨年と同額の150万円を計上いたしております。

目の6・研究研修費ですが、昨年とほぼ同額の372万7000円を計上いたしております。内訳としましては、節1・謝金の158万9000円、こちらは手術を行います際の麻酔の先生方への謝礼とか、院内の職員研修会におけます講師謝金等でございます。節3・旅費の146万6000円は、各種学会等への出席旅費でございます。

24ページをお願いいたします。

項の2・医業外費用でございます。目の1・支払利息及び企業債取扱諸費でございますけども、38万円を計上いたしております。これは通常の企業債の利息13万円に加えまして、一

時借入金を半年間借り入れた場合の利息を新たに今回計上いたしております。24年度末の流動資産、現金、預金の残高が約1億5000万円に減少するため、念のため、一時借入金を行った場合の借入利息を新たに計上させていただいてるところでございます。

目の2・繰延勘定償却については、損益計算の平準化を図るため、24年度に資本的支出にて支払いました退職金5205万円を、25年度より4年間で償却する方式を採用したことから、本年度の該当分の1301万3000円を計上するものでございます。したがいまして、25年度から4年間、この金額が計上される形になります。

25ページの項の3・特別損失では、140万円を計上いたしております。昨年度に比べまして40万円の増となっております。これは、目の3・過年度損益修正損において、特に不納欠損において増額をしたところによるものです。

目の4・予備費につきましては、昨年度と同額の50万円を計上いたしております。

以上で収益的支出の合計が昨年度より4433万円減額の7億1998万4000円でございます。収入の合計が7億3094万円ですので、差し引きが1095万6000円ということで予定をしております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

ここからは資本的収入及び支出になります。

まず、収入のほうで説明をさせていただきます。

款の1・資本的収入、項の1・他会計出資金でございますけども、下の段の、27ページの中段から支出におけます建設改良費及び企業債元金償還金に対する一般会計からの出資金でございます。

項の2・県補助金ですけども、今回新たに人

工呼吸器を1台購入するに当たりまして、県からの補助金を収入するものでございます。

27ページの項3・企業債でございますけども、25年度では借入れの予定がございませんので、計上はいたしておりません。

以上、資本的収入の合計は、昨年度より809万4000円減額の1126万5000円でございます。

続きまして、支出でございますけども、項1・建設改良費、目1・建設改良費につきましては、病室の改修工事や雨漏り改修などで400万円。

目2・有形固定資産購入費は、先ほど御説明しました人工呼吸器を含めた医療機器の購入に316万円を予定いたしております。

次の28ページ、最後になりますけども、28ページでは、項の2・企業債償還金のうち、元金1262万6000円を計上いたしております。

なお、退職給与金につきましては、25年度は支出の予定がございません。

以上、資本的支出の合計は、前年比6049万9000円減の1978万6000円を予定いたしております。

したがいまして、資本的収入から支出を差し引いた852万1000円の収支不足につきましては、過年度分損益勘定留保資金にて補填することといたしております。

以上で平成25年度八代市病院事業会計予算の説明を終わります。御審議方よろしく願います。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 済みません。20ページのですね、給与費なんですけど、今回、給与費、マイナス3486万7000円、この理由

をお願いします。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。

○委員長（百田 隆君） 田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。一番大きいのはですね、節の5の退職給与金でございます。こちらが25年度については退職給与金が予定がございませんので、一応1000円だけの計上といたしておるところと、節の1で給料なんですけども、24年度におきましては一応6名分の医師の給料を予定しておりましたけども、今回、常勤の医師が4名ということと、さらに医師の確保を続けてまいります関係で、プラス1名の余裕を持って、一応5名分ということで計上させていただいております。（委員幸村香代子君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） これはもうお願いなんですけど、予算書つくられたから言うあれじゃないんですけども、1ページの1日の平均患者数の外来なんですけども、39.0人ですね。通常、私もずっと医療関係、ちょっと見て回ってるんですけども、私は現実に知るところで、医師が1人と、——1.5ぐらいかな、ところで、田舎なんですけどもね、この数字見て、私今びっくりしたんですけども、今回は、永利先生と中村先生が退職なされても、週に1回来ていただくということで、内科の先生が1人ということで、どうしてもこの外来をふやさなければ、どうにもならないような状況になるんですよね。

ですから、収支を見ても、この外来の数字をですね、もうちょっとふやしていかなければ、

この39.0というのは、今まではそれでよかったかもしれぬけども、今回については、退職された永利先生あたりも週に1回来られるということですから、よろしかねばですね。私のところなんか、80から100ですよ、私知るところで。もうかってるといふかめですけど、もうかっておられるんでしょうね、経営もいいところですから。私がお聞きしたところが、80から、1日100人ぐらいということで、びっくりしたんですけども、これを見て、39.0ですけんでから、ここらあたりをどうにか、みんなで力合わせてですね、外来をふやすような努力をしていただければと思います、いかがですかね。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。御指摘、ごもっともということになります。今回、永利先生、中村先生に非常勤の医師としてまた残ってもらうというところは、この外来の患者さんを減らさないということの一つの目標もあるんですけども、また、専門性を持った外来を今度は始めたいなと思ひまして、特に、永利先生には内科の総合的な、結核を含めた内科の外来と、中村先生には漢方のほうで、漢方外来という形でですね、そういう形でPRをしながら、外来患者の増加にですね、努めてまいりたいと考えております。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私たちも、そのPRに向けて、どんどんどんどんですね、どうしても検討委員会等々で、どうするかという、病院自体をですよ、前向きな姿勢でですね、いかないかぬということで、あとは適材適所じゃないんですけども、場所的な問題、いろいろとあると思ひますけども、もう前に前に進んでいくように努力する中で、やっぱこの外来ですよ、先

ほど言ったように。もうそうすることによって、全体が収益が上がってくるということになるわけですので、PRに努力してください。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。今の関連なんですけど、先ほど、条例改正をして土曜日を休診ということにされましたよね。その体制の不足があるということだったんですが、そのあたり、この外来数の減少、今回の設定に影響はあってますか。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。今回、外来のその辺の減少の要因に、今の土曜日の休診は余り考えておりません。先ほど申し上げました、内科医師が1人確保できたことと、先生方に非常勤で、週1ですけども、入ってこられることを考えまして、今んところ、いわゆる自然減的な要素だけでしか外来の人数の減少は今んところ考慮はしておりません。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。私はやっぱり、いたし方ないということだね、やっぱり前回、土曜日休診についてはですよ、賛成をしたんですけども、私はやっぱり地域に根差していく病院としてはですね、土曜日というのは、やっぱり開くべきであろうというふうな意見を持っています。

で、今回、医師の確保1名できたということも含めてですね、再度ですね、地域のほんとにニーズに応えていくという意味も含めてですね、再度検討がお願いできればというふうに思ひます。

以上です。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹

君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長(田中智樹君) はい。土曜日の休診を行うに当たりましては、どうしても土曜日に、指定休という形で、平日の診療がちょっとおろそかになる部分がございますので、そちらのほうもクリアしながらですね、土曜日にそういった感じで診療ができることに向けて、再度、医師の確保を続けながら検討をしていきたいと考えてます。

○委員長(百田 隆君) はい、古嶋委員。

○委員(古嶋津義君) はい。退職給与金のことですが、5205万か、毎年1300万、4年間ということですが、先生たちはそれで了解しなはったっですか。

○市立病院事務局次長兼業務係長(田中智樹君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長(田中智樹君) 一応これは経理上の手段でございます、先生方にはもう今年度末、一気に払っておきまして、あとは経理上が4年間で、いわゆる減価償却するような形で4分割で支出していただくような形での方法をとらせていただいているところでございます。ですので、本人さんたちにはもう直接、その分……。

○委員長(百田 隆君) はい、古嶋委員。

○委員(古嶋津義君) 少し心配しましたが。ただ、今後の病院のあり方についてはですね、先ほど山本委員も言いましたように、やっぱり入院患者もそうですが、1日のやっぱり患者数も少し少ないようでありますので、今後、私たちも、病院そのものも古いしですね、医療機器も万全ではないし、今後、私たちもあり方検討委員会のほうを、ちょっと御意見等も参考にしながら、病院の会計については、事業会計につ

いては御意見を申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長(百田 隆君) ほかにありますか。

○委員外議員(笹本サエ子君) はい。

○委員長(百田 隆君) この際、委員外議員の発言の申し出について御協議を願います。どうされますか。(発言する者あり)

○委員長(百田 隆君) お諮りいたします。

本件について、笹本議員からの発言を許可することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(百田 隆君) どうぞ。

○委員外議員(笹本サエ子君) 皆さん、本当にお疲れさまです。

先ほど、山本委員さんから、ぜひPRにも努めていただきたいというお話がありました。

実は、私のおばが、胆石が胆のうを破って十二指腸に入ったということで、年齢が高いんですけど、実はペースメーカーも入れてたつてことで、労災病院に入院したんですね。

ところが、——労災病院をずっとかかりつけの病院にしてたもんですから、労災病院では、ペースメーカーも入れているし手術はできないと、こういう事例はなかなか成功した例がないということで、じゃ、どうするかということで、私も実はね、そういうお話をいとこたちから聞いて、もう楽にしてあげてね、苦痛の緩和でいいんじゃないのと言ってたんです。ところが、市立病院に移動することになって、市立病院で石を1時間半ですかね、かかって摘出したということで、いとこたちがとても喜んでるという話が今入ってきております。

だから、私やっぱりですね、そういう地域の住民の命を守るということですね、やっぱり市立病院が頑張っていただいているということをね、知っていただくためにも、PRをしていきたいと思ってるんです。

真剣に討議していただいてるまず経済企業委員の皆さんにも、そのことを報告しておきたいと思って、手を挙げました。ありがとうございます。

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 平成25年度の病院の事業会計の審査しよっとだいけん、関係なかでしょう、そら。個人的な意見だいけん。強く申し上げます。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。先ほどですね、病院のPRの問題で、今後ですね、どのようにされていくか、ちょっとわからないんですけど、できればですね、八代市報のですね、折り込みといいますか、別冊ぐらいでもですね、八代市立病院の体制がこうなりましたということですね、いろんな紹介といいますか、やっぱりされたほうがですね、今だったら、多分5月1日号ぐらいに間に合うのかなと思います。

そこいらも含めてですね、書面で一度また市民の皆さんにお知らせをするということも大事と思うんですが、そこいらについてはどういうお考えでしょうかね。

○委員長（百田 隆君） はい、田中市立病院事務局次長。

○市立病院事務局次長兼業務係長（田中智樹君） はい。24年度からですね、病院の広報誌といたしまして、今、年に4回、24年度は季節ごとに、かわせみという名前ですね、発行させていただいております。

ただ、うちの予算の範囲上、比較的病院の周辺地域ですね、配布をさせていただいておりますけども、今回、こういった院長先生方がかわられますのでですね、1回は全戸にですね、配布できるような形でPRを入れたいというふうに予算上考えております。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連ですけども。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 事務局次長、それはもう大事なことですよ。もうそら、5万8000部ぐらいかな、今。（「はい」と呼ぶ者あり）そらもうしれたもんですよ、予算的にも。そらもうカラーでしなっせ、カラーで、きちっとしてから。徹底したほうがよかですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）今回、新しい医師の方、内科、そういう専門の中でですね、コメントいただいて、そして永利先生からのコメントいただいてですよ、そしてまた先生おられるということですから、いいことですよ。そらもうほんと、カラー刷りでぴしゃっとやんなっせ。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）そらもう経済企業はどがしこ予算つけてやるけん。認めてやるけん。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第18号・平成25年度八代市病院事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

（午後4時46分 小会）

（午後4時51分 本会）

○議案第10号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計予算

○委員長（百田 隆君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第10号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。よろしくお願いいたします。座りまして説明させていただきます。

別冊になっております八代市特別会計予算書の113ページをお願いいたします。

それでは、議案第10号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6775万4000円といたしております。

第2条、地方債でございますが、簡易水道施設整備事業として1億5350万円を予定しております。

それでは、内容につきまして、歳出から説明させていただきます。

123ページをお願いいたします。

第1款、第1項・簡易水道事業費、目1・簡易水道総務費でございますが、4587万6000円を計上いたしております。

節2・給料から節4・共済費までは、職員6名分の人件費4569万9000円でございます。84万4000円の減額は、人事異動によるものでございます。

次に、目2・簡易水道維持管理費でございますが、5028万5000円を計上いたしております。

その主な内訳でございますが、節11・需用費1516万6000円は、施設管理消耗品136万5000円、施設電気料769万円、施設設備修繕費518万8000円が主なもので

ございます。節12・役務費188万1000円は、水道施設電話料42万2000円、水道料金の納付書郵送料19万8000円、量水器取りかえ手数料78万6000円、口座振替手数料23万6000円、水道施設保険料12万8000円が主なものでございます。節13・委託料2908万8000円は、水質検査業務委託1793万6000円、浄水施設ポンプ設備滅菌機などの保守点検業務委託222万7000円、水道施設清掃業務委託356万円、水道施設監視業務委託323万2000円、量水器検針業務委託206万8000円が主なものでございます。節16・原材料費67万3000円は、水道管などの水道用材料を購入するものでございます。節18・備品購入費324万6000円は、新規メーター及び塩素滅菌機及び普通乗用車1台を購入するものでございます。

目3・簡易水道建設費でございますが、1億6514万円を計上いたしております。

その内訳でございますが、節13・委託料1100万円は、上鎌瀬地区簡易水道区域拡張整備事業に係る経営変更認可申請書作成業務委託500万円及び実施設計業務委託600万円でございます。節15・工事請負費1億5414万円は、前年度に引き続き、坂本地区の坂本、片岩、馬廻、小崎の4地区を統合改良する工事1396万5000円と、五家荘地区簡易水道整備事業といたしまして、樅木地区におきまして浄水施設整備、送配水管布設など1億4017万5000円の工事を予定いたしております。

124ページをお願いいたします。

款2、項1・公債費、目1・元金でございますが、8400万4000円を計上いたしております。これは、起債償還元金及び借換債の償還元金でございます。

目2・利子2244万9000円を計上いた

しております。これは、起債及び借換債償還利子でございます。

以上が歳出でございます、歳出合計3億6775万4000円を計上いたしております。

次に、歳入でございますが、120ページに戻っていただきまして、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業費負担金326万8000円、これは坂本地区及び泉地区の消火栓工事負担金でございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料7529万4000円を見込んでおります。これは、八代地区43戸、134万4000円、坂本地区1599戸、5765万1000円、東陽地区256戸、993万3000円、泉地区332戸、636万6000円でございます。野添地区の料金改定及び前年度実績により、約31万円程度の増額を見込んでおります。

項2・手数料、目1・簡易水道手数料7万7000円、これは主に督促手数料でございます。

121ページをお願いいたします。

款3・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金1億3291万6000円を計上いたしております。内訳は、八代地区963万9000円、坂本地区8419万9000円、東陽地区2074万円、泉地区1833万8000円となっております。

款4、項1、目1・繰越金1000円。

款5・諸収入、項1、目1・雑入269万8000円、これは消費税還付金などでございます。

122ページをお願いいたします。

款6、項1・市債、目1・簡易水道事業債1億5350万円を計上いたしております。内訳といたしまして、坂本地区統合簡易水道整備事業1240万円及び上鎌瀬地区簡易水道区域拡張整備事業600万円、並びに樫木地区簡易水

道整備事業1億3510万円でございます。

以上が歳入でございます、歳入合計3億6775万4000円を計上いたしております。

以上で平成25年度八代市簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。簡易水道の今、受益戸数というのは大体2100戸ぐらいだったですかね。そのうちです、123ページの坂本地区、上鎌瀬地区、樫木地区でありますよね。この3地区の受益戸数はどんなものでしょうか。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君） はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） 松田水道局次長兼簡易水道係長。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君） 受益戸数ですけども、まず樫木地区、五家荘地区の整備工事、樫木地区になりますけども、そちらが30世帯、30戸です。

それから、上鎌瀬地区の区域拡張、ふえる分が約50世帯と聞いていいと思います。

以上です。

○委員長（百田 隆君） 田中委員、よかですか、それで。

○委員（田中 茂君） いや、坂本も。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君） 坂本地区につきましては、これまで簡易水道でございましたので、増減はございません。

○委員長（百田 隆君） よかったですか、それで。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） 田中委員。

○委員（田中 茂君） はい。樫木地区は30

戸で1億4000万ということになりますと、かなり家が離れてるのかなということも考えられるんですが、なかなか距離ちゅっても、ちょっと無理でしょうけど、かなり離れてるちゅうことですね。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、松田水道局次長兼簡易水道係長。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

はい。樺木地区につきましては、多分皆さんも御存じのとおり、山間地にありまして、高低差等もですね、非常に厳しくございます。距離もですね、総延長、配水管、管をですね、持っていく管の総延長は約3キロということで考えております。県道、市道、里道、なるべく安くなるような方法でですね、今回工事のほうも大きく見直しをしてるところです。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（古嶋津義君） いっちょだけ、はい。

○委員長（百田 隆君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 水というのは、人間の体に大変大事なものでありますが、その水質検査、今、特にPM2.5とか、よく言われますが、水質検査は年に何回ぐらいされておりますか。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

はい、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、松田水道局次長。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

水質検査等につきましては、国の法律に基づきまして、毎月最低1回の検査、それと50項目という検査をですね、年間に4回ほど行っております。

○委員長（百田 隆君） はい、ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第10号・平成25年度八代市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号・平成25年度八代市水道事業会計予算

○委員長（百田 隆君） 次に、議案第17号・平成25年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） それでは、引き続き、議案第17号・平成25年度八代市水道事業会計予算について御説明いたします。

別冊予算書、八代市水道事業会計予算書のほうをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成25年度八代市水道事業会計予算。

第1条、平成25年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数1万3700戸、年間総給水量363万1000立方メートル、1日平均給水量9947立方メートル、主な建設改良事業といたしまして、配水管整備事業、事業費2億172万円、配水管改良事業、事業費4575万円を予定いたしております。

第3条、収益的収入及び支出でございます

が、まず収入では、第1款・水道事業収益4億8634万7000円。内訳といたしまして、第1項・営業収益4億8371万7000円、第2項・営業外収益262万7000円、第3項・特別利益3000円を計上いたしております。

2ページをお願いいたします。

支出でございますが、第1款・水道事業費用4億1591万4000円。内訳といたしまして、第1項・営業費用3億7785万9000円、第2項・営業外費用3459万円、第3項・特別損失46万5000円、第4項・予備費300万円を計上いたしております。

差し引き収支は、7043万3000円の黒字を見込んでおります。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、まず収入では、第1款・資本的収入6025万4000円。内訳といたしまして、第1項・工事負担金1051万6000円、第2項・出資金4973万8000円を計上いたしております。

支出でございますが、第1款・資本的支出3億9434万円。内訳といたしまして、第1項・建設改良費2億5015万円、第2項・企業債償還金1億4319万円、第3項・予備費100万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する3億3408万6000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたします。

この予算の詳細につきましては、予算明細のほうで御説明いたします。

第5条、一時借入金の限度額は5000万円といたします。

3ページをお願いいたします。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、営業費用及び営業外費用に計上した経費のうち、次条に定める職員給与費以外の経費間を定めております。

第7条、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費1億540万5000円を定めております。

第8条、他会計からの補助金といたしまして、新港町企業誘致に対処するための配水管布設工事に対する企業債に係る支払利息に要する経費及び地方公営企業職員に係る児童手当等に要する経費に対し、一般会計から154万6000円の繰り入れを予定いたしております。

第9条、棚卸資産購入限度額は、1600万円といたしております。

次の5ページから水道事業会計予算に関する説明書でございます。実施計画、資金計画、予定損益計算書、予定貸借対照表につきましては、予算に基づき作成いたしました資料でございます。説明のほうを省略させていただきまして、予算の明細について御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入のほうでございますが、款1・水道事業収益、項1・営業収益、目1・給水収益4億7759万9000円。これは、給水使用料及び量水器使用料4億7569万5000円、船舶給水使用料190万4000円でございます。月平均1万3600戸、年間給水量363万1000立方メートルを見込んでおります。

目2・受託工事収益435万7000円。内訳といたしまして、給水工事収益26万2000円。これは、給水工事占用事務手続関係の収益でございます。修繕工事収益409万5000円。これは、下水道工事に伴う水道管切りかえ工事等でございます。

目3・その他の営業収益176万1000円。これは、材料売却収益10万5000円と手数料165万6000円でございます。

営業収益合計4億8371万7000円を計上いたしております。

22ページをお願いいたします。

項２・営業外収益、目１・受取利息及び配当金６０万円。これは、定期預金等の利子でございます。

目２・他会計補助金１５４万６０００円。これは、第３工区配水管布設工事の起債に係る一般会計利息負担分と児童手当等に係る一般会計負担分でございます。

目３・雑収益４８万１０００円。内訳は、不用品売却収益１０００円、その他雑収益４８万円でございます。これは、量水器取りかえ評価差額などでございます。

営業外収益合計２６２万７０００円を計上いたしております。

項３・特別利益、目１・固定資産売却益、目２・過年度損益修正益、目３・その他特別利益、それぞれ１０００円計上いたしております。

特別利益合計３０００円を計上いたしております。

２３ページをお願いいたします。

支出でございますが、款１・水道事業費用、項１・営業費用、目１・原水及び浄水費７０９０万８０００円。これは、水源地関係の費用でございます。その主なものといたしまして、一般職２名分の人件費、水源地運転管理業務委託料、水源地動力費などでございます。

２４ページをお願いいたします。

目２・配水及び給水費６２７３万１０００円。これは、配水及び給水施設に係る費用でございます。その主なものといたしまして、一般職３名及び外港船舶給水所管理業務非常勤職員１名の人件費、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料などでございます。

２５ページをお願いいたします。

目３・受託工事費１５１０万４０００円。これは、給配水管の切りかえ工事等の受託工事に要する費用でございまして、その主なものは、一般職２名の人件費、下水道工事に伴う水道管

切りかえ工事の工事請負費などでございます。

目４・総係費８２００万４０００円。これは、一般事務経費など事業全般に関連する費用でございます。その主なものといたしまして、一般職６名、水道料金滞納整理業務非常勤職員２名及び貯蔵品管理業務非常勤職員１名の人件費、検針・集金業務委託料、料金システム、会計システムの保守料などでございます。

２６ページをお願いいたします。

目５・減価償却費１億４６４０万２０００円、目６・資産減耗費６０万円、目７・その他営業費用１１万円でございます。営業費用合計、３億７７８５万９０００円を計上いたしております。

項２・営業外費用でございますが、目１・支払利息及び企業債取扱諸費２９５７万４０００円、目２・消費税及び地方消費税５０１万５０００円、目３・雑支出１０００円でございます。合計３４５９万円を計上いたしております。

２７ページをお願いいたします。

項３・特別損失でございますが、目１・固定資産売却損１０００円、目２・臨時損失１０００円、目３・過年度損益修正損４６万２０００円、目４・その他特別損失１０００円でございます。合計４６万５０００円を計上いたしております。

次の項４・予備費は３００万円を計上いたしております。

２８ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、款１・資本的収入、項１・工事負担金、目１・他会計負担金７１５万５０００円。これは、消火栓設置に係る一般会計の負担金でございます。

目２・特設配水管工事負担金１０００円。

目３・その他工事負担金３３６万円。これは、下水道工事に伴います移設補償の工事負担

金でございます。

工事負担金合計 1 0 5 1 万 6 0 0 0 円を計上いたしております。

項 2 ・ 出資金 4 9 7 3 万 8 0 0 0 円を計上いたしております。これは第 4 次拡張事業にかかります企業債償還の元金の一般会計出資金でございます。

次に、29 ページの支出でございますが、款 1 ・ 資本的支出、項 1 ・ 建設改良費、目 1 ・ 配水設備拡張費 2 億 1 7 2 万円。これは太田郷、八千把、宮地地区などに 7 5 ミリから 5 0 0 ミリの配水管を 5 0 5 0 メートル布設するものでございます。

目 2 ・ 配水設備改良費 4 5 7 5 万円。これは太田郷、松高、日奈久地区など、7 5 ミリから 1 0 0 ミリの配水管 5 9 0 メートルを移設及び改良工事するものでございます。

目 3 ・ 営業設備費 2 6 8 万円。これは、新規給水工事用のメーター 3 5 0 個の購入及び企業会計制度の見直しに伴います企業会計システムを更新するものでございます。

建設改良費合計 2 億 5 0 1 5 万円を計上いたしております。

30 ページをお願いいたします。

項 2 ・ 企業債償還金 1 億 4 3 1 9 万円を予定いたしております、次の項 3 ・ 予備費は 1 0 0 万円を計上いたしております。

31 ページ以降は、給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書でございますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（百田 隆君） 今、説明終わりましたけれども、以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、田中委員、ど

うぞ。

○委員（田中 茂君） はい。水道事業についてはですね、順調に完了されてるんじゃないかと思ってるんですが、以前、たしかですね、一般の水道事業と簡易水道の事業統合に向けた努力といいますか、そこいらについてちょっとお尋ねしたことがあると思うんですが、かなり障害は確かにあると思うんですけど、どういう障害があるかですね。それと、今後できれば統一のほうに、事業統一に向けた方向が見えてくるのかどうかですね、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。委員御指摘の簡易水道と上水道の統合につきましては、平成 19 年度末におきまして統合計画を策定して提出しております。坂本、それから八代の二見、それから東陽の地区におきましては、今の上水道の区域から 10 キロという距離の簡易水道は、上水道に統合しませんと補助事業ができないようになっております。

平成 19 年度にその統合計画を、泉地区を除きまして上水道に統合する計画を策定いたしましたんですが、先ほど委員さんもお尋ねになりました、簡易水道のほうの戸数、それにかかりますところのコスト、費用対効果を鑑みますと、かなり簡易水道のほうは高コストで、しかも、少ない給水戸数で負担をしなければいけません。上水道のほうにつきましては、水源のほうも地下水を利用いたしております、取水施設ですとか浄水施設、その他、表流水に比べましてコストがかかりません。上水道の料金と簡易水道の料金との格差がかなりありますものですから、簡易水道の需要家の方といたしましては、上水道並みの料金にという御要望があるのも、確かに耳にしているところでございます。

しかしながら、上水道の経営のほうも、今、年間六、七千万ずつ黒字は上げているものの、まだ14億、企業債が残っております。これは今のところ、貸借対照表上は借入資本金という名になっておりますが、今度、26年度には会計制度が変わりまして、固定負債ということの扱いになります。いわゆる、これは借金でございます、この14億の借金をお客様からいただきましたその水道料金でもって返済しなくてははいけません。先ほどの簡易水道のほうの予算書のほうにもございますが、平成25年度末で13億、簡易水道のほうの起債の残高がございます。これにつきましては、先ほどからの1億ほどの一般会計からの繰り入れなくしては、今の料金も維持していけない状況でございます。

簡易水道と統合いたしまして料金を統一いたしますということは、つまり上水道の料金を上げなければいけないということになります。そうなりますと、税金のほうで簡易水道のほうに一般会計繰入金として投入しております、皆さんで負担していただいております。上水道の需要家の方は、水道料金を払った上に、なおさら税金のほうでも補填すると、二重の補填をするということから、上水道の利用者の方の理解が得にくいというふうに私のほうは考えております。実際のところ、まだその辺の提案をしたことがないのでございますから、ちょっとその辺は、機会を持ちまして、住民の方にも意見を求めていきたいと思っております。

以上でございます。（委員田中茂君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） いいですか。

○委員（田中 茂君） はい。

○委員長（百田 隆君） ほかにございませんか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 3点だけお尋ねします。わかる範囲で結構です。

先ほど、給水量とか給水戸数とかは、ゆうすい率がわかれば。（水道局長宮本誠司君「有収率でございますか」と呼ぶ）うんうん、それわかれば。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 有収率につきましては、予算の場合90%を目標にしております。いわゆる総配水量で有収水量——メーターではかった水量を割ったものが有収率でございます。現在、ちょっと決算で、前年度決算におきましても80ちょっと、年々落ちてきておりますものですから、今年度も漏水調査等いたしまして、90%を目指してやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） かなり漏水があるのかなと思いますが、それはそれとして、ぜひ漏水のないようにお願いをしたいと。

それから、21ページのところですね、受託工事収益が出てきますが、これは消費税込みの金額ですかね。

それともう一つは、修繕工事の中で、下水道をされるとき、配水管の取りかえがあると思いますが、新しい管に取りかえていかれるんでしょうか。

その2点、お聞かせ願いたいと思います。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。修繕工事収益、21ページに記載しております、こちらのほうは消費税込みでございます。

それと、下水道工事等に伴いまして配水管を入れかえていきますのは、新しい管に入れかえ

ております。

以上でございます。（委員古嶋津義君「はい、結構です」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第 17 号・平成 25 年度八代市水道事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。
（午後 5 時 23 分 小会）

（午後 5 時 24 分 本会）

◎議案第 36 号・八代市水道事業給水条例の一部改正について

○委員長（百田 隆君） では、本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第 36 号・八代市水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 続きまして、条例案件について御説明いたします。

それでは、議案第 36 号・八代市水道事業給水条例の一部改正について御説明いたします。

議案書の 111 ページから 114 ページでございます。

改正理由でございますが、一括法により水道法が改正されたことに伴いまして、これまで水道法施行令により、民間、地方公共団体を通じて全国一律に定められていました水道の布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準を、地方公共団体の職員につきましては、地域の実情に応じて条例により定めることとなったためでございます。

別紙資料の新旧対照表のほうをお願いいたします。

議案第 36 号関係で、新旧対照表のほうを出させていただいておりますが、八代市水道事業給水条例の第 5 章の次に、布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する 3 条を追加するものでございます。

本日お配りいたしました資料をお願いいたします。A4 の横 2 枚の表になってる資料でございます。

水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準につきまして、学歴及び履修課程により水道に関する技術上の実務経験年数を定めておりまして、表にいたしております。

学校教育法による大学におきまして、土木工学科もしくはこれに相当する課程において衛生工学もしくは水道工学に関する学科目を修めて卒業した場合。旧大学令による大学、土木工学科もしくはこれに相当する課程を修めて卒業した場合。上水道の場合、水道に関する技術上の実務経験年数が 2 年以上必要ということになります。こちらの改正条例のほうで 43 条の 3、それから 43 条の 4 に、各号に定めておりますのを表にしたものでございます。

第 5 号の、上記以外となっておりますのが、いわゆる、こういう専門の課程を修めてなければ、上水道の場合、10 年以上の水道に関する技術上の実務経験年数が必要ということでございます。

水道技術管理者の資格につきましても、こちら同様、布設工事監督者に関する資格を有する者は、もう当然この実務経験ございますもんですから、第3号に掲げます上記以外の場合、上水道の場合、10年以上実務経験が要するということになっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第36号・八代市水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○委員長（百田 隆君） 次に、議案第37号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 議案第37号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について御説明いたします。

議案書の115ページから118ページでございます。

改正理由でございますが、さきに御説明いた

しました八代市水道事業給水条例の一部改正と同様に、一括法により水道法が改正されたことに伴いまして、これまで水道法施行令により、民間、地方公共団体を通じて全国一律に定められていた水道の布設工事監督者の配置基準、資格基準及び水道技術管理者の資格基準を、地方公共団体の職員につきましては、地域の実情に応じて条例により定めることとなったためでございます。

また、坂本地区簡易水道整備に伴いまして、水道事業経営認可の給水区域が変更となりましたことにより、別表第1を改めるものでございます。

先ほどの別紙資料、新旧対照表の4ページをお願いいたします。

八代市簡易水道事業給水条例の第5章の次に、布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する3条を追加するものでございます。

本日お配りしました資料をお願いいたします。先ほどのA4の2枚でございます。

先ほど、上水道のほうが専門の課程を出てなければ10年以上というのがございましたけれども、簡易水道の場合は5年以上と、水道に對しまして簡易水道は2分の1の経験年数ということで、割と緩和しております。

続きまして、別紙資料の新旧対照表の6ページをお願いいたします。

別表第1に、坂本町の区域の表でございます。現行の7の馬廻地区簡易水道、8の小崎地区簡易水道、15の片岩地区簡易水道、16の坂本地区簡易水道の4地区の簡易水道を統合し、改正案、13の坂本地区簡易水道とするものでございます。

この簡易水道は、平成24年3月に変更認可を受け、給水区域を坂本町坂本地区及び坂本町中谷い地区の一部とし、平成25年3月より一部の地域におきまして供用開始いたしております。

す。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（百田 隆君） 質疑を行います。何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第37号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午後5時31分 小会）

（午後5時32分 本会）

◎議案第54号・八代市がらっぱ広場条例の一部改正について

○委員長（百田 隆君） 本会に戻します。

次に、議案第54号・八代市がらっぱ広場条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。ただいま委員長が申されましたとおり、議案第54号・八代市がらっぱ広場条例の一部改正について、商工振興課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興

課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。それでは、がらっぱ広場条例の一部改正につきまして御説明をいたします。済みませんが、座って説明をさせていただきます。

3月定例議会議案の159ページをごらんいただきたいと思います。

まず、提案理由でございますが、今回の改正は、現在1日単位となっております利用料の設定を、利用者の利便性を高めるために2時間単位の設定とするため、施設の使用時間の区分及び使用料の額を改めるものでございます。

改正内容につきましては、次の160ページをごらんください。

こちらにございますとおり、条例の別表中、現行では1日につき2100円となっておりますものを、2時間につき500円に改めるものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） じゃ、太田委員から。

○委員（太田広則君） はい。12月定例会だったのでしょうか、提案させていただいて、早速改正されてはいるんですが、1時間250円になってるんですよね。1日2100円だったですね。この上がった理由は、理由ちゅうか、この根拠ですね、1時間250円という。（商工振興課長宮田径君「2時間500円」と呼ぶ）2時間500円だから、1時間250円でしょう。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。いや、上がったといいますか——はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興

課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。設定がですね、1日につき2100円というようになっておまして、こちら利用の想定時間が10時から6時までですね、これを4等分にしますと、500円の4分割できるということで、2000円と、ちょっと100円安くなるような形になりますが、設定といたしましては、もう利用しやすいように2時間500円と設定したものでございます。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） 太田委員。

○委員（太田広則君） 結局、2時間、2時間でいくと、例えば、私が提案したのは、午前中とか午後とか夜とか、今、厚生会館とか、そういうのは全部同じような形になってるんですけども、じゃ、使えない時間があるわけですね。例えば、10時から12時、今度は13時から、——ちょっと時間を教えてくださいませんか、もう一回。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。先ほど、10時から6時と申し上げましたけども、市長が認める場合は夜間の使用とかも許可するようになっております。

今度の改正によりましては、2時間につき500円という設定で、先ほど10時から6時と申し上げましたけども、それ以外でも2時間使用されるについて、2時間ごとに500円という設定になっております。だから、時間としてはどの時間でも使用できるということでございます。

○委員（太田広則君） はい、もう一回。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） ちょっと、もう一回確認します。

朝は何時から大丈夫なんですか。

○商工振興課長（宮田 径君） 朝は、基本的には10時からでございます——はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。基本的には10時からでございます。ただ、準備等含めまして8時あるいは9時とか、そういった時間からでも利用はできるようになっております。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） じゃ、先ほど、市長が認めないと夜はということでしたけど、それは、その都度、申請するときに市長の確認が要るのかどうか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。そこまで厳密な運用は行っておりませんで、基本的に夜間のイベントでも柔軟に対応いたしております。利用できるようにですね。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。例えば、夏のシーズンあたりは、土曜夜市が入ってきますよね。そうしたときに、当然、夜は何か催し物とかするし、当然、人足が離れるのは大体9時から10時でしょうか、そこいらまで活用するときありますよね。そういうのつうのは、簡単に、要は2時間単位で、あくまでも2時間単位でいかれるちゅうことで解釈していいんでしょうか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。今、委

員さんからお話がありましたように、夜間でも2時間単位でお貸しできるように運用をしていく予定でございます。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。今の太田さんとのやりとりで大体考え方はわかったんですが、その使い勝手がいいか悪いかがいまいちよくわからないところなんですよね。

だから、時間の設定の中で、いつでも2時間という話ですよね。いつでも、例えば、11時から1時まででもいいし、3時から5時まででもいいしとかって話だし、また夜も状況に応じて使えるかどうかというのも、まあ本当にそれが使い勝手がいいかどうか、トラブルが起きないかどうかというのも非常にわかりにくいので、一旦これで施行していただいて、またですね、いろんなニーズに応じて見直しをお願いしたいというふうに思います。ちょっと何か、料金的には、2100円を4で割って500円とかという考え方は、単純なのかもしれないけど、本当に使い勝手がいいかどうかということについては、もう一度検証が要るかなというふうに思います。

○委員（太田広則君） 関連して。

○委員長（百田 隆君） はい、太田委員。

○委員（太田広則君） はい。言われるとおりでと思うんですね。例えば、2時間で500円でしてしまうと、例えば、9時から3時間でよかったですよという場合もあるじゃないですか。

1時間準備して、2時間っていったときに、端数がどうしても出てくるでしょう。だったら、1時間250円でしてフリーにしとったほうがいいんじゃないですか。1時間250円でフリーに。2時間でしてしまうと、どうしても、さっき言われたように、準備期間とか何とか出て

くるんでね。だったら、1時間250円で、ずっとフリーにしといて、自由な時間、占有できるようにしていたら、もっと使い勝手よくならせぬですかね。と思います。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） 宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。今の御意見も、もつともかと思えます。ただ、以前は1日につき2100円ということですので、一つ前進したということで捉えていただいて、また実際ですね、運用いたしまして、また不都合が生じれば、また検討いたしたいと思えます。

（委員幸村香代子君「はい、お願いします」と呼ぶ）

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第54号・八代市がらっぱ広場条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（百田 隆君） はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

◎議案第55号・八代市まちづくり交流基金条例の制定について

○委員長（百田 隆君） 次に、議案第55号・八代市まちづくり交流基金条例の制定についてを議題とし、説明を求めます。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。議案第55号・八代市まちづくり交流基金条例の制定につきまして、同じく商工振興課長が説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。それでは、説明をさせていただきます。

議案の161ページをごらんいただきたいと思います。

まず、提案理由でございますが、八代ふるさと市町村圏基金が本年度末で廃止され、その出資金等が出資額に応じて市に返還されることとなりましたので、今回新たに基金を設置するものでございます。

次に、制定する条例の内容でございますが、次の162ページをごらんください。

第1条に規定しておりますとおり、この基金の使用目的といたしましては、ふるさと市町村圏基金の趣旨を踏襲いたしまして、これまで実施されてまいりました九州国際スリーデーマーチを初め、地域振興及び地域の交流につながる事業でソフト事業を対象として、その財源として使用していく予定でございます。

なお、今年度末に補正予算で基金の返還を受け入れますことから、条例の施行日を平成25年3月29日といたしております。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について質疑を行います。何かありますか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 第6条の途中から、基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができるということですから、必要なという

は、地域振興という意味ですか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。委員御指摘のとおり、第1の設置の目的にあります、この内容に沿う形での支出、財源に充てる場合に限り、処分することができると思っております。

以上です。

○委員長（百田 隆君） はい、ほかにありますか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、前川副委員長。

○委員（前川祥子君） はい。今の、ちょっと第6条、これを処分することができる、ちょっと私、よく理解することができません。もう一回説明していただけないでしょうか。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、宮田商工振興課長。

○商工振興課長（宮田 径君） はい。重ねて申し上げますが、第1条の目的、地域振興、それと地域交流等に結びつくような事業であれば、基金を取り崩して、その財源とすることができるという、そういう解釈でおります。

○委員長（百田 隆君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（百田 隆君） じゃ、ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、これより採決いたします。

議案第55号・八代市まちづくり交流基金条例の制定については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(百田 隆君) はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

以上で付託された案件の審査は全部終了いたしました。

○委員長(百田 隆君) お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(百田 隆君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長(百田 隆君) 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(新規航路について)

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して、執行部から1件、発言の申し出がっておりますので、これを許します。

それでは、新規航路についての報告をお願いいたします。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。

○委員長(百田 隆君) はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) はい。新規

航路につきまして、重点港湾八代港営業隊長をもって説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、資料はお手元、先ほど、新聞の切り抜きでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(百田 隆君) はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長(高崎 正君) はい。皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)

3月5日の新聞記事におきまして、新規航路、具体的には中国大連、青島との航路につきましての報道ございましたが、この内容につきまして御報告のほうをさせていただきます。座りまして御説明させていただきます。

御案内のとおり、八代港におきましては、平成11年6月に韓国釜山との航路が開設されて、今現在、月曜日と金曜日に週2便の体制でコンテナ航路が就航しておりますが、このコンテナの取扱量につきましては、平成16年の1万6253TEUをピークに、その後は減少をたどっているというところでございましたが、平成23年度から八代市コンテナ利用助成金を導入させていただきまして、増加に転じ、平成24年につきましては前年比21.1%増の1万1457TEUを記録しているところでございます。

さて、今回の中国直行便の誘致につきましては、まずもって、港湾管理者でございます熊本県のほうが平成15年8月に八代港ポートセールスビジョンというものを策定されておりますけれども、その中でもですね、中国航路の開設を目的としたポートセールスというものを打ち出しておられるところでございますし、また本市といたしましても、八代港振興にとって必要不可欠であるという認識のもと、平成23年度から委託をしております八代港ポートセールスアドバイザーとともにですね、中国船社や台湾

船社の日本支社などを訪問して、八代港への就航をお願いをしてきたという経緯がございます。

これらの誘致結果ですね、実は、平成23年11月なんですけれども、この新聞報道にもあります中国重慶に本社がございます民生輪船というところが八代のほうに御視察に3名見えまして、で、荷主の訪問をしてとか、あと地元の港運業者等をお訪ねされまして、現地調査を行われたということがございました。ただし、この23年11月の時点では、船を就航させるのに必要に、船舶代理店というのが地元に必要なってくるんですけれども、残念ながら、地元の港運業者様のほうで手を挙げられるところが、その時点ではなかったというところなんです。ただ、その後ですね、この中国便については非常に、やっぱり可能性があるというところで、地元の港運業者様1社のほうが手を挙げられまして、具体的な交渉に入られて、今現在に至っているという経緯がございます。

で、一つだけ、新聞報道の中で、地元関係者が最終調整に入っているという記載がございますけれども、第1船の入港までにはですね、まだ地元の港運業者との協議であったり、具体的な荷物の確保、またフレート——海上運賃を幾らにするとか、細かいところの調整というのがまだ終わっておらないということでございますので、いましばらくお時間がかかるかもしれないということで連絡を受けております。はい。

ただ、今一番適切な言い方としては、この新聞報道には今月末と出ておりますけれども、今春という言い方が一番適切なのかなというふうなところで考えておるところです。

本市といたしましても、これまでの企業訪問でですね、この中国直行便につきましては、かなりの手応えを得ておりますものですから、引き続き、県と、そして地元の港運事業者と一緒に

になりまして、積極的にPRしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（百田 隆君） 以上の部分について、何か御質問、御意見等はありませんか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） まず、ポートセールスも含めて営業隊の御努力で、少し貨物の取扱量が回復傾向にあるということは、大変うれしいことだと思います。

ただ、私の聞き及ぶ情報によりますと、この、何か、民生輪船か、ここと松木さんが近々、ほかの八代には港運業者が幾つもありますですたいね。ところが、その、ちょっと派閥がありまして、ほかのところとだいいけんちゅう話で、ちょっともめとるちゅう話も聞きますので、その辺がちょっと熊日は早かったかな、最終調整に入っているということですね。この辺が私はちょっと気がかりですばってん、その辺のところは、営業隊のほうで仲介とか、そぎゃんとはでけぬわけですか。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。

○委員長（百田 隆君） はい、高崎重点港湾八代港営業隊長。

○重点港湾八代港営業隊長（高崎 正君） はい。実は、今、先ほど申し上げました地元港運業者との協議という部分におきましては、これは事前協議と呼び方をするんですけれども、新しい船が入る際におきましては、地元の、やっぱり労働者等の雇用を脅かすといけないというふうなところで、事前に同意を取りつけるということが基本になっております。

で、そういった中で、そういう会、説明会みたいなのが開催される予定なんですけれども、その折にですね、ぜひ市からですね、ちょっと発言の機会をくださいということを今お願いをしているところでございます。

私どもの考えといたしましては、今、韓国船社が2便入っておりますけれども、その中に、確かに大連、青島の荷物というのは、かなりの部分でございます。今回のその中国の直行便が入ることによって、今、韓国便をお使いの荷主様が中国便にシフトされる可能性というのは十分考えられると思います。

ただ、これまで輸出入に10日ほどかかっていただんですけども、今回の航路誘致によりまして直行便が入りますと、輸入が4日、輸出は2日で大連と結ばれるというところがありますので、これまでリードタイム、いわゆる日数によって、急ぐ荷物については博多とか門司港を利用してた企業とか、そちらのほうの貨物の取り込みということで、新しい貨物の取り込みも十分見込めると思っておりますので、八代港の全体としてはですね。万が一、韓国船から中国船に荷物がシフトしても、八代港の全体の荷は変わらないんですね。それプラス、先ほど申したような新しい需要が出てくるというところで、八代港としては必ずふえるはずというふうに見込んでおりますところですから、あと、それプラス、今、御理解いただきましたコンテナ助成金のほうですね、もうほんとに多額の助成金をいただいておりますけれども、これ自体も、八代港の取扱量をふやすためにやってる、実施してる内容でございますので、こういったことを事業者の皆様には御説明申し上げて、御理解を求めているというふうには考えております。

○委員（山本幸廣君） ちょっとよかですか、委員長。

○委員長（百田 隆君） はい、山本……。

○委員（古嶋津義君） 続いてよかですか。

○委員（山本幸廣君） お、どうぞ、どうぞ、どうぞ。

○委員（古嶋津義君） この前、宮村次長とは、ちょっとですね、お話をさせていただ

て、それから日にちがたつとりますので、港運業者名はですね、もう記憶が定かでございますが、そういうことでありましたので、ぜひ話がですね、実を結びますように、さらなる努力をお願いをしておきたいと。

どうぞ。

○委員長（百田 隆君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 委員長、今関連ですけども、勘違いがあるわけよな。大体これは県だもん。な、もうはっきりな話が。県がポートセールスはするごっとなつとるわけだいけんでかつ、何で八代がせぬばんか。簡単な話、結論から。頭んきとつ、私ははっきりな話が。それで新聞紙上の中で、こういう中でたい、はっきり言って1人の業者云々じゃないですよ。県がしっかりして、県と市と、そしてまたその業者と一体となってポートセールスして。率先していくのは県だから。県が全部せにやいかぬと。あすこは県だいけんでから。何も関係なかつよ、早う言えば。全部、何もかんも県がつくってやらないかぬと、大体。そういうことです。何も言うことありません。頭んきとつ、はっきり言って。

○委員長（百田 隆君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なければ、ないようでしたら、以上で新規航路についての報告を終了いたします。（「ありがとうございました」「御苦労さまでした」と呼ぶ者あり、委員山本幸廣君「県にはまって言え、高崎君」と呼ぶ、重点港湾八代港営業隊長高崎正君「はい」と呼ぶ）

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） なしですね。

以上で所管事務調査2件についての調査を終了します。

○委員長（百田 隆君） 次に、閉会中の継続
審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査２件については、なお調査を要
すると思いますので、引き続き閉会中の継続調
査の申し出をいたしたいと思いますが、これに
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（百田 隆君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全て終了いたし
ました。

これをもって経済企業委員会を散会いたしま
す。

（午後５時５３分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定に
より署名する。

平成２５年３月１４日

経済企業委員会

委員長